

平成 25 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 8 5 |

平成 26 年 3 月 10 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

平成26年3月10日 月曜日

午前10時00分開議

午後 5時29分開議（実時間357分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第7号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第8号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号
1. 議案第9号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号
1. 議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第15号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第20号・平成26年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第21号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第22号・平成26年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第23号・平成26年度八代市病院事業会計予算
1. 議案第24号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第46号・八代市勤労福祉会館条例の廃止について
1. 議案第47号・八代市企業振興促進条例の一部改正について
1. 議案第48号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について
1. 議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正につい

て

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応について）
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田 一喜 君
副委員長 野崎 伸也 君
委員 亀田 英雄 君
委員 笹本 サエ子 君
委員 田方 芳信 君
委員 前垣 信三 君
委員 松永 純一 君
委員 村上 光則 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口 尚登 君
農林水産部次長 中田 正春 君
農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長併任） 垣下 昭博 君
農地整備課長 潮崎 勝 君
水産林務課長 濱本 親 君
農林水産審議員兼泉農林水産事務所長 立川 幸生 君
農業政策課長 古田 洋二 君
農業生産流通課長 橋永 高德 君
農業生産流通課農産係長 田中和彦 君
地籍調査課長 山口 修 君
農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長 岩岡 浩徳 君

商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）	宮村博幸君
商工観光部総括審議員兼次長	岡村英治君
商工観光部次長	宮村明彦君
観光振興課長	水本和博君
商工振興課長	川野雄一君
重点港湾八代港営業隊長	高崎正君
市民協働部	
泉支所総務振興課長	橋本和郎君
東陽支所総務振興課長	生田隆君
部局外	
水道局長	宮本誠司君
水道局次長兼簡易水道係長	松田仁人君
農業委員会事務局主幹兼次長	西和仁君
市立病院事務局事務長	田中智樹君

○記録担当書記 寺原哲也君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員

長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号に係る農林水産部関係で第5款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、中田次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） 農林水産部の中田と申します。よろしくお願います。

それでは、議案第3号について御説明申し上げます。座らせて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○農林水産部次長（中田正春君） それでは、予算書第11号・農林水産部関係の説明を行います。14ページをお願いします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費として、減額補正額192万8000円をお願いするものです。補正額の主な理由は、説明欄の県営土地改良事業の事業費が増額されたことから、市負担金1759万6000円を補正するものです。事業内容については、海岸保全高潮対策事業として文政地区、金剛地区。海岸保全津波・高潮危機管理対策事業、海岸保全効果促進事業として八代海外地区。経営体育成基盤整備事業として鏡町塩浜地区。地域密着型農業基盤整備事業として新牟田地区。単県農業農村整備調査計画事業として塩浜地区、氷川下流地区でございます。なお、特定財源として市債1510万円を計上しています。

次に、土地改良施設維持管理適正化事業でございしますが、鏡町北新地にある砦原排水機場エンジン整備工事において、実施年度が平成26年度となったことから、1952万4000円の減額補正をするものです。

以上で、今回提案いたしております農林水産部関係の補正予算説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 聞いてよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済いません。今ほどありましたポンプのエンジン整備の件なんですけど、これは県の優先順位によって、ちょっと25年度のやつが26年度のに回されたっていう話なんですけど、それによって、このポンプ場ですね、管理とかに影響というのはありませんでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。順番が回ったのをちょっと具体的に御説明しますと、八代市のポンプ場はエンジンの排ガス——エンジンのオーバーホールを予定していると。25年度に予定しとったんですが、ほかの地区がですね、緊急にポンプが稼働しないというような実態が見受けられたそうで、その順番を入れかえて、八代の予定をちょっと順番をおくらかすことになって、26年度になったということです。

ですから、ほかの地区——八代市内じゃないんですけども、県下のあるポンプ場の緊急度が少し八代よりも緊急にせぬばんということだったので、そちらに回りましたので、八代市の分は26年度までどうにか、オーバーホールですので、一応稼働はしてましたので、順番の入れかえについては承諾したところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 質問の趣旨がですね、後回しになって、本来は25年度にせぬばんだったばってん、緊急性というところではどうだったんですかと。緊急性があったのか、なかったのかと。緊急性が、八代市がなくて26年度に回されたということであれば、別に大した問題ないんですけども。そういったところはどうですか。

○委員長（増田一喜君） 手を挙げてください。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（増田一喜君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 市としては、緊急性が高いということでお願いしていたものですので、緊急性はあります。ただ、先ほど説明したとおり、全体的にすぐは、八代市よりも急ぐ部分に対応されたということで、渋々ですけども、了解しました。

○委員長（増田一喜君） 今、野崎委員の質問は、一応出されてるちゅうことは、どこも緊急性はあるでしょうけれども、向こうの緊急性と本市の緊急性、どちらがあったんですかということだろうと思うんですが。（委員野崎伸也君「大丈夫ですかと、延ばしても大丈夫なんですか、影響はないですか、八代市にとってと。あるのであれば、私は単費でもせぬばんとじゃなかですかと言いたいんですけど」と呼ぶ）

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 願わくば本年度終わりたかったんですけども、来年度は必ずということですので、一応今度の梅雨までにはですね、時間もちょっとありますので。

○委員長（増田一喜君） そういうことで、今は大丈夫で。もう少しはもてるということです

か。

○農地整備課長（潮崎 勝君） オーバーホールですのでですね、すぐすぐとまるというほどでもないと考えてはおります。

○委員長（増田一喜君） ということは、もう少々は大丈夫ということですね。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員（野崎伸也君） はい。（「来年に回しても大丈夫だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） オーバーホールということなんで、それほど、まあ延ばされても大丈夫と。とりあえず、今言われたように梅雨時期になつとですね、非常に大雨とか危ないんで、ちょっとそこら辺は気をつけとっていただきたいというふうに思います。はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で第5款・農林水産業費について終了します。

小会いたします。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前10時08分 小会）

（午前10時09分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

引き続き、第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

早速でございますが、議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、第6款・商工費につきまして、岡村総括審議員兼次長のほうから説明をいたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）

はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 岡村商工観光部総括審議員兼次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）

はい。改めまして、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）岡村でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

今回補正をお願いするのは1件でございます。詳細につきまして御説明いたします。

平成25年度八代市一般会計補正予算書の14ページの下の段をお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額61万9000円、節は、補償、補填及び賠償金でございます。これは、説明欄に記載のとおり、小口資金融資代位弁済に伴う損失補償でございます。代位弁済とは、金融機関から融資を受けた事業者が倒産などで金融機関に返済できなくなった場合に、県の信用保証協会が肩がわりをしまして、金融機関に支払いをなされるものということでございます。その場合、県の信用保証協会には、代位弁済額の8割を――8割につきましてはは保険金で補填されますので、保険金充当後の残額、――代位弁済額の2割、これが県保証協会のほうの実質的な損失となるということでございまして、その一部を市のほうが損失補償金として負担することになっているものでございます。

25年度においては、県の信用保証協会が代位弁済を行ったものが計4件でございまして、それに対する市の損失補償金が61万9000円ということになっていてございまして。代位弁済に至った主な理由とすれば、売り上げの減少ということでございます。参考としまして、昨年度は3件で52万円、その前の年度が6件で104万1000円ということでございます。なお、代位弁済発生の見込みを立てることは困難でございますので、例年3月議会で補正しているものでございます。

以上説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 4件分とおっしゃったんですが、（商工観光部総括審議員兼次長岡村英治君「はい」と呼ぶ）内容の細かいことはいんですが、例えば、どういった業種ですか。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、岡村商工観光部総括審議員兼次長。

○商工観光部総括審議員兼次長（岡村英治君）

主な業種でございますけれども、4件。イグサ繊維製品の販売業の方と、あと青果卸売業、あと飲食業、それと靴販売業、以上の4者でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい、いいです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。なければ、これより採決いたします。

議案第3号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時13分 小会）

（午前10時13分 本会）

◎議案第7号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第7号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。よろしくお願いたします。

議案第7号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について御説明いたします。

議案書の第1ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。第1条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第1表繰越明許費によります。

2ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、五家荘地区簡易水道整備事業でございますが、本年度泉地区建設事業費の1億4017万5000円のうち、工事請負費4430万1000円を平成26年度へ繰り越すものでございます。繰り越しの理由でございますが、本年度、泉町樅木地区の整備を行っておりまして、導水管及び配水管の整備については年度内に完了する予定でございますが、ろ過設備等の浄水施設の工法選択に当たり、設計において不測の日数を要しました。

また、あわせて12月10日に行いました入札において不調となったことにより、工事の発注がおくれ、年度内の完了ができなくなったためでございます。先般、2月20日の再入札により落札業者が決定いたしました。予定どおり工事が進めば、6月中にはろ過設備等の浄水施設が竣工し、7月から通水が可能となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 12月の入札で不調になったその主なものは何です。原因は。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） まず、この工法選択におきまして、設計にちょっと日数を要しましたということです。（「違う。不調の原因」と呼ぶ者あり）

○水道局長（宮本誠司君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 不調の原因につきましてはですね、JVを予定いたしておりました、入札業者がありませんでした。（「ない」

と呼ぶ者あり）12月の入札におきましては。

（「応札がなかった」と呼ぶ者あり）応札がありませんでした。

○委員（前垣信三君） それは——済みません。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 一般競争ですか、指名ですか。ないということは。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 一般競争入札です、条件つき一般競争入札。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） その後、成立したのは何者ぐらいあったんですか。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい。

○委員長（増田一喜君） 松田水道局次長兼簡易水道係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

繰り越しをしました内容につきましては、主にろ過機です、ろ過機。特に今回、五家荘の樅木地区を整備を行っておりまして、ちょうど冬場に工事が当たりました。それと遠距離ということもありまして。それと経済対策、それから震災関係でですね、業者がどうしても足りないというようなことですね、今回受け入れられないというのが主な原因でしたが、今回繰り越しを行うことによりまして、どうにかですね、2月の20日で、入札が1者でたしか落ちたと思っております。

○水道局長（宮本誠司君） いや、違うたい。委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） ちょっと記憶が曖昧でございますが、4者ほど入札がございまして、土木業者とそれから水道業者の共同企業体

が落札いたしました。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 意見も含めてですけれども、要は、時期的に非常に難しい工事時期に大体発注すること自体が何かおかしいと思うんですね。私も、かつて泉村のときに非常に大変な思いをしまして、11月の終わりに発注をされて、業者さんが、いや、入札したただけでくっつてほしいと言いつつ、結果全然現地に行けませんで、6月、7月まで繰り返したことがありますので、ある程度現場の条件あたりを加味をしてですね、もうちょっと早目の対策をとられぬと時期的に無理な話ではないかなと思いますので、そのあたりをつけ加えておきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。なければ、これより採決いたします。

議案第7号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時19分 小会）

（午前10時20分 本会）

◎議案第8号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座らせて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは、八代市久連子財産区特別会計補正予算の1ページをお願いいたします。

議案第8号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

補正予算額として95万7000円を計上いたしております。補正の内容ですが、久連子財産区が所有する土地、泉町久連子字日添94-9-2、92の一部が、平成24年度事業として国土交通省が施工する久連子第8砂防堰堤工事に必要な土地としてかかるため、土地代金として、国土交通省九州地方整備局より95万6786円が久連子財産区特別会計へ土地売り払い収入として入金されたため、久連子財産区特別会計から久連子財産区の基金に95万7000円を積立金として支出するために補正するものであります。

以上が、平成25年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようですので、なければ、これより採決いたします。

議案第8号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎議案第9号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第9号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長(濱本 親君) 座らせて説明させていただきます。

それでは、八代市椎原財産区特別会計補正予算の1ページをお願いいたします。

議案第9号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号について御説明いたします。

補正予算額として、22万3000円を計上いたしております。補正の内容ですが、椎原財産区が所有する土地、泉町椎原字椎原98の一部が、平成25年度事業として熊本県が施工する八代管内予防治山事業通常地域第14号工事に必要な土地としてかかるため、土地に属する物件、ヒノキ81本、その他40本の立木伐採補償金として、熊本県より22万3300円が椎原財産区特別会計へ立木売り払い収入として入金されたため、椎原財産区特別会計から椎原財産区の基金に22万3000円を積立金として支出するために補正するものであります。

以上が、平成25年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 1ついいですか。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 先ほどんと比べて、同じ財産の売り払って思うとですばってんが、先ほどんとは基金繰入金、今度は財産売り払い収入という処理の仕方、その違いについて伺います。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長(立川幸生君) はい。

○委員長(増田一喜君) 立川農林水産審議員兼泉農林水産事務所長。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長(立川幸生君) 立川と言います。先ほどの久連子財産区のほうはですね、土地の売り払い金です。今度の場合は――椎原の場合はですね、立木の売り払いの違いでございます。(委員亀田英雄君「そうすつと、違うてくつとですたいね」と呼ぶ) はい。(委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) よろしいですか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。なければ、これより採決いたします。

議案第9号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号について、原案のと

おり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

小会いたします。

(午前10時26分 小会)

(午前10時27分 本会)

◎議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(橋口尚登君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい。それでは、議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算に係る農林水産部関係で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費の当委員会付託分について御説明いたします。

初めに、予算編成に当たっての方針について御説明いたします。その後、垣下次長より予算の詳細について説明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい。

○農林水産部長(橋口尚登君) それでは、初めに農業振興対策についてですが、本市の農業就業人口については、新規就農者が毎年20名前後で推移している一方で、全体では平成17年の9751人から平成22年の8034人に減少し、60歳以上の割合では49.7%から53.2%となっており、担い手の高齢化が急

速に進んでいます。生産面では、平たん部で米、イグサ、園芸作物、中山間部では果樹やショウガ、茶など良質な農産物が安定的に生産供給されてきたところですが、近年、水田作からハウス、露地野菜などへの転換が急速に進んでおり、排水路改修や暗渠排水、客土による汎用化などの生産基盤整備や冠水被害対策として老朽化した排水機場の計画的な更新が課題となっています。また、流通販売面では、国内での産地間競争が激しさを増しつつありますが、現在交渉中のTPP——環太平洋戦略的経済連携協定についても、本市農業に大きく影響があるものと思われます。

このような中、平成26年度では地域農業の担い手育成や農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心、高品質、安定生産に取り組み、競争力と持続性の高い力強い農業体制整備に取り組みます。また、くまもと県南フードバレー構想及び現在策定中のフードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指すフードバレーやつしろの実現に向けた取り組みを推進します。

これらの具体的な取り組みとして、担い手対策では、就農意欲の喚起と就農後の定着を推進するために、青年就農給付金事業や農業後継者育成支援事業を実施するとともに、新たに新規就農者及び農業全般の相談支援のために、営農支援室を農業政策課内に設置します。

農地集積対策として、農地利用集積促進事業や機構集積協力金交付事業により、農地の有効活用、経営規模拡大を図ります。

次に、施設園芸、露地野菜、イ業などの生産対策として、国及び県の補助金事業活用による施設、機械などの整備、イ業機械の延命化を図るイ業機械再生支援事業の取り組みや市内一円土地改良整備事業による排水路、農道改良及び県営土地改良事業による排水機場などの基盤整

備事業を実施します。県営土地改良事業においては、鏡町両出及び塩浜地区が新たに採択される見込みです。

流通販売対策として、県南フードバレー構想の推進を図るため、新たにフードバレー推進課を設置し、フードバレー事業に取り組むとともに、安全・安心な八代産農産物の販路と需要拡大のため、八代産農産物PR事業に取り組みます。

次に、地籍調査事業関係ですが、現在の事業費ベースで実施しますと、本市全体の事業完了は27年後の平成53年ごろです。国の予算が伸びない中で事業費の確保が難しい状況ですが、地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業の進捗を図ります。

次に、林業振興対策ですが、森林は林産物を供給するとともに、多様な公益的機能を有しており、適切な管理をすることにより、その機能を持続的かつ効果的に発揮することができます。

しかしながら、木材価格は昭和55年ごろをピークに当時の4分の1まで下落している中で、伐採時期を迎えた森林は全体の約65%と成熟しており、木材を市場に流通させ利用することにより、関連産業の振興を図ることが今後重要となっています。このような状況の中で、森林整備では適切な管理を行うため、森林施業の集約化を促進するとともに、造林、下刈り、間伐、作業道開設に対する経費の一部を補助する森林環境保全整備事業、八代産材の流通を促進するため、主伐に要する運搬費の一部を補助する原木生産促進事業に取り組みます。

流通生産対策として、木造住宅の建築や改築に助成を行う八代産材利用促進事業や農林産物に大きな被害を与えているシカやイノシシなどの対策として、有害鳥獣被害対策事業を実施し

ます。また、間伐などの森林整備の加速化と間伐材などの森林資源を活用した林業、木材産業などの地域産業の再生を図るため、スイングヤーダなどの高性能林業機械の導入に対し、経費の一部を補助する緑の産業再生プロジェクト事業を実施します。

さらに、生産基盤整備として継続して取り組んでおります林道等の路網整備は、道整備交付金事業や林業専用道開設事業により林道を整備し、搬出間伐や主伐などを促進してまいります。

木材利用については、建築材のほか、木質バイオマス利用として発電施設の整備、農業用ハウスでの加温ボイラーの導入や海外への輸出も増加しており、今後、路網整備と森林施業の集約化による生産コストの縮減に加え、木材の流通と積極的な利用を図ることで、森林所有者の所得向上と持続可能な林業経営の安定へとつなげていきたいと考えております。

次に、水産業振興対策ですが、本市の地先は、閉鎖性の高い内湾に広い干潟を有しており、球磨川を初めとする河川が流れ込み、沿岸の浅い部分は魚類等の良好な産卵と生育の場となっております。このような漁場の特性を生かし、採貝漁業、ノリ養殖漁業、小型定置網漁業などが営まれてきましたが、近年の温暖化による海水温の上昇、赤潮の発生など、環境の変化などにより水産資源の減少、消費者の魚離れによる魚価の低迷、構造面では漁業者の高齢化、後継者不足など課題も多く、水産業を取り巻く状況は年々厳しくなっております。

本市の主要な漁獲物であるアサリは、平成23年6月の大雨により大量に死滅し、大きな被害を受けましたが、放流事業や漁業者の努力により、本年春には一部漁場で再開が予定されており、回復傾向にあります。しかし、ノリ養殖においては、栄養塩の減少や海水温の上昇などにより、生産額が大きく落ち込んでいます。

このような状況を踏まえ、今後、魚介類の生育環境の改善と水産資源増殖のための取り組みや、漁港などの基盤整備が重要となります。

そこで、平成26年度においては、資源増殖対策として、アサリの発生を促すため、生育に適した砂を使った漁場造成事業——覆砂事業や母貝となるアサリの保護区設定、ナルトビエイなどの有害生物の除去等の対策も継続して実施します。一方、魚類においては、生育環境改善のため、新たに藻場の造成や魚礁設置について取り組み、漁獲高の向上を図る計画です。また、水産資源の回復増大を図るため、海面ではクルマエビやヒラメ、ガザミなど、内水面ではアユやヤマメ、ウナギなどの放流を実施します。

基盤整備においては、漁港機能の向上を図るため、植柳漁港と二見漁港に浮き桟橋を設置するほか、新たに流通販売対策として、内港地区へ荷さばき施設を整備します。

このほか、昨年度より鏡町漁協カキ生産部会で取り組まれたカキ養殖については、生産技術の向上により生産量が確保され、今年1月に鏡オイスターハウスがオープンしました。漁協直営の施設として利用者に大変好評であり、漁業者の所得向上と雇用の確保が図られております。このように水産業の振興を図るために、ハード面、ソフト面のそれぞれの事業がさらに効果を高めるように連携し、一体的な事業の展開を実施しながら、漁業者の経営安定と後継者の育成につなげたいと考えております。

以上が、平成26年度農林水産部当初予算の編成方針です。どうぞよろしく御審議方お願いします。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長兼任）（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（八代市農業委員会事務局長

兼任）（垣下昭博君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、垣下です。よろしく申し上げます。着座して御説明させていただきます。

八代市一般会計予算書の7ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費の歳出でございますが、総額で29億1207万2000円を計上いたしております。一般会計予算総額に占める割合は、5.39%で前年度予算額24億8415万円と比較いたしますと、4億2792万2000円の増額でございます。率にいたしまして17.2%の増となっております。

次に、各項別で見ますと、農業費が22億4216万5000円で、前年度と比較しますと1億9329万1000円の増額、林業費では3億6869万7000円で、8037万円の増額、水産業費が3億121万円で1億5426万1000円の増額となっております。

主な歳出の内容につきましては、各目の中で御説明いたします。

それでは、77ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費でございますが、目1・農業委員会費では、6296万8000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、383万3000円の増額でございます。その主な理由といたしましては、人件費でございます。農業委員会の業務としましては、農業委員会事務事業では、農地法に基づき適正な農地の維持に努めるため、農地の権利移動、農地の転用、農業生産法人の育成、賃貸借の解約、和解の仲介、遊休農地対策などを行います。

農業者年金事務事業では、農業者年金基本法に基づき老後の生活安定を図るため、農業者へ対し、制度の普及に努め、加入を推進いたします。そのほか、担い手の育成確保、農地の利用集積、国有農地の管理事業などを行います。

予算はそれに伴います経費でございます。特定財源の内訳ですが、国県支出金707万2000円は、農業委員会費補助金673万1000円及び農業委員会委託費34万1000円でございます。その他は235万1000円は、農業者年金の業務事務費214万1000円及び農地証明手数料21万円でございます。

次のページをお願いします。

目2・農業総務費では、4億4116万1000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、5155万9000円の増額でございます。その主な理由としましては、フードバレー推進課、営農支援室の新たな設置に伴う職員の人件費等によるものでございます。節28・繰出金6806万8000円は、東陽町、泉町で供用開始いたしております農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金でございます。

目3・農業振興費では2億4116万1000円を計上いたしております。前年度と比較しますと3495万円の増額でございます。その主な理由としましては、フードバレー推進課及び営農支援室設置による事業費、イ業振興対策の事業拡充によるものでございます。

主な事業につきましては、説明欄で説明いたします。まず、青年就農給付金事業3750万円は、45歳未満を対象に就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後最大5年間、所得を確保するため、就農給付金を1人当たり年間150万円を給付する事業でございます。平成26年度は25名分を予定いたしております。

八代産農産物PR事業550万円は、八代産農産物のよさをPRすることにより、販売促進、需要拡大を図る大消費地へのPR事業350万円、日本一のトマト産地を地元から発信するやつしろTOMATOフェスタ200万円でございます。い業振興対策事業4579万3000円は、東日本大震災の被災者のうち、QR

コードつき熊本県産量表を使用された方へ1万円相当の熊本県産農産物を提供することにより、被災地の復興を支援するくまもと量表復興支援事業1300万円、イグサ関連機械の中止、休止に伴い、再生産をメーカーに働きかけをしていますが、再生産の成果が出るまでには時間を要し、生産者は耐用年数が大幅に経過した機械を修理しながら使用する必要があります、その機械の延命化を図るために、機械のオーバーホール等に要する経費に対し、補助率2分の1以内、上限10万円を補助しますい業機械再生支援事業2500万円、QRコードつき八代産量表による量張りかえに対して、その費用の一部を助成します量表張り替え促進事業500万円などでございます。なお、くまもと量表復興支援事業は、平成26年度をもって終了予定といたしております。また、い業機械再生支援事業は、農家からの強い要望と機械の老朽化によるイグサ生産中止に歯どめをかける必要があるため、本年度は2000万円を拡充し、実施したいと考えております。

いぐさ・量表生産体制強化緊急対策事業5179万4000円は、外国産との厳しい競争が続いている中、熊本県産量表の生き残りを図るため、イグサ・量表を高品質化、差別化する生産加工対策に取り組む生産組織などに対し、ハーベスターなどの機械導入及びQRコードつきタグの挿入装置を2分の1以内で補助するものです。

2つ飛びまして、一般農業制度資金利子補給事業286万4000円は、自立経営体育成資金など農業制度資金の借入れ151件の利子に対して補助するものです。

2つ飛びまして、農地利用集積促進事業4000万円は、平成25年度までは、イグサの栽培面積の減少により冬場に利用されていない農地や、今後、遊休化が懸念される高齢者農家、兼業農家が所有する農地について、担い手農家

への集積を促進し、露地野菜などの土地利用型農業の推進を図ることを目的に、賃借権の設定と規模拡大に伴い農業機械などの導入を行う農家に対して、賃借権設定への助成として10アール当たり2万円、農業機械などの導入経費の助成として、導入経費の2分の1以内、上限100万円で3カ年間事業を実施してきました。平成26年度からは賃借権設定を廃止し、農業機械などの助成事業に見直し、さらに農地利用集積を進め、土地利用型農業を拡大したいと考えております。

2つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度事業3132万8000円は、第3期対策として、平成22年度から26年度まで取り組みます事業で、中山間地域における耕作放棄地、遊休農地の防止、水源の涵養など農地の多面的機能を維持することにより、集落機能の再生を図る活動に対して、面積に応じて助成するものです。取り組み地区としましては、旧八代市5地区、坂本5地区、東陽18地区、泉4地区、計32地区でございます。

機構集積協力金交付事業200万円は、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより、経営転換する農業者、リタイアする農業者に対し補助額0.5ヘクタール以下30万円、0.5ヘクタールから2ヘクタール50万円、2ヘクタール以上70万円を協力金として交付するものです。補助金の交付につきましては、平成25年度までは農地集積円滑化団体であるJAを通して交付されておりましたが、平成26年度からは県に新たに創設される農地中間管理機構を通して交付される予定でございます。

営農支援事業571万7000円は、平成26年度から農業政策課に新たに設置される営農支援室で事業を実施するための経費でございます。営農支援室につきましては、農業に精通した専門スタッフを配置し、農業者の幅広い相談に対応するとともに、新規就農者のサポートや

人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを直接現場に赴き、行うことにより、新規就農者の育成確保及び農業経営の改善などのための支援を行うものでございます。

フードバレー事業1176万2000円は、平成26年度から農林水産部に新たに設置されるフードバレー推進課で事業を実施するための経費でございます。

フードバレー推進課は、くまもと県南フードバレー構想及びフードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、八代市が持つ豊富な農林水産物を活用した産業を振興し、本市の浮揚を目的に設置するものです。

業務としましては、八代市フードバレーの実施計画及び推進、フードバレーに係る企業育成、研究開発支援、販路拡大、人材育成などを行う予定です。

平成26年度は、6次産業化のための研修、コンサルティング事業など商品力強化販売支援事業、販路拡大のための魅力発信PR事業、くまもと県南フードバレー推進協議会及びくまもとうまかもん輸出支援協議会との連携事業などを考えております。

特定財源の内訳ですが、国県支出金1億1590万1000円は、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金5179万4000円、中山間地域等直接支払制度交付金2217万1000円、青年就農給付金事業3750万円などでございます。

次に、目4・園芸振興費では、472万9000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、731万5000円の減額でございます。減額となりました主な事業といたしましては、園芸・果樹振興対策事業の中でトマトの黄化葉巻病対策としまして、粘着シートの補助を実施いたしておりましたシルバーリーフコナジラミ対策事業を廃止したことによる500万円の減額でございます。廃止した理由としまし

ては、本事業は平成14年度から実施してきましたが、病気に対する認識も高まり、また抵抗性品種の導入も進んだことから、資材の直接補助としての事業を廃止するものです。今後は、一般家庭も含め、蔓延防止を呼びかける啓発対策で対応してまいります。

園芸振興費の主な事業としましては、トマト品種比較試験委託事業、有害鳥獣防護柵設置事業、シルバーリーフコナジラミ対策啓発事業、新規事業で青枯病、根茎腐敗病対策のための生姜圃場環境改善モデル実証事業、デコポン連年安定生産のための熊本県産カンキツ連年安定生産出荷実証事業を実施することといたしております。

特定財源の内訳ですが、国県支出金54万円は環境保全型農業直接支払交付金30万円及び熊本県産カンキツ連年安定生産出荷実証事業補助金24万円でございます。

目5・農業後継者育成費では119万5000円を計上いたしております。後継者育成事業につきましては、農事研修センター自主事業として、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代農業技術者養成講座、農業者がみずから研修を受ける研修経費に対し、上限5万円、2分の1以内で補助します八代市農業後継者育成支援事業、農業後継者育成協議会による婚活事業などを実施する予定でございます。

目6・農事研修センター費では、3594万5000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、211万円の増額でございます。増額となりました主な理由としましては、人事異動に伴う人件費でございます。事業としましては、安定した生産を実現するために土壌分析を行います土壌分析診断事業を継続して実施してまいります。なお、平成26年度も原油高騰対策としまして、業者持ち込みなどを除き、無料分析を引き続き実施する予定でございます。

次のページをお願いします。

目7・畜産業費では1314万2000円を計上いたしております。前年度と比較しますと1131万8000円の増額でございます。増額となりました理由は、食肉センター管理事業で食肉センターの解体設計業務委託1141万7000円でございます。解体後の敷地利用につきましては、関係者を含めプロジェクトチームを設置し、検討してまいりたいと考えております。

目8・農地費では、10億7949万9000円を計上いたしております。昨年度と比較しますと、1億2408万9000円の増額でございます。増額となりました主な理由としましては、新規事業の採択に伴う県営土地改良事業負担金6296万円、農業基盤整備促進事業がこれまで国の補正対応から、平成26年度からは当初予算対応となったため、1億1380万円の増額でございます。主な事業につきましては、説明欄で御説明いたします。

上から4行目、排水機場維持管理事業5297万3000円は、湛水防除事業、地域水田農業支援排水対策特別事業により設置された14排水機場の重油代、電気代、修繕料、運転業務委託による経費でございます。

1つ飛びまして、市内一円土地改良整備事業1億9400万円は、地元要望をもとに県営事業や団体営事業などの事業と連携し、農道や排水路などを整備することにより、農地の汎用化など生産条件の改善を図るものです。事業としましては、農道及び排水路などの修繕、集落排水路の改修、農道の改良、原材料費などがございます。

1つ飛びまして、県営土地改良事業負担金事業1億2332万円は、県営で実施する土地改良事業の地元負担金で、市町村はその事業費に対して負担率に応じて負担金を支出するものです。平成26年度は高潮対策2地区、海岸保全

津波・高潮危機管理対策1地区、経営体育成基盤整備事業4地区、地域水田農業支援排水対策特別事業2地区、湛水防除事業1地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業3地区、単県農業農村整備事業調査計画4地区が実施されることとなっております。

土地改良融資償還補助金事業3億1103万5000円は、非補助土地改良融資事業や県営土地改良事業などの分担金として、土地改良区などが、日本政策金融公庫から借り入れている非補助土地改良融資事業及び県営・団体営改良事業の地元負担金分について、市が事業負担をしなければならないものに対して、償還補助を行うものです。

3つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業3942万3000円は、平成24年度から取り組んでおります農地・水保全管理支払交付金事業から組みかえられた事業でございます。現行制度との違いは、水路の草刈りや泥上げ、農道の草刈りなどが、これまでは地域住民一体となり取り組むことといたしておりましたが、今回の制度では、農業者のみでも取り組めるようになったことが大きく変わっております。

事業としましては、農地や農業用用水などを保全管理する活動に支援する農地維持支払、地域資源の質的向上を図る活動及び施設の長寿命化のための活動を支援する資源向上支払に取り組むものであります。

現在、農地・水保全管理支払交付金事業に取り組んでおります地区につきましては、組みかえのための地区説明会を開催しているところであります。また、新たに取り組む地区につきましても、今後推進していきたいと考えております。

1つ飛びまして、農業基盤整備促進事業1億1380万円は、農地の大区画化・汎用化など基盤整備を進め、担い手への農地集積を加速し、農業の構造改革を推進するために暗渠排水工事、畦畔除去工事に対して、その工事費を農

家へ補助するものです。事業量としましては、区画拡大・畦畔除去8.8ヘクタール、暗渠排水70ヘクタールを予定しております。

特定財源の内訳ですが、国県支出金1億3455万4000円は、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金2029万3000円、農業基盤整備促進事業補助金1億1380万円、農業経営高度化支援事業補助金30万円、農地海岸樋門維持管理業務委託金16万1000円、地方債1億2610万円は、市内一円土地改良整備事業1800万円、県営土地改良事業負担金事業1億810万円、その他1億1864万3000円は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金1755万円、坂本九州新幹線渇水等被害対策基金165万円、非補助土地改良融資事業分担金9200万円、市内一円土地改良整備事業寄附金742万円などがございます。

目9・水田営農活性化対策推進事業費では1952万円を計上いたしております。前年度と比較しますと2401万3000円の減額でございます。減額の理由としましては、平成25年度に取り組みしましたコンバインなどを導入するくまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業によるものでございます。事業としましては、米需給調整総合対策事業486万5000円は、水稻の生産調整推進のための賃金など人件費・事務費及び八代地域農業協同組合へ米の数量調整推進事務費補助金143万8000円でございます。戸別所得補償推進事業146万5000円は、農業者に対する戸別所得補償制度の説明会の開催、申請手続の支援、作付状況の現地確認事務などを行う八代市農業再生協議会へ対し補助するものです。

特定財源の内訳ですが、国県支出金1782万4000円は、米需給調整総合対策事業を推進するための新需給システム推進事業費補助金316万9000円、戸別所得補償推進事業を推進するための戸別所得補償推進事業補助金1

465万5000円でございます。

目10・地域農政特別対策事業推進費では248万2000円を計上いたしております。農地の流動化や認定農業者の育成確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化など普及促進を図るための経費で、主なものは八代市担い手育成総合支援協議会への補助金225万円でございます。

特定財源の内訳ですが、国県支出金150万円は、担い手育成総合支援事業を推進するための元気な認定農業者づくり事業補助金、その他23万2000円は、農地の貸借及び売買など農地の流動化を推進するための農地保有合理化促進事業等業務委託金でございます。

目11・農業研修施設管理費では、1929万8000円を計上いたしております。説明欄に記載の龍峯農業研修所管理運営や農村運動広場管理運営、千丁ふれあい農園管理運営など各施設の維持管理経費分でございます。

特定財源の内訳ですが、国県支出金77万6000円は、農村婦人の家耐震改修補助金、その他141万2000円は、施設使用料などでございます。

次のページをお願いいたします。

目12・地籍調査費では3億2106万5000円を計上いたしております。地籍調査事業の進捗状況でございますが、市全体面積は約680平方キロメートルで、国有林や公有水面などの調査対象外面積を差し引きました全体調査計画面積は、561平方キロメートルでございます。市全体で平成25年度までの進捗率としましては、50.07%となっております。平成26年度は、八代地区3.2平方キロメートル、東陽地区4.77平方キロメートル、泉地区7.4平方キロメートルを予定いたしております。全体完了予定年度は、現在の予算ベースでいきますと、平成53年度ごろを考えております。

特定財源の国県支出金1億3553万2000円は、地籍調査事業費補助金でございます。

次に、項2・林業費につきまして御説明いたします。

目1・林業総務費では、8445万7000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費まで職員11名分の人件費が主なものでございます。

目2・林業振興費では1億5946万5000円を計上いたしております。前年度と比較しますと2473万7000円の増額でございます。増額の理由としましては、森林整備事業で1827万7000円、緑の産業再生プロジェクト促進事業で767万3000円の事業量増額分でございます。

主な事業につきましては、説明欄で御説明いたします。森林整備事業7610万1000円は、作業路などの修繕500万円、林道、作業路への原材料費410万1000円、森林整備を促進するために下刈り、間伐などの経費を一部補助します森林環境保全整備事業5800万円、主伐に要する運搬経費の一部を支援することで原木生産を促進する原木生産促進事業900万円でございます。なお、森林環境保全整備事業で1600万円、原木生産促進事業で600万円を増額いたしております。増額の理由としましては、木質バイオマス利用及び輸出拡大に対応するために拡充するものでございます。

1つ飛びまして、八代産材利用促進事業500万円は、八代産材を利用した住宅の増改築などに対して、新築で20万円、増改築などで10万円を上限として助成するものでございます。新築30件、増改築・リフォーム5件を見込んでおります。

緑の産業再生プロジェクト促進事業3236万8000円は、間伐などの森林整備の加速化と間伐材などの森林資源を活用した林業、木材産業など地域産業の再意を図るため、事業実施

主体が導入いたします機械に対して補助するものです。今回は、4事業者がスイングヤーダ、ウインチつきグラップル、フォワーダなど導入する予定でございます。昨年度は1事業者の取り組みでしたが、平成26年度は4事業者の取り組みの希望があり、767万3000円の増額となっております。

1つ飛びまして、公有林管理事業1151万2000円は、主に八代市の市有林間伐業務関係の経費でございます。事業としましては、旧八代市1.9ヘクタール、坂本町16.5ヘクタール、東陽町1.6ヘクタール、泉町3.4ヘクタールを予定いたしております。

有害鳥獣被害対策事業2126万2000円は、主に鳥獣被害防止特別措置法に基づき、鳥獣被害対策実施隊を編成し、機動力を高め、捕獲を進めるための経費でございます。内訳としましては、隊員に対する報酬280万5000円、費用弁償309万6000円及び鳥獣捕獲許可によるシカ捕獲に要する経費、1頭8000円を補助します特定鳥獣保護管理事業補助金1440万円などがございます。

特定財源の内訳ですが、国県支出金4976万8000円は、公有林管理事業補助金498万円、有害鳥獣被害対策事業補助金267万円、森林整備地域活動支援交付金事業補助金975万円、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金3236万8000円、その他504万円は、坂本町の市有林の立木売り払い収入504万円でございます。

目3・林道維持費4175万8000円は、八代市管内の林道66路線、268キロメートルの維持管理を行うもので、事業としましては林道舗装などの工事請負費2550万円、除草作業委託に939万2000円、原材料費10万4000円などがございます。

特定財源の地方債1000万円は、林道舗装事業分でございます。

目4・林道新設改良費では、7723万7000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、5147万8000円の増額でございます。増額の理由としましては、林道新設改良事業で工事請負費4156万円、事業量の増によるものでございます。事業としましては、市内一円林道新設改良事業で、林道専用道八竜山線開設事業及び林道専用道菖蒲谷線開設事業の測量設計業務委託費1345万6000円、工事請負費4156万円、林道菊池人吉線の賦課金及び受益者組合助成金412万3000円などがございます。

特定財源の内訳ですが、国県支出金2805万円は、林道専用道開設事業補助金、地方債2690万円は林道専用道開設事業でございます。

次のページをお願いします。

目5・治山事業費578万円は、泉支所管内の縦木地区治山事業に要する経費でございます。

次に、項3・水産業費につきまして御説明します。目1・水産業総務費3796万9000円は、職員5名分の人件費が主なものでございます。

目2・水産業振興費では2億6324万1000円を計上いたしております。前年度と比較しますと1億5489万円の増額でございます。増額しました理由としましては、栽培漁業振興事業の拡充及び新規事業で産地水産業強化支援事業の取り組みによるものでございます。

主な事業につきまして、説明欄で御説明いたします。

1つ飛びまして、漁場環境保全事業2643万円は、魚の生息環境の保全、船舶航行の安全及び漁業操業の効率化を図るために、漁場環境の整備調査を実施するものです。

事業としましては、航路標識設置補助金113万5000円、海面清掃補助金103万20

00円、内水面清掃補助金72万円、水産振興協議会などへの負担金868万3000円、藻場造成・魚礁設置事業負担金700万円、熊本八代海地区水産環境整備事業負担金600万円、ナルトビエイなど有害生物対策事業補助金64万円が主な事業でございます。

3つ飛びまして、栽培漁業振興事業2511万7000円は、これまでのとる漁業ではなく稚魚、稚エビ、稚貝などをふ化・中間育成し放流することにより、つくり育てる漁業である栽培漁業を推進し、水産資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図るために実施いたします事業経費でございます。

主な事業としましては、クルマエビ、ヒラメ、アサリ、アユなど放流事業に2224万2000円、海苔養殖振興事業に205万8000円などがございます。なお、事業内容につきましては、次に説明いたしますが、平成27年度に新規に開設予定の荷さばき施設を活用し、漁業所得の向上を図るとともに、新鮮な地元の鮮魚や活魚をふやすための放流事業費1000万円の拡充を行うものでございます。

1つ飛びまして、産地水産業強化支援事業2億417万8000円は、既存の魚市場より荷揚げや集荷の利便性を上げ、より多くの水産物を取り扱えるようにするため、新たに水産物荷さばき施設を整備するものです。事業としましては、荷さばき施設工事監理業務委託363万9000円、荷さばき施設建設工事2億円でございます。

特定財源の国県支出金の7780万4000円は、産地水産業強化支援事業の補助金7578万4000円、水産基盤整備交付金202万円、その他178万2000円は、熊本八代海地区水産環境整備事業分担金150万円などがございます。

続きまして、115ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費の目1・農業施設災害復旧費で1000円を計上いたしております。これは存目のための計上をいたすものでございます。

以上で、農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午前11時18分 小会）

（午前11時21分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） ちょっと初めてですけど、幾つかお尋ねしたかっですけど、そのたびに答えをしてもらっていいですかね。

まず、78ページの下のほうの農業振興費の青年就農給付金事業ですか、ちょっとこれわかりにっかかりですかね。就農初期段階5年以内の所得を確保する、いわゆる新規に就農して5年以内に補助をするのか、5年以内に就農した人がその対象者となるのか、ここちょっとわかりにっかかりですかね。45歳はわかっつですけど。就農初期段階5年以内の所得を確保するために給付金というのは、ちょっとそこを説明よかですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい、お答えします。

この給付金につきましては、準備型と営農開始型2つがございます。市町村が対応いたしますのは経営開始型でございます。これは経営リスクをですね、就農初期に負うと。それを、リスクをできるだけ軽減しようということで、

自営就農時の年齢が原則45歳と。独立自営就農5年後には農業で生計が成り立つ計画を出すといういろいろな規定がございます。独立自営が一つの条件になっておりますが。

以上です。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。じゃ、新規に就農した者でなくても、農業をやっとして、自営独立——新規でなくてもよかわけですか、対象者は。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 当初ですね、親元で就農されて独立されるというパターンがあるかと思えますけれども、それらについても対象になるということでございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 次、お願いします。八代産農産物PR事業については、3人以上の農産物の生産者または出荷者等々、そういう組織が対象になるわけですが、これは募集については、今までのように市報とかホームページとかエフエムやつしろとか、そういったことで募集されますか。それとももう今までに積み残しがあって、幾つかに補助せないかぬというような状況ですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 農業生産流通課、橋永です。PR事業については、例年募集要項を定めた後、広報とかホームページで募集しております。そこでそれぞれの計画を出していただき、内容を審査しながら、予算の範囲内で実施するというところでやっております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 25年度からの、あるいは24年度からの積み残しはなかったという理解でいいですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 今現在、25年度を進めておりますが、全ての申請のところにそれぞれ予算を配分して事業を実施しているところで、積み残しはございませんでした。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 79ページの上のほうの農地利用集積促進事業の件ですが、これは作物はイグサのみなのかどうかということと、この面積がですね、5割以上または1ヘクタール以上の規模拡大を行った者とありますけども、この面積は実測でされますか、それとも公簿でされますか、面積の確認は。公簿というのは、いわゆるわかっですよね、公簿ですよね。どっちでされますか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 面積の確認につきましては、農業委員会ですね、何ですか、利用権設定ですか、それが書面で確認しております。作物につきましても、特にイグサだけということに限ってはおりません。

以上です。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 利用権設定のいわゆる契約をしている面積ということですが、これは通常は——これ、なぜ聞かかというとですね、泉、坂本はどうか知りません。泉あたりでは、

地籍調査が済んでいないところはですね、公簿と実面積というのは物すご縄延びがあるわけですよね。5倍、10倍ぐらいある農地もあると思いますけども、それは通常公簿ですてありますか、利用権設定の場合は。それとも実測をした上で、その面積をしてありますか、通常。

○委員長（増田一喜君） 西農業委員会事務局主幹兼次長。

○農業委員会事務局主幹兼次長（西 和仁君） 農業委員会の西です。よろしくお願ひします。

ただいまの委員の御質問ですが、農家台帳の面積でいっております。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） それから、79ページの中ごろですが、園芸振興費、園芸・果樹振興対策事業の中で、説明でデコボンという話があったんですが、実証事業ですからデコボンでいいんでしょうけども、この中で連年安定生産という——連年安定というの、いわゆる表年、裏年があるのをそういうことをなくしていこうという意味なのでしょうか。これちょっと連年安定生産というのが、そういうことですかね。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。おっしゃるとおり、表裏による生産量の増減差を抑制し、安定的に生産出荷するための実証試験というのが目的となっております。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。これは何ページか——地籍調査の件ですが、82ページですね。全体では、進捗率が50.07%っていう説明がありましたけども、旧八代市、東陽町、泉町と、それぞれはわかりますか、進捗率

は。

○委員長（増田一喜君） 山口地籍調査課長。

○地籍調査課長（山口 修君） はい、お答えいたします。

平成25年度でございますけども、八代地区が18.45%、坂本、千丁、鏡、これは全て終了いたしております。東陽地区が42.03%、泉地区が28.88%、合計いたしまして全体で50.07%ということでございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。年度がですね、かなりまだかかるわけですけども、恐らく国の都合で広めるちゅうのはできないわけですけども、この地籍調査は重要なですね、先ほど言いましたように実測がしてないところについてはですね、面積の把握とか境界がですね、だんだんわかる者が少なくなってくるという現状ですので、国あたりにもですね、呼びかけて少し進捗を早めていただきたいという要望です。

はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） それから、83ページの中ほどの5款・2項・2目林業振興費の原木生産促進事業補助金900万円ですが、25年度が300万だったわけですので、3倍にふやしていただきまして、大変、森林林業地帯では喜んでといたしますか、大変歓迎をしている事業の一つですが、この中でですね、主伐に要する運搬費の一部を支援するという事なんですよ。これが少しわかりにくいということですね。自分のいわゆる、——これは所有者に補助をされるということはこの前の一般質問で確認したところですけども、自分でですね、自分の山を切り出して自分で運搬して市場で販売するという場合においては、この運搬費の一部という1000円がですね、そのまま森林所有者に

来るわけですが、業者の方が立木を買ってですね、そして運搬をして市場で販売すると、その1000円の補助金があるために1000円を安くですね、買われる可能性もあるんですね。その場合は森林所有者に来てですね、恩恵が余らないということも考えられますので、ここはですね、運搬費の一部じゃなくて、その森林の所有者が今も確認は、——植栽をしたことを確認して補助をされるわけですので、その植栽とかにですね、その1000円を補助するっていうのを、ちょっと検討してみたらどうかというふうに思います。そこはどなんですか。今の現状で問題ないですか、この事業、25年度取り組まれてみて。

○委員(増田一喜君) 濱本水産林務課長。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。平成25年度初めての試みで、今ですね、資料ちゅうか、提出書類の確認で伐採届関係、それと施業計画、経営計画等に記載されてるか、そういうとの確認を今現在行っております。そして、先ほどの植栽関係の補助というお話でございましたけど、現在、国・県・市のほうも、そちらのほうは上乘せ補助関係を今行っている状況で、それでもどうしても赤字経営と。先ほどの部長の説明にもございましたけど、55年から4分の1ぐらいの値になっているということで、出しても赤字近い、収入がないというような状況で2000円、3000円、4000円の運搬経費がかかる中で、その一部補助ちゅうことで、それを今回見てるわけでございます。

以上です。

○委員(松永純一君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 松永委員。

○委員(松永純一君) 特段、ですから、25年度についてやってみて問題はないということですね。

○委員長(増田一喜君) はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。植栽関係もですね、ちょっと問題ちゅうのは夏場に植栽が、やはり苗関係がありますから、時期的な伐採、時期的な植栽ちゅうところが絡んでくるから集中しての確認調査とか、そういうのが今からの問題になってくるのかなというふうに考えております。今のところはそう厳しい問題は発生しておりません。

○委員(松永純一君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 松永委員。

○委員(松永純一君) はい。小さいことで申しわけないんですが、公有林管理事業ですね。泉町に3.4ヘクタール、赤水の迫てありますけど、これはどの辺になりますか。五家荘ですか、五家荘以外ですか。そのくらいでもいいですけど。大字でもいいです。

○委員長(増田一喜君) 濱本水産林務課長。

○水産林務課長(濱本 親君) ちょっと字までは入れてません、済いません。

○委員(松永純一君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、松永委員。

○委員(松永純一君) 後で教えていただければと思います。

それから、83ページの中ほどの5款・2項・2目・林業振興費、特定鳥獣保護管理補助金、ことしも1頭当たり8000円で計上してありますけども、12月の一般質問で国の国庫補助も導入を予定しているという答弁があったおりましたが、それはまだ決定していないから当初予算では8000円で、26年度中に見込みがあるというふうに思ってもよろしいでしょうか。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。

○委員長(増田一喜君) 濱本水産林務課長。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。4月に八代市有害鳥獣捕獲対策協議会の総会を開きますから、そのときにははっきりいたします。

以上です。(委員松永純一君「はい」と呼

ぶ)

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（松永純一君） はい。以上で終わります。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。ほかの委員さんもお尋ねになると思いますので、少しだけ。

最初、松永委員さんが質問になった、この青年給付金事業、年間の150万、これは5年以内と書いてありますが、経営が安定した場合にはもうこの150万がなくなるのかどうか。

それと、この対象が例えば、作付面積等の何か規約をもらおうとわかるんでしょうけども、何かそのあたりがわかりません。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） お答えいたします。

まず、経営が軌道に乗ったというふうなことで、給付金の停止の要件がございまして、前年度の所得が250万を超えた場合はそれから停止ということになります。それともう一つが何ですか。（委員前垣信三君「作付面積とか、何か農地の面積はありますか」と呼ぶ）要件ですか。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）特にないというふうに思います。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 大体わかりましたが、これはことしに始まったことじゃないものですか、基本的には5年以内ということであれば、ある程度長い期間、このあたりは予算計上されるんですかね。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。当初、最初の給付を受けられた方は最長5年間と。年度年度で開始される方がございますので、一応現時点ではこの制度がありまして、この事業を活用されたいと、したいという就農者がおられればですね、この事業をしばらく活用していくことも一つの政策かなというふうに思っております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済いません。これ、ことしに始まった事業じゃないんですが、去年で何人ぐらいこの対象者がおりましたか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 八代市におきましては、平成24年度が最初の給付を受けた方がおられまして、最初5名でした。25年度で10名追加されまして、現在15名の方が受給されております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） ということは、25名分予算がとってありますが、今で15名ですから、今年度はプラス10名ぐらいの増加は見込めるという考え方でいいんですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。これまでの15名の方がですね、継続して受給されますと、大体25年度が10名でしたものですか、その分でプラス10名ということで合わせて25名を計上いたしております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済いません。10名ではいいんですが、10名を超えた場合に

はどう対処されますか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 財源の話をしたしますと、これが100%ですね、国県からの交付事業でありますので、補正なり要望していきたいというふうに考えます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。

もう一つ、い業機械再生支援事業で今年度は2000万をプラスをしてあるんですが、これは機械に関して言えば畳表専用機械を対象と書いてありますから、織機とか、あるいは乾燥機とか、そのあたりも含みますか。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） い業機械再生支援事業は、おっしゃるとおりハーベスターばかりではなくて織機や苗取り機、それから乾燥機、選別機、移植機、それぞれイグサの専用機械ということで、その分の延命化とかオーバーホール、そういうのに使っていただくということでやっております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この予算が当初発生したのは、ハーベスター等、もうこれから生産ができない機械というのがメインだったと思うんですが、2000万もふやされたから、イグサ関係のいろんな機械が使われると思うんですが、どんなですか、ハーベスター等の割合をどのぐらい考えておられますか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） ことしの実績で50台、25年度で予算措置いただいたんですけれども、今回は抽せんでですね、50

名絞ったんですが、その実績としましてハーベスターが32台、織機が5台、苗堀り処理機が5台、乾燥機が4台、選別機が——これは色彩選別機と思いますが、選別機が3台、移植機が1台ということで、それぞれその農家で一番機械の修理が必要というのを選ばれてされております。ハーベスターが実際一番多かったんですけども、今回の事業で時期が重なったり、いろいろすると思いますけれども、その辺の調整をしながらやっっていこうということだと思います。内訳は、以上のような状況でしたので、26年度もそういうことになるのかなというふうに担当課としては考えております。

○委員（前垣信三君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。イグサ農家のためにかなりの予算を今度は計上していただいて、農家さんとしては非常に助かるんでしょうけれども、もともとのほしりが、ハーベスター等生産中止の機械かれこれという話から始まったと思うんですね。

ですから、そのあたりはもう少し予算、——例えば10万円を限度とあってあるんですが、ハーベスター等は10万円の範囲ではなかなか修理ができない部分、新たにどっかの会社に鋳型をつくってもらって部品を生産せぬとできぬような状態がこれから起こり得ると思うんですね。ですから、ことし1年を見られて、そのあたりはもっと金額の上限を少しを考えられんと、織機も全部いいなると、確かにそれはイグサ農家としては助かるんでしょうけれども、こういった生産ができない、何とか市内の鉄鋼業に頼んで鋳型を打って、鋳物をつくって、そして加工して部品をつくらぬといかぬような状態が出てくると思いますので、このあたりはですね、この上限の割合を少し考えられたらどうかなという気はしますけれども、これは意見です。はい。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 冒頭に部長のほうから、ことしの編成方針ということでですね、各課の課題を検証しながら、このように取り組んでいくということを述べていただいたということは大変評価したいというふうに思います。これからですね、このような形で部の意識の共有化ちゅうとを図られていければというふうに思います。

そんな中でですね、ちょっとお聞きしたいんですが、当初予算が今度4億の増加と——4億ぐらいですかね、増加というふうになったんですが、最終的には結局倍ぐらいの予算になっじゃなかですか。それはもう結局、国県の補助金頼みという部分があつとですが、そのような気持ちで取り組まれた中でですたい、結局、補助金頼みという、だけんどげんしたらよかろうかと思うんですが、結局、国県とやっば話し合いを重ねる。県との補助金のメニューがですたい、八代にそぐわぬもんだつたとすれば、それは結局財源ば打った分が損ていう感じもありますし、その辺の工夫ていうのは何かなされとつとですか。

ということと、あと一つ、その4億の増加の部分について、一般質問でちょっと話ば聞いたつてですが、ことしの予算は前年度に比べて、合併後一番最大規模じゃなかですかね。その中で膨らんだものか、新しい取り組みの中で膨らんだものなのかですたい。前倒し分が少なかったけん、ことしが膨らんだものなのか。その辺のまちょっと詳しい話をですね、それは感想でもよかですけん、お聞きしたいというふうに思います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 最初の、「県との協議」と呼ぶ者あり）県との協議についてはですね、確かに今委員さんおっしゃられましたように、農林水産業費の予算については毎年倍以上の補正をお願いしながら、実際やっています。部としてもですね、当初予算のほうでできるだけ事業費については把握しながら計上したいということで考えているんですが、国県の事業の中でですね、どうしても当初予算、——10月、11月ごろ編成するんですが、把握できないということで、事業が確定してから補正をお願いしている状況です。

それと単県事業につきましても、県自体が6月議会とか、9月議会あたりで予算化する場合もありますので、その辺についてはですね、どうしてもこちらの予算が確定してから計上させていただいております。県につきましてもですね、ある程度当初予算で確保したいということで考えておりますので、いろいろ予算編成に当たっては協議しているんですが、今の状況の中ではなかなかそういう話は得られない状況です。

それともう一点の、今回の予算編成で4億ほど上がっておりますが、今回についてはですね、事業費のやはり増ということで、特に補助事業等の増が主な理由です。農業費についてはですね、約2億近く上がってるんですが、これについてはちょっと説明もしましたが、フードバレー推進課の設置ということで、職員が全体で9名ほどふえております。推進課と、それと東京、大阪、福岡等に引っ越してますが、そういう職員が販売経費等ということで農林水産部費につきましたので、その分が5000万、それと今の県営土地改良事業がですね、補正あた

りでかなり予算つけていただいております、大体、約倍ほど事業費が伸びております、これが負担金が6000万、それとフードバレー事業ということで1100万ほどですね。それと、い業機械再生支援事業が2000万ということで、大体農業費は増となっております。

それと、林業費についてはですね、先ほどもちょっと御説明いたしましたが、原木生産促進事業が600万、それと森林整備関係が1200万円増です。それと林業専用道開設事業で1路線を一応追加してますので、これが5400万の増ということで、林業費が約8000万増加している。

それと水産業費につきましては、二見漁港については、もう昨年度で終了したんですが、今年度新たに荷さばき施設が2億ちょっと出てきますので、その分が膨れまして、水産業費では全体で約1億5000万ということで増加しております。

これも冒頭お話がありましたように、一般財源の3%減ということで、部としても取り組んでいったんですが、補助事業とか実施計画の中でですね、26年度からどうしても取り組むことが予定されていた事業については、建設計画等の中で今度取り組みましたので、総体的には4億ほど増加ということになっています。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 新しい事業が、さっき松永委員の話でも、林業の話でもあったんですが、そして、何ですかイグサの再生支援事業も2000万ほどふえているという中で、新しい事業が目かかったもんですけん、その分の4億増かなと。自分たちのまち、つまり八代市の農業——第1次産業をどうかしたいというこの4億の増かなという感じも思うたもんですけん、そのような話をしてみたんですが、3%カ

ットちゅう中でですたい、なかなかでけぬだったちゅう部分もやっぱ、削ったという部分もどっかあつとですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。農業費のほうでは、先ほどもちょっとシルバーリーフコナジラミ対策で500万削ってますが、一応見直しは一応やっております。ただ、今回についてはですね、さっき言った3%は一般財源が3%ですので、そういう今の事業についてはですね、その3%枠に入らずに、一応そこは単純に今回は予算の増ということでお願いして、今回計上しとります。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） なかなか財源の厳しか中でですね、そっでもやっぱ活性化していかなばんという気持ちは皆さんお持ちだろうと思えますので、そいばいろいろ言うわけじゃなかつたんですが、八代市の農業のあり方ちゅうことに対してですね、しっかり取り組んでいただきたいということでの発言でありました。

さっきもちょっと前垣さんのほうからあつたつたんですが、い業機械再生支援事業についてです。

これについては、やっぱ言いなつたごつたろうと思うとですたい。その機種機種でやっぱ違いますけん、そもそも、だけんハーベスターの修繕ていうとは10万ぐらいで済む品物かですよ。どの程度と思うて、平均あつとですか。平均修理額というとはですよ。

○農業生産流通課農産係長（田中和彦君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 田中農業生産流通課農産係長。

○農業生産流通課農産係長（田中和彦君） はい。今の御質問ですけれども、現在32台、私どものほうに事業計画が上がっております。事業自体が終わられても、補助金のほうは支出した部分もございますし、これから払う部分もあるんですけれども、今、支出した部分に関しましては、主に修繕費がですね、20万から30万ぐらいの間でハーベスターの分はおさまっております。（委員亀田英雄君「そのくらいでいい」と呼ぶ）はい。今どの程度、どの部分を修繕されるかということで金額増減あると思うんですけれども、今回私どものほうを利用された方は、多くの方が大体20万から30万ぐらいの枠の中でおさまっていらっしゃるような状態です。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そんな感じで、あとの調査というのは引き続きやってよか——実際行われたかと。以前、元気が出るっていう補助金の話でもいろいろあったんですが、今回の事業についても何ですか、完了調査——何と申しますかね、そういうふうな感じでチェックはなされていくんですか。（「追跡調査」と呼ぶ者あり）追跡調査ですかね。

○委員長（増田一喜君） 田中農業生産流通課農産係長。

○農業生産流通課農産係長（田中和彦君） 現在、今年度、事業をされました方につきましては、機械の修繕が終わられた時点で、私ども職員のほうが行きまして、機械のほうの確認をいたしております。ただ、機械の修繕箇所によっては機械の中に部分を直されて、外見からは一目でちょっとわからない部分もございますので、この部分に関しましては修繕を行っていただく業者さん、農機具メーカーさんであったり、まちの工場であったり、そのときに修繕さ

れる前と後の写真も撮っていただいて、それも最後の請求にときにつけていただくような形にしております。

追跡調査に関しましては、まだ現在のところちょっと決めておりませんので、今後の検討ということでお答えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。よかほうにですね、検討していただきたいと思います。

あと一つ。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。営農支援事業についてなんです、これ話したっかな。専門スタッフというのはどのようにされるんですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 営農支援室の設置につきましてなんです、一応現在農政係で今担務している事務事業のうち、主に新規就農者、あるいは担い手育成等ですね、関係事務を移管して、あわせて営農支援室ということでやっていきたいわけなんです、一応2名スタッフを考えとるわけなんですけれども、一応やはり農業に精通した方でなければいけないというなことで、県のOBの方、あるいは市のOBの方、あわせてJAのOBの方あたりをですね、考えまして、人選していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。それならば、JAにお願いすればよか話じゃなからうかと思うんですが。行政がすることのメリットちゅうとはどのように考えておられますか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい、お答えします。

この事業につきましては、JAの営農部の担当の方とも何回か意見の交換を行いまして、一応JAの確かに営農指導員という方がおられるわけですが、その方々の業務といたしますか、聞きましたところ、やはり栽培技術の指導が一番多いと。あわせて部会ですかね、いろんな部会がございますが、部会対応が上位を占めておると。全農といたしますか、中央会ですかね、農協の、この資料でも同じようなデータが出ておりました。そこのすみ分けをする意味でも、やはり生産技術の指導あたりは確かにJAのほうでやっていただくわけですが、先ほど言いましたとおり、新規就農者、あるいは経営のですね、いろんなアドバイスとか、あわせて最近、人・農地プランということで、地域でのいろんな営農活動あたりもですね、課題となっておりますので、そのあたりをJAとはすみ分けてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。今おっしゃられた部分については、JAはやっておられんとですかね。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい、先ほど言いましたように、JAとのですね、協議の中でも営農指導員の方の役目にもやはり確かに担い手の育成ということがあるようなんですけど、どうしても栽培技術、部会等の任務が大きいということで、そういうことが行政でやっていただけたらというような意見はいただいております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほど行政のメリットちゅう形で伺ったんですが、すみ分けすることが行政のすることのメリットになつてですか。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。すみ分けいたしましたして、そういった若い就農者、担い手の方、あるいはこれから頑張っていきたいという経営者の方がですね、この事業によって、いろんな就農に当たっての経営のアドバイスとか、そういうフォロー、それをスタッフにはやっていただきたいというふうに思っておりますので、そのアドバイス、フォロー等をですね、行政がやるというメリットと考えております。

○委員（亀田英雄君） ちょっと、よかですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 行政のメリットという部分ば、まちょっと何か言い方なかつかな。そんならあつて、ほかにもう、なかほうがよかですもん、今ん話ですなりたい。

○農業政策課長（古田洋二君） はい。

○委員長（増田一喜君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） 今まで申しましたのは、我々が想定いたします農業者へのですね、メリットといたしますか、あわせて行政といたしましても、相談窓口の一元化というようなことお客さんが来られたときに、まずここに来ていただければ第1次的なですね、窓口というふうなことで、その窓口の一本化というのも今回の狙いでもあります。

以上です。（委員亀田英雄君「ちょっと、難しか」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ちょっと質問の趣旨とは違う。要するに農協さんは、この支援のほ

うのは都合上、これには参画できないちゅう返事ですか。だから、本市が実施をするちゅう、そういう意味で聞いとるんじゃないですか。

(委員亀田英雄君「だけん、どこにメリットのあつとか。大体本来はJ Aがする仕事じゃろ」と呼ぶ) 2つなってしまうということになるから、だから、それからすると、農協さんがやるようなはずなのに本市がやるということは、そこにどこにメリットがあるかでしょう。それをお聞きしているんだけど、そこらあたりはちょっと答えられますか。(「小会しましょうか」と呼ぶ者あり) 小会します。

(午後0時00分 小会)

(午後0時01分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。お世話さまでした。

(午後0時01分 休憩)

(午後1時01分 開議)

○委員長(増田一喜君) 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

休憩前に亀田委員のほうから質問があつておりました残りのほうの答弁をお願いいたします。

○農業政策課長(古田洋二君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、古田農業政策課長。

○農業政策課長(古田洋二君) はい。午前中は大変失礼いたしました。回答をですね、整理する意味で、まず、今回の支援室の設置に至ったといいますか、設置の根拠等をですね、少しお話ししながら説明していきたいと思っておりますけれども、今回、支援室の設置に当たりましては、相談窓口をですね、一本化することによりまして、ワンストップの対応が可能になるというふ

うなことで、あわせて関係機関へのつなぎというふうなことで、利用者ですね、利便性を高めるといふことと、一本化によりまして、事務の効率化も内部的に図られるというふうなことを考えております。また、国の事業であります青年就農給付金事業とか、人・農地プラン関連事業につきましては、市の責務におきましてですね、やっつけていかなければならないと。あわせて新規就農者支援もですね、市の細やかな対応でやっつけていかなければならないと。

そこで、今、営農支援室におきまして、農業者の幅広い相談に対しまして、アドバイスや継続したサポートを実施してまいります。特に新規就農者へのサポートや人・農地プランの推進等を図ると。これが一番大きな営農支援室の設置の当初の目的でございます。したがって、この設置におきまして、スタッフを置く予定なんですけど、巡回とか、いろいろ会議に出ていく中で担い手の掘り起こしとか、経験から来ますより深いアドバイスができるものということで期待しております。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 皆さん、聞いてわかんなかったですか、行政がすることのメリットという部分がですたい。だから、行政がするんですよという話を。部長、補足してください。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) ただいまですね、基本内容については説明のあったとおりです。今まで、今の人・農地プランとかですね、就農給付金事業についても、事業としては取り組んできたんですが、これまで職員が少ない中でですね、なかなか農家の人に対してのいろいろな指導等もできなかったということで、今回についてはですね、——それと先ほど窓口の一

本化ということであったんですが、私たちが聞いている中では、やっぱり相談に来られる人たちも、事業ごとに窓口があるということでもなかなかわかりにくいということもありましたので、今回は営農支援についてはですね、この室を設けながら今の窓口を一本化するということと、それと国の事業で、これまで重要な位置づけしてきました青年就農給付金、それと人・農地プランについてもですね、そういうスタッフをそろえながら、こちらから農家の方に出ていってですね、例えば就農給付金あたりは、実際経営計画とかの手伝いをやればこの該当する人がおられても、今はなかなか相手の方が申し込んでこなければ、なかなか事業として取り上げられないという部分もありますので、こちらから、そういう農家の人たちに出向いて行って、そして、できるだけそういう補助事業等を受けられる方に対しては、補助事業を支援しながらですね、そして、新たな担い手とか、そういう就農者に対する支援もしていきたいということを一応考えてます。

特に行政側のメリットというのは、例えば、人件費が減りますとか、経費が減るとか、そういうことを考えてなくてですね、私たちからすれば、農家の方に対して、それだけ利便性、サービスの向上があれば、今回支援室を設けた効果というのはあるんじゃないかということで、今回そういう今まで足りなかった分をですね、重点的にやりたいと思っています。

J Aとか、県についてもですね、営農指導とか、そういう新規就農センターあたりの窓口はあるんですが、それらの連携についてはですね、営農支援連絡会議を定期的に開催しながら、その中でですね、連携をとりながら市全体の底上げといいますか、そのあたりを一緒になってからですね、支援をしていきたいというふうに考えています。よろしいですかね。何か、なかなか……。

○委員長（増田一喜君） ということは、要するに農協は農協の支援があると。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。

○委員長（増田一喜君） 行政は行政としての、それをやらにやいけぬ部分があると。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、そうです。

○委員長（増田一喜君） だから、その行政としてやらにやいけぬ部分を窓口を一本化すると。そうするとワンストップで行けると、そのメリットがあるとか、そういうことのために立ち上げたというふうに理解してよろしいんですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、そうですね。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員、よかですか、そこは。そういうことらしいんでよろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。賜りました。（農林水産部長橋口尚登君「また不明な点がありましたら、御説明いたしますので」と呼ぶ）大体そんなくらいのことは用意してきとかぬばですよ。

○委員長（増田一喜君） それでは、ほかにはありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 引き続きですけど、よろしいですか。今の件について。

今回、営農支援室の事業ということなんで、農家の方だけ、農業の方だけなんだと思うとですけれども、こういった、今のお話でJ Aのほうにもそういったものがある、県にもある、そして、市でもやるんだという話で伺ってるんですが、これはほかにもそういったものがないのかなというふうにちょっと思うんですよ。というのが、林業だったり、漁業だったりというのも同じ所管のところであるというふうに思いま

すし、一緒たくりにしちやいかぬとかなというふうには思うとですけども、何かちょっと農家さんだけ、農業だけに特化してるっていう部分がちょっと見受けられるとかなというふうに思ったというのがあります。

あと、いろんな国の補助事業とかっていうのも多分それぞれにあるんだと思うんですよ。そういったところもやっぱり同じようにやっぱ市のサービスとかですかね、そういった観点で今言われたんで、そういった意味ではやっぱそういったところを漁業だったり、林業だったりにもやっぱ回っていったいただいて、していただければなと思うんですが、そういったところというのはどうなんでしょうか。農業だけというふうに特化しているように、ちょっと私はどうなのかなという気持ちがあるんですが。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。林業とか水産業についての指導なんですが、林業等についてもですね、定期的に木材関連産業の方を集めた会議等も行っております。そのあたりで情報交換あたりはやるんですが、補助事業とか、そういう中で取り組みとかについてを一応話はしております。それと水産業についてはですね、特にもう漁協さんが窓口になっておりますので、担当係から直接漁協に行きながら、このごろ事業もちょっと多くなっていますが、覆砂事業にしても、今度の鏡オイスターハウスにしてもですね、あれは総務省の補助事業をもらったんですが。

そういうことで、農業に対しては——林業と水産業について対象者がちょっと少ない関係もあってですね、特に今回みたいな担当を特別設けるわけではないんですが、林業、水産業についても、こちらから、今職員も大変忙しいんですが、一応出ていきながら、一応そういう対応

はしています。

農業につきましては、御存じのとおり幅が広くてですね、なかなか今の担当課だけでの取り組みというのはやっぱり難しい点がありましたので、今回特に農林水産業の中で農業については所得も伸びてきておりますので、せっかくそういうチャンスだと思っておりますので、今回はさらに持続できるような形で、今の担い手、あるいは後継者問題等について頑張っちょつといきたいなというふうに考えてます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、JAさんができないところば補完してというふうに、私は捉えとつとですよ。多分、国とか県とか市からの事業、こやんとありますけん、JAさん、どやんですかという話ばして、それがなかなか実際に利用したい人たちに伝わってないというふうなことがあるということで、今度そういったものを立ち上げながら、わざわざ市の職員さんたちが回って行ってやるんだというふうなふうに私は理解をしてるんですよ。

今言われたのであれば、水産のほうでいけば、補助金とかそういう関係は漁協さんが担当してきちつとやっていますよというふうに言われたのかなと思ったんですけど。ということは、JAさんがきちつとしないけんが、そういうふうな八代市がやるのかという話なんですよ。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。事務的なところじゃなくてですね、取り組み、取っかかりのところをですね、やっぱり行政が当然やるべきところがありますので、そういうところの手助けをしていくということです。

農業につきましても、やはりそういう事業が

あって広報とかしていてもですね、なかなかやっぱりわかりにくいところがやっぱあるんですよ。こちらから、そういう該当者の方に話なんかしたら、事業がわかって、それに取り組みをされるとかいうこともありますので、そういう該当者の方に身近に、こちらからまず出向いていってですね、できるだけ掘り起こしをするというのも一つの目的です。事務をこちらが応援するとか、そういうのではないのですね、そのあたりはこちらから現場に赴く機会をふやすということもあります。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。先ほどの整理のあれなんです、単純に農業のほうは今非常に補助金とかそういった事業が多いというようなことで、水産とか林業のほうは少ないというようなことで、特別、そう置かぬでもいいだろうというような話だろうと思うんですけども、どうせならですよ、この中に水産とか林業とかも一緒に入れてからですね、そういったことができたらというふうには思うんですけど、そこら辺のとはどうでしょう。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。今回についてはですね、一応農業の支援ということで特化してありますが、また林業とか水産業にもそういう指導するということになればですね、またそういう専門の職員、あるいは支援員あたりもまたそういう人が必要になってきますし、今回については、農業についてのみの一応支援室ということで、林業と水産業についてはですね、またほかの、今現場に出ていながら、また協議会等でも開きながらやってるんですが、そういう中で当面はちょっと対応していきたいなどは思っております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょっと質問を変えたいと思うんですけども、そういった、こういったものやってくれぬどかというような要望があったのかどうかという事ですね。JAさんからあったのか、農家の人たちのほうからあったのか、違うところからあったのか、どうなんですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。今回の営農支援室についてはですね、市長の基本政策の中の8つの中の一つということですね、営農の支援ということもあっております。担当課のほうでも一応先ほど説明したようなことで、重点的に今後やらなければいけない事項ということで捉えてたんですが、今回については特に市長の基本政策もありましたので、早急に具体化して取り組むようなことにしました。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。とりあえず、これで終わります。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。意見がありましたら……。

○委員（野崎伸也君） まだほかのやつでもよかったですか。いいですよ。（「いやまだあつとだろ、野崎さん、あつとだろ」と呼ぶ者あり）質疑はまだほかでもよかったですか。よろしかったですか。

○委員長（増田一喜君） はい、それでは、質疑を続けます。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済いません。じ

や、別件でちょっと質問したいと思います。

ちょっと事業名なんですけど、くまもと畳表復興支援事業というのがですね、あったわけなんですけれども、これは2年ぐらい前ですかね、から始まっているという事なんですけれども、これのですね、検証というか、これを事業としてやって、八代市のほうが農家のほうの収入増につながっているのか、またイグサ農家の方々にとって収入増につながっているのかどうかという検証についてはどうでしょうか、されてますか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。東北の関係の復興支援事業、24年、25年、26年3年間の予定でやっております。東北の被災地の住宅復興とか、そういうのを目的にしているんですけど、一応こっちの産地としてはQRコードというのを入ってから、向こうのキャンペーンでこちらに応募される方は、必ず産地証明のQRコードを張ってもらうということとしてあります。それがですね、ちょうど、これまではなかなか普及率も進まなかったんですけども、東北支援のこの事業とか始めた段階で問屋さんとか、向こうの畳屋さんからもぜひQRコードを入れた畳を送ってくださいということがありまして、こっちのほうの生産者のほうもQRコードを挿入される方が大分ふえてこられました。その結果、現在、畳の価格もここ2年ほど上昇いたしまして、QRコードについている畳とついていない畳はやはり価格差が出てきております。やはり国産、それもどこの生産者がつくったかというのがQRコードを見ればわかるものですから、ぜひそういう産地証明の国産の熊本畳表、特に八代ということがわかるような、そういうQRコードの推進を含めたところで効果が出ているというふうに考えており

ます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。効果が出ているというようなことですので、ぜひですね、まだまだ続けていただきたいというような気持ちはあるんですが、震災のですね、復興住宅新規のですね、着工というのはまだまだこれからもどンドン続いていくというふうに思うんですが、そういった中でもう今年度だけで終わってしまうというのは非常に残念かなと思うんですけども、そういったところについては何か県のほう——これは県の事業ですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）県のほうに何かお話しされたりとか、市のほうで、どやんか単費でとかというような検討とかというのはされましたか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。今現在ですね、2年目ということで、まず住宅復興の分、住宅への1万円の農産物の資源とか、それと避難所だった公共施設の畳の張りかえとか、そういうのを実施しています。県のほうと話しているのは、この3年間を経過したところで、その事業内容を確認しながら、次のことは相談しようということになってはいますが、今現在やっと住宅もおっしゃったとおり復興してきて、住宅復興の分の事業費がふえてきております。ちょうど3年目、来年ぐらいが、26年度ぐらいが一番効果が出てくるかなというのは思っていますが、一応最初の取り組みとして3年間をめぐらしてということとしてありますので、今後内容を検討して続けるか続けないかも、今決まっておられませんので、その辺のところの事業実績を見ながら検討していきたいと思っております。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 八代産材の利用促進事業についてなんです、これは平均額と、15万、15万ですね、これ。平均額というのほどのような幅を持つての平均額になつてですか、その積算根拠という。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。現在、八代産材の利用でですね、八代産材1件につき新築の場合が上限が20万となっております。そこで、1坪当たり4000円ちゅうごたる計算で、今までの実績でですね、1件1件が満額いきません関係上、その平均が1件で大体15万ちゅうことで15万の30件だったですかね、そういう形で計算上は予算上げております。いいでしょうか。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 30件ということなんです、もっと需要は、要請はないんですかね。30件ぐらいじゃなかでしょう、家建つとは。これも実績なんです。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。今回、平成25年度に関しても、国がですね、ポイント制度というて、新築された場合に30万ポイント、そして、木質化した場合にはそのプラス30万ポイントちゅうことで、1ポイントが1円としますと、30万、30万の上限60万という形でですね、国が打ち出した関係で、うちのほうもそれと同等、同じ八代産材利用の上限20万円も活用できる体制をとって、そして、国のその施策に対して、八代市内の業者

さんも物すごくそれに応募されてですね、資格ちゅうか受付窓口的な体制をとられまして、それでうちの予定が30件だったんですけど、平成25年度に対しては500万に対して、現在600万ぐらいの予算の消化状況ちゅうことになっております。

そして、なぜ、まだ家が建ってるのにちゅうお話でございますが、やはり木造も建ってはいるのが、大型メーカーのハウスメーカーですね。そういう形の建物関係も多数建っております。そして、八代産材利用というのも、いろいろな声が聞こえるのが、事務的に難しい、面倒くさいとか、そういうお話も聞いておりますが、うちとしても八代産材を利用されるに当たっては、木に名前を書くわけにはいけないもんですから、ちゃんと伐採届の表記された、その書類上がちゃんと木材市場に搬出されて、そこで八代産材と明記された形で入札かけられて、製材所に運ばれて、また製材所関係も八代産材ちゅうことを証明されて、商社に行って、大工さんの手に渡るといような形をとる関係上、今の事務的な書類はいたし方がないかなと思っております。けども、なるだけ受付に来られた方たちが事務簡素化になるように、うちの職員たちも手助けしてるという状況で、今、八代産材のPRには努めてる現状です。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。そして、八代産材という、——木に名前を書くというわけにはいかぬちゅうことだったんですが、それで確認なととると、伐採届。あとはですたい、その質、伐採届んついでればよかていもんでもなかだろうて思うとですたい。乾燥はでけとるかとか、強度はあつとかといような、その辺のチェックはなされなひんですか。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。そこはですね、山で木を切られて、それを搬出されて、その市場と一緒にですね、木材市場関係がやはりそこで入札にかける場合で、うちとしては全て立ち会うわけにはいきませんから、その市場に任せて、その入札の単価でおさまるといような状況です。

○委員（亀田英雄君） それはよかったです。質の——はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 強さとかですたい、強さの保証とかなんとかの、その辺の八代産材は八代産材としてですよ、これだけ何ちゅうか、強度がなければいけないというような、そういう仕様はなかつたですか。ただ伐採届のついとけば八代産材というて補助金ば出すのか。ある程度強度についてもですよ、乾燥度についても何といたしますか、仕様があるかですたい。せっかく八代産材というなら、よかもんですばいて言うてから、せぬばあかんと思うとですたい。ただ名前んついとりゃよかちゅうもんじゃなかるうと思うとですが、今のところ、ほんなら、ただ伐採届がついとればちゅうこつですかね。強度の縛りとかなんとかなかつたすたいな、強度の。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。個人さん個人さん、マイホームを建てられるときにやはり公共事業にしる、やっぱ現場監督がおられて、材料確認、そして中間の棟上げの状況のときも、うちのほうも立ち会いに行つて、その寸法、状況関係も確認いたします。だけん、仕様書でちゃんとこの乾燥が何%とか、曲がりかがしことかですな、そういう明確な表示は今やっております。うちの中間検査と最終の検査には必ず行くようにはやっております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 15万で、平均15万という、去年はもっとあつたちゅう話なんです、もしそげんしたことで需要が起こればですたい、補正とかいろいろ考えるていうおつもりはありませんか。増額して対応するて、あれがあればですたい、需要があれば。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。私たち林業振興を携わる関係上、財政当局とはそういう交渉は今からもやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 有害鳥獣被害対策事業の関係なんですけども、こちらの有害鳥獣対策実施隊事業ていうのが、これも去年ぐらいですかね、去年かおとしぐらいからやっているとすうんですけど、これよつてやっぱ捕獲頭数をすね、上げていきたいていうような話されとつたんですけど、事実これは頭数的に上がつてます。また、山にいる有害獣とかの頭数つていうのは減つてきてる状況にあるのかどうかつていうのをすね、この事業が効果を出してるのかというのをちよつと伺いたいんですけれども。

○委員長（増田一喜君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。平成25年度の実績自体はまだ継続中ですから、はつきり数字が言えませんが、平成24年度で有害鳥獣ですな、1634頭捕獲やっております。そして、一般捕獲が1050頭で合計の、24年度が2684頭捕獲されております。そ

の前が23年度で2009頭です、合計ですね。それがシカの捕獲量になってます。実施隊を設営した関係もあろうかと思えます。そこで頭数もふえております。そして、イノシシに対しても、一般捕獲と有害鳥獣捕獲、合計で平成23年度が744頭でしたが、24年度は963頭捕獲されております。そして、どうしてもですね、頭数関係が、シカは県とですね、一緒に調査やってある程度の推測の頭数はわかるんですが、イノシシに限ってはどうしてもわからないちゅうことですね、よく頭数のふえたかふえぬだったかちゅうのの内容といたしましては、皆さんがお住まいの住宅街でよく目撃されるちゅうことで、その目撃状況でまだまだ減ってないなという意見があります。

そして、うちとしても、実施隊の鉄砲班ばかりじゃなくして、今度は箱わなのですね、わな班も強化してもらうような今努力をしております。そして、山の被害でいきますと、今、植林、苗木を植えてから防護柵ちゅういいいますか、ネットですね、シカネット関係を全て張る関係上、小さい苗の被害は減っております。だけでも、その関係とは反対に成木、お金になる木の剥皮被害、それが関係でですね、苗は安いんですけど、成木は高いもんですから、被害額が上がるというような算定も出ています。だけん、なるだけやはり八代市だけの問題じゃなくして、周りの市町村ですね、提携してから捕獲に努めないといけないかなということで、今から横の連絡関係もまた密になって捕獲に努めたいと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。なかなか減るか減らぬかちゅうとは難しいところだというふうに感じたところなんですけれども、この実施隊——有害鳥獣対策実施隊という方々というの、平均年齢は今幾つぐらいですか。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。手元にはっきりありませんけど、この鉄砲を持つ資格ちゅうのが警察の厳しい審査がございます。やはり体力関係とか、目の検査とか、それに応じてある程度御年配の方でも対応してもらってる状況じゃあります。だから、平均がやはり60ぐらいかなって、はっきりは数字はわかりません。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 60代かなというようなことだったんですけども、非常にですね、今やってもらってる方々については非常にありがたいというふうに思うんですね。やっぱこういったことを継続して多分進めていかぬといかんと思うとですよ。そういった中で、やっぱ水産林務課のほうでもですね、これこそ担い手育成事業じゃないですけど、そういったものもですね、考えぬといかぬ時期に来とっちゃなかるうかなというふうに思うとですよ。そういうところについては、どやんふうにお考えですかね。あと、さっき言われた撃つほうも、そういった方がおらぬごんになってきよるけん、今、箱わなのほうばちょっとふやしよるとかっていう話につながるのかなというふうにちょっと今思ったんですけど、そこら辺はどやんですか。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 箱わなの関係はですね、鉄砲で撃てない、民家に近い部分とか、そういうところがあります。どうしても、来てるのに、被害があるのに鉄砲が撃てない、そういうところは特にやはり箱わな関係ば設置していくというような関係で、今後はそっちの

ほうもふやすちゅうことで。そして、私たちの課でも2人、わなの資格を平成25年度、率先して取りました。それと、森林組合のほうでもわなの資格を平成25年度取られました。JAのほうがちょうど試験中がダブったものですから、取られないと。そういう感じでやはりリードしていく、——そういう関係のところをそういう資格を取って知識を得て、そういうのをまず身近な地元でアドバイスができるような形でいければと思ひまして、今自治体とともに活動していこうということで進めております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。なかなかですね、本当に今やってる方々は非常に大変だというふう思うとですよね。やっぱ山に行けばですね、今マダニとかなんかあやんとあつて、非常になかなか難しかと思うとですけど、やっぱこの人数、今165人ですか、というふうな人数がおられて、今の状況というようなことなんで、60代の方々がですね、いつまでできるのかというのがありますんで、そういったところをやっぱ八代市だけ、さっき言われたように八代市だけじゃないんですけれども、やっぱ国だったり、県だったりちゅうところもですね、やっぱしっかり考えてもらいたいなというふうには思うんで、八代市のほうもですね、ちょっとそういったところも含めてですね、ちょっと御検討しとっていただきたいなというふうには思ひます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 関連していいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 最近なですね、219号にも出てくつとですよ。危なかつたたい。その辺ばですね、よう調査してもろうて、とつ

ていただくようにしていただきましたかつたたい。219ば走っていくとですけん。非常に危なかつたたい。だけんですね、去年はちょっと話がそるちゅうわけじゃなかつたたいですが、ジビエがどうのこうのという話もあつたつたたいですが、ことしの取り組みはそげんとはなかつたたいか。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） この3月でジビエの泉の施設が完成いたします。そこで泉周辺ですね、そこでとられたジビエ——シカ、イノシシ、そういうのを今度は6次産業として、今後身近な人たちにですね、食べられるようなサイズに裁断といいますか、そういう製品化を考えて売っていこうかという考え方、そして、いろいろドッグフード関係の、いろんな先進地ですね、餌になる。通常は捨てる部分の餌になるような部分関係とか、そういうのも購入されるところがあれば、そういうところに購入する権利、何かな、そういう取り組み関係も今から進めていかなくちやいけないのかなというふう考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それについては、今フードバレーが、ちょっとよう私はつかめぬとですが、フードバレー関係の事業予算も使うとか、その辺、そちば。これは行政のあつたたいしょうけん、都合でしょうけん、わからぬとですが。フードバレーの予算も使わるとかいうような対応はでけぬとですか。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 使えると思ひますから、今後いろいろそういう関係とまだ協議を詰めてから進めていきたいと思ひます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） なかなかシカの駆除というが進まぬと、出口の問題のあるもんだけですね。シカはあからぬとたいて、安かったという話もありますけん。行政のほう、縦割りの中で縛られぬなですたい、対応取り組んでいただきたいというふうに。田舎には、もう人間、犬の数よかシカの数が多かですけん。そげん内容を認知しとってください。お願いしておきます。

○委員（田方芳信君） それと委員長、関連でよかですか。

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） ちょっとお聞きしたいんですけど、今、確かにシカとかイノシシは物すごく対策してあるんですが、猿の被害はどがんですか。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。10年ほど前ぐらいにですね、物すごう二見、日奈久地区に、旧八代なんですけど、発生しまして、人にかむちゅうことです、物すごく警察関係、消防署関係と提携いたしまして、追い払いには成功いたしました。昨年もやはり坂本の箇所、二見の箇所、東陽の箇所です猿の出没はあっております。そこで早急に対応するのが、自治体をお願いいたしまして追い払い関係、そして餌をやらない地元の協力ですね。餌があったら、物すごく寄ってきて、珍しく餌づけをされる方もおられます。だから、そういうのを徹底してやめてもらうちゅうような体制で、平成25年度現在では人的被害はあっておりません。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） じゃ、今後そういったやつ、猿も将来的には考えなければならない時期が来ると思うんですけど、そういうのもですね、今後考えていっていただければと、一応要望で言っときます。（水産林務課長濱本親

君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、1つだけ。先ほど県産材の云々という話があったのですが、実は私も今やっとする現場で県産材を使っております。大工さんがA4ぐらいの紙に、これは県産材を使っておりますちゅうのを、足場にぺたっと張ってあるんですね。それよりかもうちょっと看板か何かをつくってですね、市もこんな県産材の普及のためにこんな努力をしようというPRをですね、もっとわかりやすいところに建築確認の表示板もよかっですが、県産材を使つとるという表示板をですね、これでいくと30件ですけん30枚つくれば済むとでしようから、で終わったら返してもらえばよかっですけん、何かこのあたりのですね、アピールができるような看板を考えてもらうと、もっと県産材のPRができるかと思ひます。意見です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 3点ほど意見を述べさせていただきます。まず最初に、先ほど言いました地籍調査の件ですが、市全体で今約50%、これは千丁と鏡が100%済んだ上での数字で、今進めております旧八代市18.45、東陽が42.03、泉が28.80、平成53年に完了予定ということですが、これは国のですね、都合がありますので、なかなか難しい。そ

れから、職員の配置の問題で難しいと思うんですけども、26年もかかるということなんですけど、特に山林はですね、境界がだんだんだんわからぬごつたってくるのが実態ですので、やっぱり少しでもですね、早めてですね、国に要望して補助金つけてもらって職員を確保して、あるいは森林組合に委託するというようなことですね、進めてもらいたいというのが1点と。

それから2点目は、公有林の管理事業ですね。今、間伐を平成26年も予定されておりますけども、八百数十ヘクタールの中で500ヘクタールは、人工林が市の市有林であるということに鑑みればですね、やっぱり循環型の林業経営をですね、やっていくべきだと思うんですよ。ですから、公有林の果たす役割というのが非常に大きいわけですので、ぜひ26年度に何か施業計画のようなものを見直すということだったのですが、ぜひ循環型ですね、林業経営、つまりもう伐期齢に来たものは伐採すると。もちろん市で、超長期伐期というものを目指しておれば別なんですけども、一般的な林業の場合にはやっぱり50年とか55年でですね、伐採して、また再生していくというような方向で施業計画をつくり、実施してもらいたいなというのと。

もう一つは、先ほども出ております特定鳥獣保護管理補助金、ぜひですね、国の補助を導入してですね、他町村がしておりますように1万5000円とか1万6000円の補助が出るようにぜひ取り組んでいただきたいという3点でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 今回、私、この委員会に所属させていただいて本当に勉強させてい

ただいたというふうに思っています。

まず最初に、TPPに対するね、やっぱり非常に危機感を持っていると。八代市はやっぱり農業地区ですから、非常に危機感を持っているということで、そこで高品質を目指すんだということを非常に力が入っているというふうに思うんですね。昨年度までもかなり農業は収入が倍加してきたと。特にトマトを中心にしてですね、さらにやっぱり八代の何かな、特技——特産物を利用してね、もっと生産を高めていく方法はないかというのをね、今回かなり研究されていた予算になってると思うんです。

それからもう一つは、やっぱり林業をですね、——この前、私たち議会報告する会9名で視察をした際に、相模原市に行きました。ここはかなり100万都市なんですね。そこでもやっぱり林野が占める割合が51%だということで、やっぱりそこでとれる木材をブランド化したいというふうなことで、一生懸命プロジェクトチームをつくって研究されていたというのが印象的でした。八代はもっと72%以上占めるわけですから、今回、木質バイオマス等でね、ひとつ事業が広がっていく傾向にありますけれども、これはもっと研究してもいいんじゃないかなと思います。

特に産材を使ったというので、先ほど亀田さんから新築が30件というのは少ないのじゃないだろうかというお話です。今、若い人たちもなかなか所得が少なくてですね、家庭を持って新築の家というのは、なかなか手が届かない状況にあるんですね。だから、そういうのでやっぱり若い人たちが定着できるような補助対策も一つ必要だろうというふうに思いますし、せっかくですね、住宅リフォーム助成制度、他市——氷川でも始まってますけれども、かなりいいんですね。そこにやっぱり八代産材を持ち込むということも、私は事業を広げていくことになるんじゃないかというふうに思っています。

それから、漁業のことですけれどね。私は、荒瀬ダム撤去で、今撤去しつつある段階で、かなり八代海、それから球磨川でアユとかですね、ハマグリとかいろいろ生産がうまくいってると。9日の日の熊日新聞報道でも、アオノリがいつもならば1月いっぱいなんだけど、今3月になってもとれてると。しかも、品質がよくて色もよくてですね、そして1メートル30センチから2メートルまであるものがとれてると、非常にやっぱりいいと。これはなぜかと、荒瀬ダムの上流10キロメートル上にある瀬戸石ダムが、11月から2月の4日までゲートを開放したんですね。その影響があるんじゃないかということで、漁業者の皆さんも非常に喜んでおられるわけです。私は、だから、八代にとってはですね、漁業を、本当に川も海も、昔の豊穡の海にしていくためには、やっぱりどうしてもね、荒瀬ダム撤去と、それから上流にある瀬戸石ダムを撤去すれば、私は昔の豊穡の海が帰ってくるというふうに思うんですね。そういう点にも行政としてもしっかり関心持っていたきたいと思います。

以上で意見を終わります。本当にきょうはありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） 意見ですから、瀬戸石、その件はきょうの予算には関係ないと思いますので、それがちょっと。次の人はそういうことは控えておいてほしいと思います。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。冒頭に部長のほうからですね、農業では力強い農業を目指すと、林業では持続可能な林業と、漁業でも一体的な取り組みということで述べられました。ぜひそのことを実現すべくですね、補助金漬けにならないように、足腰の強い第1次産業を目指してですね、必要な施策というものを研究していただいて、繰り返しになりますが、足腰の強いですね、それに補助金に左右されない八代の

第1次産業というものをですね、本当に強くしていただくように研究されて、引き続き施策当たっていただくようお願いをいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。きょう結構ですね、営農支援の関係でですね、質疑があったと思うんですけども、やっぱりこれについてはですね、やっぱり皆さんが質疑がいっぱいあったというのは、やっぱりそれについてですね、ちょっと興味があるというか、やっぱりどうかなというふうに思って心配されてる部分が非常に多いからだろうというふうに思うんですよ。また、ことしから始まった事業、始める事業というようなことですので、また人を雇ってですね、やる事業ということですので、きちっとですね、その効果がどうだったのか、どういうふうで取り組みされていったのかということ、また効果についてもですね、きちんと検証をですね、しとっていただきたいなというふうに思います。間違いなくまた来年、こういったですね、ところで質疑が出るかというふうに思いますので、きちっとですね、そこら辺のところは検証のところをされるようお願いをしておきたいというふうに思いますし、質問の中でも言いましたけれども、農業だけじゃないと、水産、漁業の関係、また林業の関係についてもですね、そういったものをどうにか一緒にできないかということまでですね、検討しておいていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復

旧費について終了します。

小会いたします。（「どうもありがとうございます
いました」と呼ぶ者あり）

（午後1時46分 小会）

（午後1時48分 本会）

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻
します。

引き続き、第6款・商工費について、商工観
光部から説明願います。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼
務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼
務）（宮村博幸君） こんにちは。（「こんに
ちは」と呼ぶ者あり）

議案第10号・平成26年度八代市一般会計
予算、商工観光部関係分の審議に当たりまし
て、予算の内容につきましては、後ほど次長の
ほうから説明をいたしますが、その前に少しお
時間をいただきまして、私のほうから、平成2
6年度予算編成における所信を少し述べさせて
いただきたいと思います。失礼して座らせてい
ただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼
務）（宮村博幸君） まず、平成26年度機構
改革に伴いまして、商工観光部は、現在の4課
から3課体制となる予定でございます。

これは、県フードバレー構想に基づき、食関
連産業の集積を目指しますフードバレーやつし
ろの実現に向けて、具体的事業を推進するこ
とを目的といたしまして、農林水産部にフードバ
レー推進課が新設されることに伴い、類似の業
務を行います八代ブランド営業総室が廃止にな
ることによるものでございます。

なお、八代ブランド営業総室が行っておりま
した業務は、販路拡大に関する業務をフードバ

レー推進課へ、物産振興及びブランド推進に関
する業務を観光振興課へ移管することとしてお
ります。フードバレー推進課が設置されますこ
とにより、特産品の生産力向上とその加工品に
よる6次産業化、新商品開発が促進をされると
ともに、生産から加工、流通までを一体化され
ることで、さらなる販路の拡大にもつながるも
のと考えております。

また、商工観光部におきましては、観光と物
産を一体化することで、より効果的に八代市の
魅力をPRすることができると考えておりま
す。八代ブランド営業本部は、同時に廃止とな
りますが、部局間を越えました連携は、市長を
本部長としますフードバレー推進本部のほうに
引き継がれ、さらに強化拡充されることにな
ると考えます。なお、フードバレー構想の推進、
フードバレーやつしろの実現に向けては、フー
ドバレー推進課だけでできるものではなく、全
庁的に取り組む必要があると考えておりますの
で、商工観光部としましても、積極的な連携を
図ってまいりたいと考えております。

それでは、各課の主な取り組みにつきまし
て、まず商工振興課でございますが、八代管内
の有効求人倍率につきましては、昨年11月か
ら県平均を上回っており、最新のデータとなり
ます本年1月でございますが、1.06となっ
ております。しかし、これにつきましては、一
時的に求人がふえたというものと思われ、まだ
まだ厳しい状況であると認識をしております。
雇用の拡大、安定のため、これまで以上に県と
の連携を強化し、積極的な情報収集と効果的な
企業訪問を行い、企業誘致に努めなければなり
ません。特にフードバレー構想による食品関連
企業等の集積を図るため、中長期的な候補地の
適地選定調査を実施したいと考えております。
また、すぐれた製品、技術を持つ企業を支援す
るため、中小企業や小規模事業所が実施する新
製品や新技術等の研究開発事業に対し、その経

費の一部を補助する新技術・新製品研究開発支援事業補助金を新規に創設し、地場産業の振興を図りたいと考えております。

商業の振興につきましては、八代のまちの顔となる中心商店街の振興や、魅力ある商店街づくりのための事業に対して支援を行うとともに、現在、景気の回復がささやかれておりますものの、地方におきましてはその波及効果をまだ実感するには至っていないことや、4月の消費税アップに伴うさまざまな影響が懸念されますことから、商工会議所、商工会と連携をいたしまして、金融支援や経営支援等を行ってまいります。また、本町二丁目のコア21跡地やその周辺施設の地元による改修計画の問題等がございますが、今後の進展に合わせまして商店街や商工会議所とも連携を図りながら、まちなかの再生に取り組んでまいります。

次に、観光振興でございますが、皆様御存じのとおり、昨年度から九州国際スリーデーマーチを観光振興課が主体となり、実施することになっております。1年を通してイベント三昧の忙しい日々を過ごしている課でございます。その九州国際スリーデーマーチは、ことし20回目という節目を迎えます。記念大会として、各支所管内で開催をされる祭りやイベント時にウォーキング大会を開催し、スリーデーマーチとあわせて6つの大会から成ります八代マーチングリーグを新設することで、さらなる観光客の誘致を図ろうと考えております。

さて、本市の観光は、大規模なイベントに頼りがちになってきたところがあるのではないかと考えております。確かに、全国花火競技大会や九州国際スリーデーマーチなどは、全国的にも知名度が高く、集客力があり、経済効果も大きいイベントとして成長し、本市にとりましてはなくてはならないものになっているというのも事実でございます。

しかし、本市の歴史、文化はもとより、自然

や食品など全国に誇れる観光素材は多種多様、豊富にあると思っております。そのため、これまでは観光素材の提案で終わっていたものを、旅行商品の提供という形で積極的に商品化して売り出す着地型観光推進事業に取り組みたいと考えております。また、商工観光部では、たくさんの観光施設や勤労施設を所有しておりますが、そのほとんどの建物や設備が老朽化しており、改修の年次計画はありますものの、計画どおりにっていない現状があり、維持管理、修繕にかかる経費が大きな課題となっております。今年度は観光施設あり方検討会を設置し、観光施設が観光客のニーズに合ったものであるか。また、費用対効果はどうかなど、総合的な観点から施設の統廃合も視野に入れた検討を行いたいと考えております。

最後に、県内最大の国際貿易港である八代港のさらなる充実を図るため、国際港湾振興課と名称を変更する予定の重点港湾八代港営業隊でございますが、まず、八代港は、昨年春に水深14メートル、5.5万トン級岸壁と泊地の整備が完了、韓国の釜山との週2便だった国際コンテナ定期便が大連、青島、上海の中国各地とつながり、週5便に増加いたしました。また、大型ガントリークレーンの整備が決定するなど国際貿易港としての整備が整いつつあります。国際コンテナ貨物の集積についても平成25年は、対前年比21.5%の増となっており、2年連続で21%を超える伸びとなっております。しかしながら、国際貿易港として確固たる地位を占めるためには、コンテナ荷さばき場、冷凍冷蔵機能付きの倉庫や薫蒸施設など附帯設備の整備がまだまだ不十分であります。

そこで、民と官の役割分担を行い、ハード・ソフト両面で取り組みを進めていくことにより、八代港を県南地域の振興につなげていくために、県主導で八代港利活用に向けた意見交換会が昨年12月に開催をされております。今後

は、協議の具体的調査、検討調整を行う実務担当者によりまず作業部会を設置することとなっており、国・県・民間企業との連携を強め、整備に向けて取り組んでまいります。なお、人的交流により大きな経済効果が期待できます客船クルーズの誘致につきましては、現在、県において、大型客船も入港することができるように船舶航行安全調査を実施中ですので、大型客船も含めたクルーズ誘致を引き続き行ってまいります。

以上、商工観光部各課の取り組みでございます。限られた予算の中で、事務事業の適正かつ効果的な執行はもちろんでございますが、特に民間ができること、行政がやらなければならないこと、整理することが必要と思いますので、このことを意識しながら、本市の観光振興、地域の活性化に全力で取り組んでまいります。どうぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。じゃ、部長の趣旨説明に続きまして、詳細、商工観光部次長、宮村明彦です。説明させていただきます。座って説明いたします。よろしく願いいたします。

まず、予算書の16ページをござんください。

第6款・商工費の――よろしいでしょうか、16ページです。第6款・商工費の当初予算額は13億5566万3000円を計上しております。前年度予算額14億2927万6000円と比較いたしまして、7361万3000円の減額となっております。減額の主なものとしたしましては、企業振興促進条例補助金が6266万8000円の減額、観光施設関係の工事請負費が2100万円の減額及び全事業の予算見直しによる減額となっております。一方、増額要因としたしましては、新規事業のフードバ

レー構想に伴う適地調査委託料が616万7000円、工業振興補助助成事業の中の新規事業の新技术・新製品研究開発支援事業補助金が500万円、勤労青少年ホームと勤労福祉会館解体事業費を合わせて4063万9000円となっております。

歳出合計に係る商工費の割合は2.51%でございます。財源内訳は、特定財源の国県支出金1018万1000円の主なものとしたしましては、県補助金の緊急雇用創出基金事業補助金の925万5000円、県委託金の九州自然歩道管理委託金20万円、県有公園施設管理委託金66万9000円などとなっております。その他の財源5億3212万3000円の主なものとしたしましては、資金融資預託金の元金収入が5億円、まちづくり交流基金繰入金が1908万7000円、指定管理者からの納付金といたしまして、八代よかこ物産館の納付金が550万円、せせらぎの納付金が300万円、日奈久温泉3施設の納付金が240万円などとなっております。一般財源は8億1335万9000円となっております。

それでは、歳出予定内容につきまして説明させていただきます。予算書の、恐れ入ります85ページござんください。

85ページ、第6款・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の平成26年度予算額は2億5527万4000円を計上しております。前年度比較3685万4000円の減額となっております。これは組織再編に伴う異動等による職員4名の減員による人件費の減額が主なものでございます。財源内訳のうち、特定財源といたしまして、国県支出金5万7000円は県支出金で、権限移譲に伴う計量法に基づく商品量目の立入検査に関する県支出金となっております。

それでは、歳出の詳細事業説明に入らせていただきますが、これまで行っておりました節区

分ごとの説明にかわり、今回からは説明欄の事業ごとに説明させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

85 ページ、商工総務費説明欄は、商工観光部職員35名の給与及び手当等でございます。

86 ページをお開きください。

目2・商工振興費の説明をさせていただきます。平成26年度予算額は8億6424万6000円を計上しております、前年度に対しまして1531万8000円の減額となっております。財源内訳のうち、特定財源としましては、国県支出金925万5000円は全て緊急雇用創出基金事業の県補助金でございます。その他の5億658万5000円は、資金融資制度預託金の元金収入5億円と、フードバレー事業に係る適地選定調査業務委託事業のまちづくり交流基金繰入金616万7000円が主なものでございます。

それでは、説明欄をごらんください。商工振興費に関する説明欄の2行目、緊急雇用創出基金事業は、スマホの中に商店街事業、五家荘内観光施設と地域資源を活用した商品開発事業、農村資源活用による食産業創出のためのネットワーク構築事業の3つの事業を予定しており、いずれも平成25年度からの継続事業となっております。

次の八代港ポートセールス事業は、活動旅費として321万2000円、2名の港湾専門家のポートセールスアドバイザー委託料として320万円、ポートセミナー交流会負担金として120万円、八代港ポートセールス協議会負担金として180万円、八代港活用促進のためのコンテナ利用助成金としまして1億727万円などを予定しております。なお、ポートセミナーは、平成25年7月に熊本市、10月に韓国ソウル、平成26年1月に中国上海にて、県、八代市、熊本市の共催で開催しており、上海セミナーには市長も参加し、トップセールスを実

施しております。また、平成25年のコンテナの取扱量は、空コンテナを含み1万3812TEUとなり、平成24年と比較し、21.5%増の過去2番目の取扱量となっております。

次のクルーズ客船誘致事業は、活動旅費として116万4000円、八代港港湾振興協会負担金として250万円、本市と人吉市及び水俣市の3市連携によるスクラムチャレンジ負担金として30万円を予定しております。スクラムチャレンジ事業の内容といたしましては、クルーズ客船誘致活動、あるいは海外の出展事業及び県南連携観光物産事業などを行っているところでございます。

次のみなど八代フェスティバル事業は、全額、実行委員会への負担金として予定しております。

次の商業振興対策事業は、八代商工会議所に950万円、八代市商工会に2642万円をそれぞれ補助する予定としております。

次の商工業資金貸付・出資事業は、信用保証料補助負担金として200万円、資金融資制度保証料補給金として1740万3000円を予定しております。なお、資金融資制度保証料補給金は、市内中小企業の方々が融資を受ける際の信用保証協会に支払う保証料の2分の1、あるいは全額を補助しているもので、平成24年度実績といたしまして189件、1919万6000円を補助しております。前年度比39件の増、481万1000円の増額となっております。市の低利な融資制度とあわせて活用することで、市内中小企業者の方々の経営の健全化に寄与しております。また、中小企業資金融資制度預託金として5億円を予定しており、本市の各種低利融資制度に基づき、元金を市内金融機関に預託し、金融機関は融資制度の種類に応じ、市の預託金の2倍から3倍以上で融資を行う予定としております。

次の商店街活性化事業は、魅力ある商店街づ

くりのための各商店街振興会や連合会等のソフト・ハード事業に対する補助として2000万円等を予定しております。

次のくま川祭り事業は、全額、実行委員会へ負担を予定しております。

次のハーモニーホール管理運営事業は、市民ホールのどんちょう制御用インバーター取りかえ修繕及び舞台機構操作盤押しボタンなど取りかえ修繕のほか、4つの修繕費として435万7000円、指定管理業務委託料として2437万3000円、ワイヤレスマイク、ピンマイクなどの施設の備品購入として71万3000円などを予定しております。指定管理者は_(株)_イズミテクノとなっております。

次の工業振興補助助成事業は、高専などと市内企業との連携事業や研究開発等への支援を行う研究開発等支援事業補助金に100万円、産業活性化人材育成支援事業補助金として150万円、企業振興促進条例補助金として1897万4000円、新技術・新製品研究開発支援事業に500万円などを予定しております。なお、平成26年度の企業振興促進条例補助金の対象予定企業は3企業を予定しております。また、新技術・新製品研究開発支援事業は、新規事業でセミコンダクタ分野やフードアンドライフ関連分野など、今後、成長が期待される分野において、中小製造業者等が実施される新製品・新技術等の研究開発事業に対し研究開発事業費や謝礼金、旅費など対象経費の3分の2、上限100万円までとし、地場企業のものづくりを支援してまいりたいと考えております。

1つ飛ばしまして、雇用促進対策事業は、新規学卒者や求職者に対する雇用・就業等の支援を行っております。高校卒業予定を対象とした就職活動応援セミナーや八代地域の事業所と求職者とのマッチング、地元企業合同面接会などの講師謝礼や会場借り上げ料として35万2000円、就職が厳しい中高年齢者を対象に職業

紹介等の就業支援を行う職業相談事業委託料として349万5000円、事務用パソコン購入費として14万1000円、求職中の失業者を対象に再就職が有利になるよう資格取得経費の2分の1、上限5万円までの支援を行う就業資格取得支援助成金として120万円などを予定しております。

次のサンライフ八代管理運営事業は、サンライフ八代の既設の空調設備用地下タンク撤去等として99万6000円、指定管理業務委託料として1054万円、事務室のエアコン購入費42万9000円を予定しております。指定管理者は一般財団法人サンライフ八代となっております。

次の働く婦人の家管理運営事業は、突発修繕や網戸取りかえ等修繕費として44万4000円、指定管理業務委託料として1608万7000円などを予定しております。指定管理者は、社団法人八代市弘済会となっております。

次の企業誘致対策事業は、企業訪問など活動旅費として150万円、パンフレット印刷代として10万4000円、企業動向調査等委託料として32万7000円、県企業誘致連絡協議会の負担金として30万円などを予定しております。

次のフードバレー事業は、平成25年度策定中のフードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、本市の豊富な農林水産物を活用した食品関連企業や流通施設、研究機関等の集積促進の受け皿としての適地選定調査を行う予定としております。

次の勤労青少年ホーム解体事業及び勤労福祉会館解体事業につきましては、勤労青少年ホームが昭和47年6月に建設、勤労福祉会館が昭和55年4月に建設しております。両施設とも、平成22年度市民事業仕分けにおいて廃止の決定を受け、勤労青少年ホームは平成23年度末に閉館済み、勤労福祉会館は今年度末に閉

館する予定としております。今後の利用計画はなく、耐震基準に満たないことはもとより、建物及び施設の老朽化が顕著であることから、建物を解体し、売却を含めた利活用を検討してまいりたいと考えております。

以上で目2・商工振興費の説明を終了いたします。

引き続きまして、目3・観光費の説明をさせていただきます。平成26年度は、予算額2億3614万3000円を計上しており、前年度と比較しまして2144万1000円の減額となっております。財源内訳の特定財源の国県支出金86万9000円は、九州自然歩道管理委託金と県有公園施設管理委託金の県委託金となっております。その他の財源2553万8000円は、まちづくり交流基金繰入金1292万円、東陽石匠館の入館料80万円のほか、指定管理者からの納付金としまして、東陽交流センターせせらぎが300万、日奈久温泉施設が240万、広域交流地域振興施設よかこ物産館が550万円などとなっております。

歳出の主なものを説明いたします。観光費に係る説明欄1行目をごらんください。

観光振興一般事業は、観光振興課の産休代替職員の共済費及び賃金として90万1000円、公用車購入費として102万9000円などを予定しております。

次の観光施設あり方検討会事業は、外部委員謝礼及び費用弁償を予定しております。なお、観光施設あり方検討会は、市が所有する49観光施設の効率的・効果的な配置運営などのあるべき姿を外部委員を含めた、仮称ではありますが、八代市観光施設あり方検討会を設置し、短期、中期、長期的な視点に立ち、検討を行う予定としております。

次のページの観光漁業基地管理運営事業は、三ツ島の棧橋修繕工事として74万6000円、黒島の棧橋修繕工事として248万400

0円などを予定しております。

次の八代よかこ宣伝隊事業は、グリーンツーリズム委託料として117万9000円、日奈久イベント補助金として147万4000円、広告宣伝費として200万円を予定しております。

次の海外誘致促進事業は、全額、五家荘地域振興会に委託する予定としております。この事業は、県や県観光連盟と共同し、海外の旅行会社や記者などを観光地へ招待し、魅力を伝えることで、外国人観光客の誘致を図ることとしております。平成24年度は4回、25年度は5回実施しております。

次の観光振興事業は、合宿応援補助金として50万円を予定しております。この事業は、短期大学や大学等に在籍する学生、もしくは社会人の団体を対象にスポーツや文化などの合宿を誘致するもので、1回の合宿で延べ20泊以上行った場合に限度額10万円までを補助する予定としております。また、大会等運営補助金としまして350万円、これはスポーツ・文化等の各種大会を市内で開催し、宿泊の実人員が50人以上の場合に限度額40万円までを補助を予定しており、さらに市内での大会参加者が100人以上で、かつ九州大会レベル以上の大会の場合は、参加者人数に応じ2万円から5万円まで補助することとし、本市への大会誘致の促進を図る予定としております。

次の八代ブランド事業は、ふるさとメール掲載広告料として61万8000円、やつしろの風業務委託料として337万円、八代イメージアップ事業業務委託料として216万円、車両ラッピング広告委託料として114万6000円、販路拡大支援事業補助金として100万円を予定しております。なお、車両ラッピング広告委託事業は、福岡市内に配達網を有する宅配業者の車両を活用し、本市の広告PRを行う予定としております。

次の観光交流事業は、ラジオ、新聞、タウン雑誌等を活用した広告宣伝関係費として257万2000円、城下町「やつしろ」のお雛祭り事業委託料として119万3000円、県観光連盟負担金として101万円などを予定しております。

次の着地型観光推進事業は、外部アドバイザー一謝礼として12万円、業務委託料として250万円、県観光プラットフォーム事業負担金として30万円を予定しております。新規事業であるこの事業は、市観光振興計画に基づき、体験型旅行商品を展開する事業者と観光関係者を結集した体制をつくり、外部アドバイザーによる観光商品の磨き上げを行い、効果的なPRを実施することにより、観光客の誘致を図ることとしており、平成26年度はよかこ宣伝隊や五家荘地域振興会、八代グリーンツーリズム推進協議会、案内人の会、学生などによる体制づくりを行い、情報発信のためのガイドブックを作成し、PRを行う予定としております。

1つ飛ばしまして、泉観光振興事業は、五家荘の山々が、平成23年に日本山岳遺産に認定され、年々増加する登山者に対応するための山岳遺産活動支援受入体制整備業務委託料として50万円、五木・五家荘GOGOプロジェクト実行委員会負担金として50万円、泉町観光協会補助金として176万円、五家荘イベント補助金として100万円などを予定しております。

次の全国花火競技大会事業は、全額、実行委員会への負担を予定しております。平成25年度と比較し、500万円の増額となっております。増額理由といたしまして、消費税による影響、仮設トイレや照明等の経費の高騰、警備員の単価の増額などとなっております。

次の九州国際スリーデーマーチ事業は、事務局の臨時職員の共済費、賃金として175万8000円、実行委員会への負担金として100

0万円を予定しております。平成26年度は、各支所のイベント等にあわせ、新規事業の八代マーチングリーグ事業も開催予定としております。

次の妙見祭事業は、広告PR事業委託費及び仮設トイレ等の設置委託費として予定しております。

次の坂本ふるさとまつり事業から、平家いずみお茶まつり事業までは、それぞれ400万円を実行委員会への負担金として予定しております。

次の観光物産案内所（新八代駅）管理運営事業は、光熱水費として155万3000円、管理運営業務委託料として384万6000円、新八代駅の八代市観光物産案内所のJR賃借料として36万3000円などを予定しております。

次の観光案内所（八代駅）管理運営事業は、管理運営業務委託料として191万7000円などを予定しております。

次の松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業は、指定管理者候補者選定委員の報酬及び費用弁償として4万1000円、指定管理委託料として460万円などを予定しております。なお、指定管理者は、九州総合サービス（株）となっております。

次の広域交流地域振興施設「よかこ物産館」管理運営事業は、指定管理者候補者選定委員の報酬及び費用弁償として4万1000円、突発修繕料として20万円を予定しております。なお、納付額は550万円で指定管理者は、九州総合サービス（株）となっております。

恐れ入ります。次のページ88ページをごらんください。

説明欄の1行目、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・西湯・東湯」管理運営事業は、ばんぺい湯の送湯用ポンプ取りかえや各階の送湯用ポンプ

取りかえなどの修繕費として180万2000円、温泉センター駐車場用地賃借料として60万7000円などを予定しております。なお、納付金額は240万円で指定管理者は九州総合サービス(株)となっております。

次の日奈久観光交流施設「ゆめ倉庫」管理運営事業は、指定管理業務委託料として728万9000円などを予定しております。指定管理者は、九州総合サービス(株)となっております。

次の日奈久観光施設管理事業は、イベント広場の管理や公衆トイレの清掃業務、及び織屋や看板設置用地等の施設管理委託料などとして97万3000円などを予定しております。

次のさかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業は、サウナ室改修費として342万3000円、指定管理委託料として2300万円、厨房機器や空調機器の備品購入費として238万7000円などを予定しております。

次の坂本憩いの家管理運営事業は、指定管理委託料として770万円などを予定しております。

次の広域交流センターさかもと館(道の駅)管理運営事業は、指定管理委託料として550万円、厨房機器等備品購入費として133万1000円などを予定しております。

なお、坂本温泉3施設の指定管理者は、さかもと温泉センター(株)となっております。

1つ飛ばしまして、東陽石匠館管理運営事業は、嘱託職員4名分の社会保険料及び賃金として515万7000円、光熱水費など需用費として194万6000円などを予定しております。

次に、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業は、サウナ室改修を含む修繕費として223万6000円、借地料として84万9000円などを予定しております。納付額は300万円で、指定管理者は(株)東陽地

区ふるさと公社となっております。

1つ飛ばしまして、五家荘平家の里管理運営事業から、梅の木轟公園管理運営事業までは平家の里の敷地内にあります松の木の伐採業務委託料として49万8000円、久連子古代の里公衆トイレ修繕費として50万円、指定管理委託料として1345万8000円などを予定しております。指定管理者は五家荘地域振興会となっております。

次のふれあいセンターいずみ管理運営事業は、ホール玄関自動ドアや藤棚、排煙口、排煙窓など修繕費として196万1000円、指定管理委託料として999万4000円などとなっております。

次の農林産物加工施設管理運営事業は、指定管理委託料として132万6000円、エアコン2台を含む備品購入費として115万2000円などを予定しております。

泉観光2施設の委託料合計額は1132万円で、指定管理者は(株)いずみとなっております。

89ページの1行目、泉観光施設管理運営事業は、つり橋の床板修繕などの修繕費として137万4000円、公衆トイレの清掃業務や浄化槽維持管理などの委託料として262万2000円などを予定しております。

次の観光施設小規模修繕事業は、突発的かつ緊急対応が必要な修繕に備える予定としております。

以上、目3・観光費の説明を終了させていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 86ページのですね、最下段の新規事業の観光施設あり方検討会事業

ですが、費用としては14万6000円、外部委員を委嘱してされるということですが、これは何人で何回ぐらい予定されておりますか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課の水本でございます。

観光施設のあり方検討会でございますが、26年度設置ということで予定をいたしております。委員数としましては、10名以内ということで考えたいと思っております。会議自体は大体4回程度をめどに考えたいと思っております。施設自体が49施設ございますので、一遍に26年度で全てをとすることは難しいかと思っておりますが、重要性、緊急性等を考えて、施設を選定した上で26年度取り扱いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。そのあり方検討会の内容といいますか、何を求めているかということですけども、私のイメージとしてはですね、観光振興課が担当するわけですから、当然観光の振興のためにあり方をどうするか、という私のイメージとしては、例えば、現在の観光施設の入り込み客をどうしてふやしていくとか、あるいはその施設が土産品を販売しているとすると、どうやって土産品の販売の増額につなげるのかとか、あるいはレイアウトがどうも使い勝手が悪いと、ですから、そういったレイアウトをどうするのかとか、あるいはその施設が展示物なんかあった場合に、その展示物をどうやって更新、リニューアルしていくとかいうのが私のイメージとしてあるんですが、先ほどの部長の話を知ると、どうも費用対効果を検証して、統廃合をしていくというふうなことということは、私がイメージしていた、さっ

き言った4点とはほとんど逆行のような気がするんですが、このあり方検討会に求める目的あるいは内容についてももう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。お答えいたします。

部長のほうの話にもありましたが、施設自体が当初の設置がかなり古くて、周りの環境等も変化し、そぐわないというふうな状況になっておる施設等が発生している場合もございます。こういったところの施設の統廃合というふうな意味合いの部分は、論議の中に一応出てくる、お話の目的の一つにはなります。また一方、施設自体がどういうふうな形で発展的といいますか、効果的な運営をしていくかという適正な運営に向けたあり方という部分も話の中に含まれると。両方含まれるというふうなことで御理解いただければと思います。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 観光の場合はですね、部長の言葉の中で、費用対効果というのが出てきておりましたけれども、この費用対効果というのをですね、はじき出すというのはかなりこれが難しいと思うんですね。単にですよ、例えば、その施設の、市が持ち出すいわゆる財政出動といいますか、予算といいますかですね、そういうのが幾らかかると。例えば、そこが使用料を取っていた場合は使用料が入ってくる。それを比較した場合に非常に使用料が少ないということで、費用対効果というのを見るのか。そうしたらですね、当然廃止になってくる。そのために委員会をつくってですよ、検討会をつくって、検討会にそういった資料を出してお墨つきをもらいたいというような気なのか。あるいはあくまでも観光を——私は反対しているわけ

じゃないんですよ。非常に期待しているんですよ。本当に観光振興をですね、観光振興課が進めていく上で、そういった資料でもって費用対効果というものも示しながらしていくのかですね、そのあたりもう少し決意をちょっといただけますか。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 松永委員のおっしゃることよくわかります。はい。確かに、継続すべきかという判断もいずれはせないかぬものも出てくるかもしれませんが、おっしゃるように、いかにして観光客をふやすか、そこに来ていただいて物を買っていただけるか、そういう検討というのは当然まず必要かと思っております。そういうのも含めましてですね、その施設のあり方、類似のものがあったりとか、近隣にですね。そういったものも整理をしながらやっついこうというのが一つの統廃合も含めたところになります。

おっしゃったように、費用対効果というのをなかなか数字であらわすのは確かに難しいかとは思いますが、その費用対効果があらわれるようにというのも当然検討していく必要があるかと思っております。重ねてになります。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） これは後で意見を求められたときに言うほうがいいのかもかもしれませんが、観光のですね、要するに人が入ってくる、土産物が売れる、そういったことを先にやってですよ、そして、このあり方検討会でやりますというなら、話が通じるんですが、その部分をなしにして、あり方検討会で何か廃止

とか統合とかですよ。じゃ、類似施設を言いましようかね。例えば、左座家とか緒方家というのがありますよね。これは非常に類似しております、近くにありますが。しかし、そこは菅原道真の末裔が住んだということでもあります。片一方は平家の落人の末裔が住んだと。施設は類似しとってですよ、それぞれの歴史とか伝統文化は違うわけですね。ですから、そこらあたりはですね、よくですね、まず、人がたくさん来てもらうとかっていうことに主眼を置いてやってもらいたいというふうに思います。

委員長いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） あと2点ですけども、87ページの6行目ぐらいに観光交流事業というのがあります。その内訳としては、エージェントの訪問等旅費というのが16万4000円上がっておりますね。このエージェントにですね、確かに職員とか、あるいは観光協会ですね、役員とかが行ってですね、こういった施設があります、こういった四季折々のことがありますとかっていうパンフレットを渡すということも、これも必要なことであるんですけども、やっぱりですね、エージェントの職員を呼んでですよ、八代に。そして、実際に見てもらって、そして、こういった地域の歴史・文化、そういったものも話してですね、そして、するというのが私は効果的だろうと思います。ただ、金がですね、要るわけですよ、そのためにはですね。ですから、これこそ費用対効果という話もあるかもしれませんが、エージェントを訪問してパンフレットを配るじゃなくて、エージェントの職員を呼んでくるのが効果的だろうと思いますけど、その辺どんなですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光交流事業につきましては、今お話ございましたよ

うに、エージェント訪問の旅費というのも設けておりますけども、特に九州内のエージェント訪問という形では、これまでどおり引き続き行ってはいきたいと思っております。委員のほうから今お話がありましたように、エージェントのほうをこちらのほうにお呼びしたり、直接こちらのほうに接していただくという機会の件でございますが、これは別途事業で26年度の予定で着地型の商品開発ということで、新たな事業を予定をいたしております。この中で、八代の中で検討する上では、エージェントの方、あるいは交通関係の業者の方あたりも含めながらですね、こういった会議、八代での計画づくりのほうに当たりたいというふうに思っておりますので、そちらの事業で対応したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 次にですね、熊本観光プラットフォーム事業負担金ですが、八代市の場合30万、これは県全体では幾らになって、県はどういった事業をしていくのか、簡単にお問い合わせいたします。

○委員長（増田一喜君） 誰。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） これは26年度がプラットフォーム事業という形で、県のほう、新しい事業になりますが、市町村のほうにお話をされまして、市町村のほうも参加型ということでプラットフォーム事業が開始されます。今回、30万円ということで八代市の負担金を考えておりますが、全体のこの制度自体の組み立てが100万円、50万円、30万円というふうな負担額のほうの設定がございまして、まず第1段階として30万円という形で、まず初年度私ども参画したいということでございま

す。県全体の各市町村の参画状態、あるいはどのコースに参画されるかというのは特には——ちょっと今手元に把握しておりません。ただ、多くの市町村が参画されるのではないかというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） その事業の内容はどんなですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

（委員松永純一君「事業主体も合わせて」と呼ぶ）

○観光振興課長（水本和博君） 熊本県観光プラットフォーム構築事業につきましては、熊本県と観光連盟のほうで地域素材の商品化及び宣伝活動の強化ということで、特に中央の方面への戦略ということで、県内の観光資源の磨き上げ、それと地域での旅行の商品造成、それと地域で継続的な旅行企画をできるような形での指導管理、それとこの観光商品の流通の支援促進というようなことを目的に取り扱いがなされる内容でございます。

こちらにつきましては、熊本県のほうから、また専門の旅行関係の業者のほうに業務等委託されて、そちらが指導されたり、コーディネート、それと商品の販売というところまで手がけられるというところでございます。ただ、先ほど申しました100万円、50万円、30万円のコース次第でですね、そこらあたりのかかわり、取り扱いのランクが違ってくるといふようなところがございます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 県の事業費のお尋ねがあったかと思うんですけども、聞い

ておりますところによりますと、大体一千数百万円程度というふうに聞いております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） そうすると、今言われた事業内容はですね、30万コース——コースが3つあって、100万円負担する市町村と50万円負担する市町村と30万円負担する市町村があって、八代市は今回30万円のコースだということですが、今言われた事業内容というのは100万のことを言われたんですか、それとも30万のことについて説明されたんですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） 30万の設定でのメニューというものが表になっているものがございますけども、それによりますと、素材の商品化のコンサルティング、それと商品企画カードの作成、それと販売先への商品の配付、それと既存商品の検品、——実際の商品がどうかという検証ということかと思えます。それと講習会、勉強会の実施というものがメニューになっておりますのが30万円のところでございます。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 最後にですね、泉観光振興事業の中の山岳遺産活動支援受入体制整備業務委託、これについては委託先の予定があればですね、ということと、この内容はどんなか、簡単をお願いします。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋本泉支所課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 泉支所の橋本です。よろしくをお願いします。

ただいま委員御質問の件ですけれども、委託

先としましては、泉町ガイドインストラクター協会が昨年度までも事業を行っております。今年度も一応そこを予定しているところでございます。事業内容としましては、日本山岳遺産認定後、山通り客——登山客が物すごくふえまして、遭難等防止のための道路標識の設定、歩道部分の道路標識の設定、それから登山口の表示、それと広域のほうとの連携いたしましたレスキューポイントの設定等を行っております。レスキューポイントにつきましては、今年度大体設置が可能ということで、今報告が来ております。それから、今回の事業開始からやってきましたところによりますと、今までに登っていない山等が見直されまして、ますます登山のルートが、新たに登山客によってつくられているという状況がありますので、再度そういったところに向けて、道案内あたりの看板の設置等を計画しているところでございます。

以上です。（委員松永純一君「はい、終わります」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ただいま答弁いただきましたのは橋本泉支所総務振興課長でございました。済みませんでした。

ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。農林水産業費は大幅な増——大幅というか、ふえとつとですよ。ね。そん中で商工費につきましては、5.2%の減ということで表示されとると思っております。新規事業もある中でですたい、この減になった主な要因、無駄を削ったという話なんでしょうが、そのあたりの苦勞なされた点があれば、その原因というのをお聞かせください。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 幾つかございますが、まず商工振興費のほうで申し上げますと、1531万8000円の減となっております。このほとんどが工業振興補助金の減によるものでございまして、つまり企業さん等の雇用でありますとか、設備投資、これに係る補助金が前年度よりも低くなるという見通しでございます。

それと観光費のほうで2144万1000円の減となっております。これの主なものとしましては、泉の左座家、これの屋根の修復が25年度ございました。今度26年度のほうに繰越明許もお願いしてるところでございますが、この費用がほとんどということで、そういう修繕料の大幅な減というのが大きなところかと思っております。

それと、総務費のほうで3600万、これにつきましては、先ほど次長のほうも申し上げましたが、職員の減、組織の変更によります減が入っております。これらが大きな減のうちの半分ほどをこれで占めております。3%の削減というのもございましたが、商工観光部全体で捉えると、何とか3%減を達成したところというふうに思っておりますが、課ごとにはそれぞればらつきはございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 3%減をしたのかっちゅ話じゃなくて5%減とっつですよね。で、新規事業もある中で、そがしこ減とっちゅことはまだ減とっちゅこっつですよ。努力がなされたということ。企業振興何とかで7000万減という話じゃございませんでしたかね。事業がなかっていうとは何で予定がないというふうな話だったんですか。その原因、見込みの原因、要因。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。新八代駅前に薬品卸流通業者さんが進出されたことによりまして、建設の補助金、あるいは用地の補助金、そして人を雇うことによる雇用の補助金等々でかなりの高額になったと。（委員亀田英雄君「前年」と呼ぶ）はい。それが終了したことによって減額となっているということでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

もう一つ。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 着地型観光推進事業であったですね、部長の話の中で。それはどのようなものなのか。もう少し具体的にお話できる部分があればですね、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） 着地型観光推進事業でございますが、こちらの事業は、新規ということで26年度立ち上げるという考えでおります。これにつきましては、八代の観光につきまして、これまでいわゆる素材を提供して、その素材にどうぞおいでいただきたいというふうな形で、点での紹介を外に向かって発信していたところでございますが、今回の着地型観光推進では、着地型ですね、いわゆる地元が提案した旅行パッケージというものを企画製作して、その旅行商品を外に売り出そうというものでございます。

基本的には着地型のこのモデルとしましては、体験型といったもののメニューを磨き上げて、これの商品化、そして、その商品として作り出したものを外に売っていきこうというふうなことで、平成26年度におきましては、

そのための各種、——実際にいろんな体験型の事業あたりもしてらっしゃるところもございませし、そういった皆さんを一堂に会しながら、ワーキング方式による検討をして、そして、その上で商品化したものをカタログか冊子にしてガイドブックをつくっていかうというようなどころでございませ。

以上でございませ。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それは県の事業なんですかね、市独自の事業なんですか。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） 市独自で取りかかりたいというふうにしてございませ。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） もう一つ。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 部長の話ん中でもですね、大規模なイベントになってきていませ、花火大会いろいろ。その中でも、若干花火大会減ったっじゃなかったですかね。入り込みが少なくなっただんじゃ。何かちょっと。だけん、今後、大きなイベントをいっぱいやっておられて大変御苦労な話んんですが、その辺の整理も含めてございませ、大変かと思ひませ。また、スリーデーマーチもせぬばんしでございませ。その中でやっばどげんしていかうという——難しか話んすばってんが、何かあれば。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。御心配ありがとうございませ。確かに、イベントに追われて、本来の観光推進という事業自体がおろそかになっただんいうことはいませいませけれども、なかなか手がつけられない状態にあっただんいうの

も事実かもしませんが、おかげさまで人員のほうも増強をしていただひてございませし、特に優秀な人もたくさん集まってきてございませ。そんな中で、今回この着地型観光推進事業というのも新たに取組んでいかうということから、確かに追われてはおるのかもしませんが、最初に私も申し上げましたように、なくてはならない存在になってきていませるとも事実でございませので、私としましては、今後ますます入り込み客がふえるように、そのイベントについても取組んでいかう必要かあると思ひてございませ。

○委員（亀田英雄君） もう一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） さっきの着地型観光っというところは、財源は基金繰入金じゃなかですか。これはあれでございませが、スリーデーマーチの基金でございませ。その基金を使う、どのように使うかというとは、その使い道のことについてはその後の検討はなされた中での使い道ですよね。これについてはいろいろ何かあっただんじゃなかですか。スリーデーマーチ以外に使うときはいろいろと云々と。で、どのような事業に使うというとの定義というかとございませたい、その辺の検討をなされた上での使用、基金繰入金になっただんいうことですかね。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。基金につきましては、商工観光部、総務部、それから農林水産部等、関係の部署で出されたものに対して検討を行うということになってございませして、商工観光部としましても、基金繰入金をこのほかにもですね、お願いをしたんですが、今回はこういう形での基金はこれとこれというふうな話をいただひたということですよ。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そのあたりのガイドラインというものは、何も整備はでけとらぬちゅうことですたいね。財政との協議でいえば、鉛筆なめなめちゅう話じゃなかですか。その辺は検討ば今後されないんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 亀田委員さんのほうからお話ありましたように、広域のほうから基金が返還されたといいますか、その際に、県の基金もあわせて、八代市分として八代市のこのこういう基金事業の原資になっているかと思えます。そのときの県の条件といたしましては、地域振興に役立てる場合には基金の返還は求めないという話があったかと思えます。

八代市としましては、当然地域振興に役立てる事業であること、あるいは交流によって地域活性化を求めていく事業であるという縛りの中で予算化しております。商工観光部だけで判断するのではなくって、財政課とも協議しながら、今回は予算づけをさせていただいているところです。

○委員（亀田英雄君） よかです。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それは理解しました。その時々で話ん変わっていくじゃなかですか。ガイドラインみたいなのを整備すちゅう話はそこなんですよ。で、基金、県からの基金——話は違うばってんさい、前回の補正の中でも、基金、補助金の返還という部分もあったけんですたい。その辺のなかごてせぬばんて思うけん、ちょっとその辺のガイドラインば、びしゃっとしとったがよかつじゃなかるうかなという感じのしたもんですけん、質問してみたっですが。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今後きちっと御説明できるように打ち合わせをさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。（委員亀田英雄君「よろしく。はい。以上です」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 広域から返ってきたのは、県が返さなくていいちゅうのは1億円についての話ですからですね。そこらあたりは御理解いただきたいと思えます。（委員亀田英雄君「うんにやうんにや、知っとつとです」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） この86ページの商工業資金貸付・出資事業、これをもうちょっと中身を説明をしてもらえませんか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。貸付事業のことでございますね。（委員前垣信三君「はい、そうです」と呼ぶ）貸付事業につきましては、金融機関にです、5億円の預託金ということで、貸付残高に応じまして、その預託を預けているわけございまして、先ほど宮村次長から説明ございましたように、融資制度の種類に応じまして、預託金の2倍から3倍の融資を金融機関にさせていただくと、そういうことでお願いをしているところでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は、この5億円何がしかを貸しなちゅうわけじゃなくて保証金という性格ですか。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） その預託金をです、原資としていただいて、金融機関で有

利な低金利でですね、貸し付けをお願いしていただくという、そういう制度でございます。その5億円をもとにして金融機関は融資をしていただくということでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要はこれは5億円の分は返ってきて、また貸してという、出してという形になつてますよね。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。5億円のほうは、年度当初のほうで金融機関にお預けして、年末にまた返していただくという形になります。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この歳出を見ますと、商工費が13億5000万ですよ。それで、この5億円ちゅうのは事業資金じゃあつとでしょうが、行ったり来たりして何も動かぬ金、これを差し引くと8億5000万ぐらいかな——が、実際の何か事業費みたいな格好に思えてならぬとですよ。13億から8億5000引くとしゃがな5億か。議会費が4億あつとにたい、商工観光費が5億ぐらいで、で、企業誘致はせないかぬ、企業振興はせないかぬという割には、何か非常に寂しいような予算がすつとですが、ちょっとそのあたりも含めてですね、細かい話ですけど、この商店街活性化事業補助金が2000万組んであつじやなかですか。これはその効果といいますか、過去にどれぐらい出されとって、どれぐらいの検証をなされて、この金額が正しいものなのか、何かそのあたりの判断はどうですか。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商店街の補助金のほうはですね、商店街の主にソフト事業のほうに補助を出しております、あとはハード事業といたしまして、空き店舗対策ということ

でですね、商店街再生事業の中で、空き店舗に出店していただければ補助ということで、商店街の再生ということも含めまして、今まで補助をしてきたわけでございます。その成果で、空き店舗率がですね、相当数%ですか、7%、8%ぐらい空き店舗率が下がったということですね、効果は十分出てるんじゃないかろうかということで考えております。

今後も商店街のほうをですね、八代の中心市街地、商店街はその核となりますので、八代の顔としてですね、今後も支援をしていきたいということで考えております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません。もう一つお尋ねをします。

この新規事業でフードバレー事業の工場用地適地選定調査業務委託616万、これは具体的にはどっかのコンサルに、こういった何か施設をつくる、工場をつくるのにどこが適地なのかのコンサル料ですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい、一応委員おっしゃるとおり、コンサルの委託料ということで予定しております。こちらにつきましては、本年度、八代市のフードバレー戦略構想というのを今策定中ございまして、その中間報告に基づきましてですね、食品関連産業の集積地が必要ということがうたわれておまして、その適地ということで何か所かピックアップしていただいております。その中でどこが最適であるかということで、また委託をするわけでございます。そこで適地が決定いたしましたら、それでまた全庁的に取り組んでいく予定にしております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。その適地を選定の委託をされるとでしようが、ある程度の条件はあつと思うとですよね。30歳未満の独身とか、そういうわけじゃなかですが、工場をどれぐらいつくって、どれぐらいの広さが要るとか、何かの方針がないと、どっかよかでしょう。かちゅう話にはならぬと思うのですが、市はどの程度の内容を考えておいでなのか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今、引き合いの企業とか、そういうの情報を仕入れてる段階でございまして、何点かそういう企業もございまして。そういうのも勘案しながら、どれぐらいの面積が必要なのだろうか、そこも含めましてですね、調査をしていただくということで、まだはっきりして何ヘクタールとか、そういうのはまだ数値としてはですね、上げてない状況でございまして。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。あんまり細かいことを聞いてもいかぬのでしようが、今来とる現在で何社かは来とつとでしようが、またこれがふえてくると、この予算じゃ足りなくなる可能性もある。いつの時期にこの外部委託をしないかとですかね。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 委託につきましては、もう早急にということ考えております。また、適地がですね、大体選定ができることになれば、次年度予算とかいうのが入ってきますので、年度初め、早急にですね、委託できるような体制づくりに入りたいということで考

えております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。締めです。済みません。早急に出しなはつとでしようが、現在どれぐらい来とるんですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 現在ですけど、用地提供のですね、済みません、用地情報の問い合わせとか、そういうのがですね、九州外で10社ぐらいですね。それと市外で5社ぐらい、そういう問い合わせが参っております。それから、長年の関係をつくってきた企業もございまして。そういう企業もございまして。それは数社ございまして、そういうのが今後進出が考えられるんじゃないかなということで、まだそういう確実な進出ということじゃございせんけど、今後期待できるということで思っております。

はい、以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、まいつちよ。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） あんまくだう言うてはいかぬとでしようが、個別に進出企業が自分ところで土地を探される分には一向に構わぬとでしようが、どうもこれていくと集合団地みたいな、工業団地みたいなイメージがせぬでもなかわけですね。そうすると、10社も来とる、何社も来とるとおっしゃると、分散してあちこち探しなはるのか、どっか一団の工業団地みたいにして計画をしないのか、そのあたりはどうですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） そういう適地

が見つければですね、そこに来ていただいたりが一番よろしいんでしょうけど、早急に進出したいということは間に合わない、そういう団地ができるのをですね、待ってても間に合わないということもあるかと思えます。その点では、既存のですね、そういう遊休地ですか、そういうのを紹介したりすることは必要かと思えますけど、将来的にはそういう団地に集まっていたほうが効率的にもですね、いいんじゃないだろうかと考えておりますので、その引き合いがあるということであれば、早急に対応しなければならぬということであればですね、その団地じゃなくて、その遊休地とか、そういう適地があれば御紹介していきたいということで考えてるところです。はい、よろしいですか。

以上です。（委員前垣信三君「はい。ほかん人が言いなはったけん」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） コンテナ利用助成金の関係ですよね。非常にまた、御説明の中ではですね、非常に増加してきているっていう話で、金額のほうもですね、非常にまた上がってきているという話なんですけれども、検証とかっていうのもやっぱり必要かなというふうに思うんですよね。また、金額がどんどんどんどんはね上がっていきっていくのもやっぱり非常に問題かなというふうに思っています。農業の関係と同じなんですけど、やっぱ最終的には自立的なところで落ちつかせてですね、いければと。これはそのためのというふうに当初とられとったというのがあってなんですけれども、そこら辺のところについて今後の展望とか、今の状況に関しても含

めてなんですけれども、ちょっと話聞きたいんですけれども。

○委員長（増田一喜君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。重点港湾八代港営業隊長の高崎でございます。

ただいま委員お尋ねの件につきましては、確かに、八代市のほうがコンテナ助成金を始めましたのが平成23年でございます。平成23年につきましては3000万円の予算でございます。そして、24年度補正予算も組ませていただいて約6000万円、そして現年度平成25年につきましては8800万円、来年度につきましては1億700万円程度というふうな形で予算計上させていただいております。

委員お尋ねのようにもう3倍強、3倍以上この3年間でふえてきているというところがございます。この助成金の効果もありまして、ここ2年は20%以上、2年前と比べますと45%ほどコンテナの貨物というのが戻ってきているような状況でございます。これに伴いまして、航路の数等もふえてきたというところです。

コンテナ事業につきましては、おおむねですね、業界のほうでは、ひとり立ちと言われてる取り扱い数が年間3万TEUほどというふうに言われております。昨年1年間の1月から12月までのコンテナ取り扱い数は1万3812TEUということで、まだまだ半分に満たないというような状況です。

今のところ、私どももですね、いつまでも助成金は打てないということは認識しておりますが、現状ですね、まだまだひとり立ちというにはなかなか難しいということと、それとこの助成金につきましては、熊本県と一緒にやっておりますけれども、県のほうにおかれましても、少なくとも27年度まではこの事業は継続してやりたいということでございますので、当面は

その27年度までを目標にやっていきたいというふうには考えております。

ただし、そのときのまた状況、その他あとフードバレーの推進のためには、八代港のほうにですね、例えば、台湾航路の誘致であるとかいうことも必要になってまいりますけれども、そういったその時の状況も踏まえながら判断をしていきたいなというふうに思っております。ただし、今のコンテナの助成金、これは荷主企業様、エンドユーザー様のほうにお支払いする金額でございますけれども、これは地元の港運業者とか船会社との協議も必要ですが、同じ例えば、1億円の予算をとるのであれば、もっとほかにもいい、効果的な補助金のあり方というのがあるのではないかとということで、これにつきましては冒頭部長が申しあげましたように、ただいま勉強会が、国、県、市、港湾ユーザー含めまして立ち上がっております。こちらの中で八代港のポートセールスビジョン等も検討する予定でございますので、鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

同じですね、ポートセールスの関係なんですけれども、アドバイザー委託の関係ですね。これも同時期ぐらいから始まった事業かというふうに思っていますが、これ同じ方、ずっと委託されとったのですかね。どやんですか。

○委員長（増田一喜君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。こちらにつきましてはですね、お一方につきましては、今3年目ということでございます。これは静岡県の方に御在住の方で、元船会社の社長等を歴任された方ということでございます。

もう一方は2年目ということになりますが、こちらにつきましては、八代港のほうにございます船会社さん、港運業者様のほうの八代支店長のほう、出張所長されてた方でございます。その2名の方に現在お願いをしているところですよ。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。当初はですね、手探り状況の中でこういった方々、アドバイスしていただける方、精通された方がおったほうがいいんじゃないかと、拡大していくときっていうふうな、全国的なあれでですね、いろんな顔広い方がというふうな話だったと思うんですけど、もうそろそろですね、どうなのかなと時期的にと。というのは、営業隊とかですね、つくっていただいて、いろんな活動されてきて、職員の方だとかですね、非常に何かいい話ちゅうかですね、非常に頑張っておられるという話も聞いておりますんで、そういった育ってきている状況がもう見えてきた中で、またさらにそういった事業が必要なのかなというふうにちょっと思ったんですけど、そこはどうでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。ありがとうございます。私どもとしましてはですね、お二方いらっしゃるんですけど、まず大体業務の仕分けを大体やっております、まず静岡に御在住の方につきましては、主に航路誘致のほうのアドバイスをしております。主に関東、関西方面の船会社の訪問の際に、その方の人脈を通じまして、その会社ですね、いきなりトップの方と——意思決定者のほうに直接お会いできるという面で、大いに航路誘致等にも功績があったということ。それと、今後、先ほど申しました例えば、台湾

航路等の誘致ということになってきますけれども、こちらにつきましても、やはりまだまだそのアドバイザーのお力が必要だというふうに認識しておるといふところでございます。

それともうお一方につきましては、今、福岡県のほうに御在住の方です。こちらの方にはです、主に九州地域の荷主訪問の際の随行をお願いしたりとか、あとコンテナターミナルに必要なですね、施設面のアドバイスということをお願いをしているというところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。まだまだ必要ということで理解したいというふうに思いますけれども、先ほどちゅうか、多分ちょっと年配の方なのかなというふうに推察するんですけども、そういった方々にかわる、まだ継続してですね、必要だということであればですよ、そういった1人だけという、今やってもらっている方2人おられると思いますけれども、そういった方々の今後のですね、ことも含めながら、やっぱちょっとアンテナ延ばしながらですね、やっぱいろんな人材とか、周りも見とっていただいたほうがよかっかなというふうに思いましたんで、よろしくお願いしときます。

あと別で。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。商店街の活性化事業というのがあります。こちらについて、まちなか再生市内プロジェクトというのをですね、つくってからですね、いろいろやっていただいているというふうなことなんですけれども、今回その市内のプロジェクトの旅費ということで32万5000円ということですが、これは今さらどこに行かれるのか、誰が何人行くのかというところをちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今、御存じのとおり、本町のほうが空き地になってまして、それで昨年、市内プロジェクトチームを立ち上げてまして、その対策ということで、昨年一応検討していたわけなんですけど、今現在は本町二丁目さんですか、そちらのほうでまた独自の計画というか、それも持っておられまして、またあの空き地、——21の空き地の跡地のほうもですね、地主さんの考えもまだあるということでございますので、市内プロジェクトチームの検討会のほうはですね、しばらく、今休止ということにしております。それで、また動きがあった場合、またそのプロジェクトチームをまた再度、また活動をですね、再度しなければならぬということ考えておられて、その際、先進地の視察とか、そういうの必要ということですね、今、そこ予算を上げさせていただいております。そこはプロジェクトチームのメンバーの方に今現地を見ていただくということですね、予定をしておるところでございます。今、本町の動きをですね、ちょっと注視しながら、そちらのほうも対応していきたいということ考えているところでございます。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 今、課長が説明したとおりなんですけども、地元の商店街の方々、それから商工会議所の方々、委員会をつくってらっしゃいまして、一生懸命勉強してらっしゃいます。それと行政、この3者で検討をしているところでございますけども、旅費に関しましては、必要となったときに支出するというところでございます。課長が申し上げましたように、先進地視察、そのときに必要となる先進地視察の旅費を予定しているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その御説明は理解すつとですけども、32万5000円で具体的に表示してあればですよ、出してあれば、もう既にどっかに行かぬばんというのが、何人行かぬばんていうのが決まっつけん、こんだけの予算ができとるちゅうわけであって、予定がくれば行きますよというような予算じゃないと思うんですよ。だいけんが、ある程度もうそこに行かぬばんていうとはわかっつて、予算計上してあつていうふうに私は理解しつとですけども。ただ、ということでそれはいいんですけど、今言われたように、庁舎内の方々、職員さん方のプロジェクトの方々が行くんじゃなくて——行かれるのかもしれないですけど、内容についてはその3者の旅費ちゅうことで理解すればよかっつてすかね。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 旅費の予算のほうはですね、庁内のプロジェクトチームということで、職員の旅費だけということで予定をしております。一緒に視察に行く段階になりましたら、それぞれ支出をお願いしたいということで考えているところです。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、何人行かれるんですか、これ。（商工振興課長川野雄一君「一応予定じゃすね……」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい、済みません。6名の予定でございます。（委員野崎伸也君「6人。はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） じゃ、この件についてはわかりました。

別件で聞きます。済みません。指定管理者の関係でですね、さかもと温泉センターのクレオ

ンのところですね、今、委託料はあつとですけども、最初部長か、次長が言われたかちょっと忘れたけども、曖昧なんですけども、温泉センターの施設の修繕費の300万ぐらいという話をされたんですけど、それはこん中に入つとつとですか。別なんですかね。済みません、教えてください。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。含まれてるというふうに思います。（委員前垣信三君「今の説明に」委員野崎伸也君「含まれつと」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

別で、もういっちょよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。各坂本、千丁、あとですね、東陽とか、泉とかのですね、祭りの予算もですね、今回計上されつとつとですよ。各400万ずつぐらいちゅうことになつとつとですけども、ここら辺のところですね、足りてるのかなというのを一つ思うんです。その予算の中で充実した祭りができてるんですかというのが一つ。それは以前、何年か前からのいろんな議会の中での話つてもありましたんで、そういったものを含めて大丈夫なんですかということと、あと今度スリーデーマーチの関係で、各その祭りごとにウォーキング大会を設定していくというふうな話があつたんですけども、それもまたこの事業の中に入れ込んであるのか、もしくは別で何か事業費とかかかる分は別で何か、スリーデーマーチのほうから出すのかどうかというのもですね、あつて、それも含めて400万で大丈夫なんですかというふうな話をちょっと聞きたいんですけども。

すね、やっぱ戦略構想の結果を見てからということ考えております。

以上でございます。（委員亀田英雄君「えらい精度の高っか見積もりで思うてばい。はい。ありません」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を……。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長、済いません。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 済いません。遡りますが、野崎委員、さっきお尋ねのさかもと温泉センターの委託料2300万の中に含まれるのかという御質問でございましたでしょうか。

（委員野崎伸也君「はい。委託料の中に含まれるとですか」と呼ぶ）申しわけありません。2300万は、あくまでも指定管理の委託料でございます、そのほかでございます。今、どちらをござらんですか。（委員野崎伸也君「概要」と呼ぶ）概要の中の右側に総予算ていまいしょうか、3100万というのがございます、この中に含まれるということでございます。済いません。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（前垣信三君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません。先ほどもその予算のことを少し話したんですが、今5億5000万しかないような予算で、よう見てみ

ますと、サンライフ八代管理とか、働く婦人の家とか、おおよそ商工にあんまり関係ないような予算まで組んであるような気がしますよね。ほかの事業を見ても、何とか自分たちでイベントをして、八代市内で動く。全国花火大会以外はさほどよそから集客したり、観光に貢献しているような事業もないような気がします。

それで、全体の予算が限られた中で、この商工費だけを上げるちゅうのは大変だと思うんですが、さっきの私が聞いた範囲もそうなんですが、委託費に600万だったかなとあって、あとは企業誘致対策が270万ぐらいしかとってない。本来なら、このあたりをもうちょっと予算づけしてですよ、もっと格付していかぬと、確かに農業県じゃあつとでしようけど、商工に関してが余りにも少ない。

それと、全体にこれは言えることですが、市長が、市の職員さんをいろんなところに派遣をしながら、行政に反映させるための視察をさせると方針の中で言っとられるから、今回も多少の予算は組んであるけどですね、そのあたりは私は遠慮せんでじゃんじゃん行ってよかと思うとですよ。私たちが勉強はしてきますけど、意見は言わしてもらいますが、担当の職員さんあたりがいろんなところに出かけられて、見識を深めて、それが市政に反映するような政策をとっていただきたいなと思います。何しろ6億円だったかな、銀行に貸し付けする部分の担保部分5億円か、これは行ったり来たりして、実際は何も活用はしとらぬ。それを引くと5億5000万しかなか商工費ですけん、まちょっと企業誘致なり、そのあたりにですね、精力を注ぐような、来年度以降は予算編成をお願いをしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後3時22分 小会）

（午後3時23分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 濟いませぬ、私が数字の計算を間違っただけです。13億5000万円が商工費で、5億円が商工資金の貸し付けですから、これを差し引きますと8億5000万円ということです。それで、訂正をさせていただきますと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 予算が少ない中、イベントが多い中で大変かとは思いますがですね、中心市街地の空き店舗の問題もありますし——空き店舗というか、あそこの空き地の問題もありますし、今度取り組むフードバレーもですね、まだ先の見えない部分で、予算の中でもですね、しっかり汗を出して取り組んでいただきたい。して、頑張れば獲得してもらえば、いったんよかったですねと思えば、頑張っていたらいいということをお願いして意見とします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。観光についてですけれども、観光業というのはですね、財政出動が最も少なくてですね、地域の経済に活性化を与えるというふうなことを観光の専門家、大学の教授とかですね、言っておられます。私ももちろんそうだというふうに思うわけですが、つまり観光客の誘致、先ほど出た費用対効果ですね。恐らくどういう検証をされるかわかりませんが、観光客が入り込みが伸びないということは努力されていないという——反面です

ね、そういう見方もできるんですよ。これは行政だけではないんです。観光協会とかですね、地元の市民とかですね、いろんな関係団体がそうだろうというふうに見えるんですけども、やっぱりですね、たゆまぬ努力というのが観光というのは求められておるわけですね。

そういう中で、多少老朽化した施設のメンテナンスというか、修繕料が出てくるのは当然だろうと思うんですけども、一つだけですね、私、固有名詞を出して言わせてもらいたんですが、泉町に久連子古代の里っていうのがあるんですよ。ここはですね、展示室に入る場合はお金が要るんですよ。100円だったか200円だったかちょっと忘れちゃったけども。しかし、これができたのが多分平成七、八年でしたから、もう恐らく十何年たつとるだろうと思えます。その展示室というのは、全然リニューアルされとらぬとですね。ですから、恐らく入る人がいないですから、恐らく入場料というか、入館料というのは少ないだろうと思うんですけどね。そういう中でですね、あそこにはですね、映像室があつてですね、当時七、八年というときにはですね、最新の3Dの映像を入れてたんですよ、大画面でですね。これはですね、映像のソフトをつくる時にも特殊なカメラでカメラを回して撮つとるわけですよ。で、眼鏡をかけて見ればですね、3Dでいわゆる立体的に映るわけですね。久連子古代踊りとかというものもそこに行ったとき見れませんが、映像だったら見られると。しかも、3Dで立体的に見えるという施設なんですけど、私が行った時にはですね、そのモニターが恐らく故障したかどうかわかりませんが、大画面もないし、小さな14インチか、18インチじゃなかったか、そのくらいのモニターでですね、立体でもない映像が流れると。これでは入る人は本当にいないんじゃないかと思うんですね。

ですから、やっぱりそういうものもですね、

整備をしていくと。そして入ってもらおうと。そして、入館料や入場料や土産品も売れていくと。そういうことをしていただきたいと、私は思っております。あり方検討会の結果については非常に期待をしておりますけども、単にですね、統廃合とか廃止とかですね、統合にというのが出てくるかどうかわかりませんが、その点十分ですね、まず環境に対する取り組みを、観光振興計画あるいは実行行動計画というものもありますので、そういったものに照らしてですね、やっていただきたいというようなお願いで意見としておきます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 本当に詳細にわたってね、議論をされているというふうに思います。特に八代港がかなり県内でも注目されてきているということは、本当に大事なことじゃないかと思えます。これは県にとってもいいことだと思っております。

それから、フードバレー事業、これはもう全国的にずっとこう取り組まれていくと思いますけれども、特に八代市は、東日本大震災の影響もあって、かなり農産物が評価されてきています。そういうことで積極的にですね、この問題では農産物の加工とかね、そういうのができるように商工観光部も一緒になって、農林水産業も一緒になって事業を進めていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見も出尽くしたようでございます。これで意見を終了します。

これより採決いたします。

議案第10号・平成26年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、しばらく休憩いたします。3時45分から再開いたします。

（午後3時29分 休憩）

（午後3時46分 開議）

◎議案第15号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、次に議案第15号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） よろしく申し上げます。座りまして説明させていただきます。

別冊になっております八代市特別会計予算書の113ページをお願いいたします。

それでは、議案第15号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6851万8000円といたしております。

第2条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として1億4080万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして、歳出から説明させていただきます。

123ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございますが、4614万5000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費までは職員6名分の人件費4573

万1000円でございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、5027万5000円を計上いたしております。その主な内訳でございますが、節11・需用費1500万4000円は、施設管理消耗品144万2000円、施設電気料796万8000円、施設設備修繕費474万円が主なものでございます。節12・役務費158万7000円は、水道施設電話料43万9000円、水道料金の納付書郵送料19万8000円、量水器取替手数料52万9000円、口座振替手数料24万1000円、水道施設保険料12万8000円が主なものでございます。節13・委託料2996万2000円は、水質検査業務委託1818万9000円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌機などの保守点検業務委託251万5000円、水道施設清掃業務委託347万5000円、水道施設監視業務委託304万3000円、量水器検針業務委託208万4000円が主なものでございます。節16・原材料費65万9000円は、水道管など水道用材料を購入するものでございます。節18・備品購入費237万5000円は、水道メーター、塩素滅菌機及び水中ポンプ等を購入するものでございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、1億6470万8000円を計上いたしております。その内訳でございますが、節13・委託料2450万円は、西部簡易水道整備事業に係る経営変更認可申請書作成業務委託450万円及び実施設計業務委託1200万円と、国土交通省の河川改修工事に伴います荒瀬地区簡易水道の水源移設改良工事に係る経営変更認可申請書作成業務委託450万円及び実施設計業務委託250万円などでございます。節15・工事請負費1億4020万8000円は、前年度に引き続き坂本地区の坂本、片岩、馬廻、小崎の4地区を統合改良する工事3086万円、中津道

地区簡易水道整備事業といたしまして、下鎌瀬地区、三坂地区におきまして、取水施設、浄水施設、送配水管布設など1億円と国土交通省の河川改修工事に伴います荒瀬地区簡易水道の水源移設改良工事を予定いたしております。

124ページをお願いいたします。

款2・項1・公債費、目1・元金でございますが、8592万2000円を計上いたしております。これは、起債償還元金及び借換償還元金でございます。

目2・利子2146万8000円を計上いたしております。これは起債及び借換償還の利子でございます。

以上が歳出でございますが、歳出合計3億6851万8000円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、120ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金345万6000円、これは坂本地区消火栓工事負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7576万8000円を見込んでおります。これは、八代地区42戸、137万5000円、坂本地区1580戸、5747万1000円、東陽地区252戸、994万円、泉地区326戸、698万2000円でございます。消費税率の上乗せと樺木地区の料金改定及び前年度実績により約47万円程度の増額を見込んでおります。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料6万4000円、これは主に督促手数料でございます。

121ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1・目1・一般会計繰入金1億348万5000円を計上いたしております。内訳は、八代地区934万5000円、坂本地区8695万7000円、東陽地区1978万3000円、泉地区1880万円となっ

ております。

款4・項1・目1・繰越金1000円。

款5・諸収入、項1・目1・雑入1354万4000円、これは国土交通省の河川改修工事に伴います荒瀬地区簡易水道の水源移設改良工事補償金でございます。

122ページをお願いいたします。

款6・項1・市債、目1・簡易水道事業債1億4080万円を計上いたしております。内訳といたしまして、坂本地区統合簡易水道整備事業3000万円及び中津道地区簡易水道整備事業9600万円、並びに西部地区簡易水道実施設計業務委託1200万円などがございます。

以上が歳入でございまして、歳入合計3億6851万8000円を計上いたしております。

以上で、平成26年度八代市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。去年とほぼ同額の予算で、去年が先ほど説明があった話で繰り越したんですが、ことしはその対策、見込みとかがありますか。繰り越さないでいただきたいというふうに思ってるんですが、その対策とか見込みとかについてお聞かせください。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松田水道局次長兼簡易水道係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい。平成25年度におきましては、確かに設計等がおくれまして、繰り越しをさせて御迷惑をかけました。ただし、26年度につきましては早目に、なるべく早目にですね、発注のほう

をしまして、できるだけ——できるだけというか、もう繰り越しはないように対策、対応したいと思いますので、よろしく申し上げます。御理解いただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第15号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。（「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

（午後3時55分 小会）

（午後3時56分 本会）

◎議案第20号・平成26年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第20号・平成26年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。座って説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは、予算書の225ページをお願いいたします。

議案第20号・平成26年度八代市久連子財産区特別会計予算について御説明いたします。

予算総額として29万円を計上いたしております。

初めに、財産区の概要でございますが、この久連子財産区は昭和29年の泉村合併の際に、旧久連子村の村有林を財産区として設立されております。泉町久連子地区に山林約184ヘクタールを保有し、その管理運営が行われているところでございます。財産区基金として、24年度末現在455万5000円を有しております。

それでは、230ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります第2款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・久連子財産区基金繰入金が18万3000円。

次のページの第3款・第1項・第1目の繰越金を10万円計上いたしております。

次に歳出でございますが、同じページの第1款・総務費、第1項・総務管理費、第1目・一般管理費で第1節・報酬8万3000円、これは財産区管理会について、2回の開催を予定しており、その委員7名の報酬でございます。次に、第11節の需用費9万1000円でございますが、これは地区内の防犯灯などの維持管理費となっております。第25節の積立金6000円は、基金利子の積み立てでございます。

次に、第2目・財産造成費、第8節の報償費1万円につきましては、区有林隣接者の境界立ち会いなどに対する謝礼を計上いたしております。以上が平成26年度八代市久連子財産区特別会計予算でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第20号・平成26年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第21号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第21号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい、座って説明させていただきます。

それでは、予算書の235ページをお願いいたします。

議案第21号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計予算について御説明いたします。予算総額として19万5000円を計上いたしております。初めに財産区の概要でございますが、この椎原財産区は、昭和29年の泉村合併の際に、旧椎原村の村有林を財産区として設立されております。泉町椎原地区に山林約89ヘクタールを保有し、その管理運営が行われているところでございます。財産区基金として24年度末現在429万3000円を有しております。

す。

それでは、240ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります第2款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・椎原財産区基金繰入金が9万2000円、次のページの第3款・第1項・第1目の繰越金を10万円計上いたしております。

次に、歳出でございますが、歳出については久連子地区と同様に主に財産管理となっております。第1款の総務費、第1項・総務管理費、第1目・一般管理費で第1節の報酬8万3000円、これは財産区管理会について2回の開催を予定していますが、その委員7名の報酬でございます。第25節の積立金2000円は、基金利子の積み立てでございます。

次に、第2目の財産造成費、第8節・報償費1万円につきましては、区有林隣接者の境界立ち会いなどに対する謝礼を計上いたしております。

以上が平成26年度八代市椎原財産区特別会計予算でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほどと同じなんです、何して額の変わったりいろいろ変わったりすつとですかね。同じもんでしょう。同じ考え方でしょつとでしようが、久連子と椎原。先ほども、25年度のときの話もちよつと思うたつですばってんが。簡単によかですばってんが、なぜ予算額が違うのか。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） はい。

○委員長（増田一喜君） 立川農林水産審議員

兼泉農林水産事務所長。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） 予算の金額が違うのはですね、久連子のほうはですね、防犯灯がありましてですね、その電気代とかにですね、修繕とかにですね、余分に金がかかるから29万——、（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）29万ですね。こちら椎原にはございませんので、その分安い。（委員亀田英雄君「了解です」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようでございます。以上で質疑を終了し、意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第21号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後4時03分 小会）

（午後4時04分 本会）

○議案第22号・平成26年度八代市水道事業会計予算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第22号・平成26年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。よろしくお
願いします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○水道局長（宮本誠司君） それでは、議案第
22号・平成26年度八代市水道事業会計予算
について、御説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。
平成26年度八代市水道事業会計予算。

第1条、平成26年度水道事業会計の予算
は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量でございますが、給水
戸数1万3900戸、年間総給水量359万4
000立方メートル、1日平均給水量9846
立方メートル、主な建設改良事業といたしまし
て、配水管整備事業、事業費1億5512万4
000円、配水管改良事業、事業費6670万
円を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出でございます
が、まず、収入では第1款・水道事業収益5億
1067万7000円。内訳といたしまして、
第1項・営業収益4億9322万6000円、
第2項・営業外収益1744万8000円、第
3項・特別利益3000円を計上いたしてあり
ます。

2ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1款・水道事業費用
4億3620万6000円。内訳といたしまし
て、第1項・営業費用3億8638万3000
円、第2項・営業外費用3831万1000
円、第3項・特別損失851万2000円、第
4項・予備費300万円を計上いたしてありま
す。差し引き収支は7447万1000円の黒
字を見込んでおります。

第4条、資本的収入及び支出でございます
が、まず収入では、第1款・資本的収入399
3万3000円。内訳といたしまして、第1項
・工事負担金477万1000円、第2項・出

資金3516万2000円を計上いたしてあり
ます。支出でございますが、第1款・資本的支
出2億9770万4000円。内訳といたしま
して、第1項・建設改良費2億2501万50
000円、第2項・企業債償還金7168万90
000円、第3項・予備費100万円を計上いた
してあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不
足する額2億5777万1000円は、過年度
分損益勘定留保資金で補填いたします。この予
算の詳細につきましては、予算の明細のほうで
御説明いたします。

第5条、一時借入金の限度額は5000万円
といたします。

3ページをお願いいたします。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用
することができる場合として、営業費用及び営
業外費用に計上した経費のうち、次条に定める
職員給与費以外の経費間を定めております。

第7条、議会の議決を経なければ流用するこ
とができない経費として、職員給与費1億22
94万5000円を定めております。

第8条、他会計からの補助金としまして、新
港町企業誘致に対処するための配水管布設工事
に対する企業債に係る支払い利息に要する経費
及び地方公営企業職員に係る児童手当等に要す
る経費に対し、一般会計から135万円の繰り
入れを予定いたしております。

第9条、棚卸資産購入限度額は1551万7
000円といたします。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関
する説明書でございます。実施計画、予定キャ
ッシュフロー計算書、予定損益計算書、予定貸
借対照表につきましては、予算に基づき作成い
たしました資料でございますので、説明を省略
させていただきます。予算の明細について御
説明いたします。

21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、
款1・水道事業収益、項1・営業収益、目1・
給水収益4億8714万2000円、これは給
水使用料及び量水器使用料4億8528万50
000円、船舶給水使用料185万7000円で
ございまして、月平均1万3800戸、年間給
水量359万4000立方メートルを見込んで
おります。

目2・受託工事収益437万4000円。内
訳は給水工事収益16万2000円、これは給
水工事占用事務手続関係の収益でございます。
修繕工事収益421万2000円、これは下水
道工事に伴う水道管の切りかえ工事等ござい
ます。

目3・その他の営業収益171万円。これは
材料売却収益5万4000円と手数料165万
6000円でございます。営業収益合計4億9
322万6000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

項2・営業外収益、目1・受取利息及び配当
金59万5000円、これは定期預金等の利子
でございます。

目2・他会計補助金135万円、これは第3
工区配水管布設工事の起債に係る支払い利息と
児童手当等の一般会計負担分でございます。

目3・長期前受金戻入1502万2000
円、これは平成26年度から地方公営企業会計
基準が見直され、新たに設けられた勘定科目で
ございまして、資本剰余金を長期前受金という
負債の勘定に改めたことにより、改正前に資本
剰余金を当てて取得いたしました固定資産のう
ち、償却資産の平成26年度減価償却分を収益
化するものでございます。

目4・雑収益48万1000円。内訳は、不
用品売却収益1000円、その他雑収益48万
円でございます。これは、量水器取りかえ評価
差額などでございます。営業外収益合計174
4万8000円を計上いたしております。

項3・特別利益、目1・固定資産売却益、目
2・過年度損益修正益、目3・その他特別利
益、それぞれ1000円でございます。特別利
益合計3000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

支出でございますが、款1・水道事業費用、
項1・営業費用、目1・原水及び浄水費697
6万7000円。これは水源地関係の費用でござ
いまして、その主なものは一般職2名分の人
件費、水源地の運転管理業務委託料や動力費な
どでございます。

24ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費6319万9000
円、これは配水及び給水施設に係る費用でござ
いまして、その主なものは一般職3名及び外港
船舶給水所管理業務非常勤職員1名の人件費、
配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料な
どでございます。

25ページをお願いいたします。

目3・受託工事費1535万8000円、こ
れは給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要
する経費でございまして、その主なものは一般
職2名の人件費、下水道工事に伴う水道管切
りかえ工事の工事請負費などでございます。

目4・総係費9146万3000円、これは
一般事務経費など事業全般に関連する費用でござ
います。その主なものは一般職7名、水道料
金滞納整理業務非常勤職員2名及び貯蔵品管理
業務非常勤職員1名の人件費、検針・集金業務
委託料、料金システム、会計システムの保守料
などでございます。

26ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億4588万6000
円、目6・資産減耗費60万円、目7・その他
営業費用11万円でございます。営業費用合
計3億8638万3000円を計上いたしてお
ります。

27ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費2785万4000円、目2・消費税及び地方消費税1045万6000円、目3・雑支出1000円でございます。合計3831万1000円を計上いたしております。

項3・特別損失でございますが、目1・固定資産売却損1000円、目2・過年度損益修正損52万5000円、目3・その他特別損失798万6000円、これは公営企業会計基準の見直しに伴います前年度引当金への未計上分でございます。期末勤勉手当分が623万3000円、期末勤勉手当に係る共済費等の法定福利費分が175万2000円となっており、特別損失合計851万2000円を計上いたしております。

次の項4・予備費は300万円を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金477万円、これは消火栓設置に要した費用への一般会計の負担金でございます。目2・特設配水管工事負担金1000円でございます。工事負担金合計477万1000円を計上いたしております。

項2・出資金3516万2000円を計上いたしております。これは第4次拡張に要した企業債の元金償還への一般会計出資金でございます。

次に、29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・配水設備拡張費1億5512万4000円、これは太田郷、松高、八千把、宮地地区などに75ミリから450ミリの配水管を3560メートル一布設するものでございます。

目2・配水設備改良費6670万円、これは日奈久地区におきまして、75ミリから100

ミリの配水管1100メートルを改良工事するものでございます。

目3・営業設備費319万1000円、これは新規給水に係るメーター350個の購入及び企業会計システムに固定資産管理業務を追加するものでございます。建設改良費合計2億2501万5000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金7168万9000円を予定いたしております。次の項3・予備費が100万円を計上いたしております。

31ページから37ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明を省略させていただきます。

予算書最後の38ページから39ページに公営企業会計基準の見直しに伴いまして、Ⅰ. 重要な会計方針とⅡ. 予定貸借対照表につきまして注記いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 30ページの企業債償還金が今年度は半分になっとなつとは、この理由をお聞かせください。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 前年度が1億4319万円、当初予算に上げておりました。これは借換債を借らずに繰上償還をいたしたものですから、7000万に落ちたということでございます。平成25年度に借換債をせずに、繰上償還だけ行ったものですから、その分だけ減っております。と、その繰上償還した分の、――

通常、繰上償還しなければ、平成26年度予定していた分が減になってるというようなイメージでよろしいでしょうか。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第22号・平成26年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第23号・平成26年度八代市病院事業会計予算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第23号・平成26年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中市立病院事務局事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） 市立病院の田中でございます。よろしく申し上げます。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） 八代市立病院では、現在、正規職員36名、非常勤

職員29名、嘱託職員15名の計80名のスタッフにより事業を運営いたしております。

平成26年度には新たに医師及び看護師を採用し、また地域医療連携室を新たに設置し、より一層質の高い医療体制の充実に努め、住みなれた地域で安心して暮らせる八代を目指し、関係機関との連携構築に努めてまいりたいと考えております。

それでは、議案第23号・平成26年度八代市病院事業会計予算について御説明いたします。

お手元資料の1ページからお願いいたします。

初めに26年度の予算の概要ですが、先般御説明いたしましたとおり、地方公営企業会計制度については、水道事業と同様に病院事業会計においても、今回から新会計基準に対応した予算の内容となっております。

第2条の業務の予定量ですが、病床数は96床で、入院では年間の病床利用率を一般病床90%、結核病床10%と想定し、1日の平均入院患者数は62.4人、年間で2万2776人、一方外来では、1日平均患者数を39.3人、年間で9589人を予定しております。主な建設改良事業では、病室改修などの施設整備事業として293万5000円、ベッドサイドモニターを初めとする各種医療機器の購入として837万3000円を予定いたしております。

次の第3条では、病院事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。収入では、病院事業収益を7億4229万円と見込み、前年度より1135万、約1.6%の増収を予定しております。

ページをめくりまして、支出では、病院事業費用の総額9億919万9000円を予定しており、差し引き1億6690万9000円の赤字を見込んでおります。通常、この第3条予算

は黒字でなければなりません。今回の地方公営企業会計基準の見直しに伴い、これまで任意とされていた退職給付引当金等の計上が義務化されたため、これまでの分を一括計上する必要があり、数値上では赤字予算を編成する形となりました。

次に、第4条の資本的収支の部分ですが、建物の改修や医療機器の購入、企業債の償還などの費用でございまして、収入総額1083万円に対し、支出総額2165万9000円となり、差し引き不足する1082万9000円全額を過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

第5条から第8条までは、一時借入金の限度額と経費の流用に関する事項及び棚卸資産の購入限度額について定めております。

なお、企業債については、平成26年度の借り入れ予定はございません。

それでは、予算に関する説明に移らせていただきます。7ページから9ページをお願いいたします。

こちらは、病院事業の予算実施計画ですので、後半で別途御説明をいたしますので、説明のほうは省略させていただきます。

恐れ入りますが、10ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。平成25年まで作成しておりました資金計画書にかわり、このキャッシュフロー計算書の作成が義務づけられました。既に一般企業では、財務諸表の一つとして導入されているものでありまして、平成26年度におけます現金の収入や支出、すなわち資金の動きに関する情報を業務活動、投資活動、財務活動の区分に分け、増減予定額を示したものです。内容的にはこれまでの資金計画書と同じものですが、減価償却費など現金支出を伴わない経費も明示されますので、内部留保資金の内訳も明らかになります。経営

の健全性や経営悪化の判断が可能となります。

11ページから14ページまでは平成25年度分の経営見通しを示す予定損益計算書及び予定貸借対照表ですので、説明を省略させていただきます。

15ページのほうをお願いいたします。

こちらは、平成26年度の予定貸借対照表でございまして、年度末における資産、負債及び資本の状況について統括的に示したものでございます。こちらにも会計基準の改正に伴い、一部を変更したものになっておりまして、具体的には従前は17ページの資本の部、7. 資本金に計上していましたが、16ページの負債の部、4. 固定負債(1) 企業債と、5. 流動負債(2) 企業債に振り分けて計上しており、また新たな項目として、4. 固定負債(2) 退職給付引当金及び5. 流動負債(4) 引当金について、今回より計上いたしております。また、8. 剰余金(1) 資本剰余金より、国県補助金等を長期前受金として負債の部に計上いたしております。

次の18ページ及び19ページをお願いいたします。

こちらにも今回の制度改正により、重要な会計方針等には、これらの事項を注記した書類の添付が義務づけられました。固定資産の減価償却の方法、引当金の計上方法、企業債の償還に係る一般会計負担額を記載しています。

20ページをお願いいたします。

これより以降が冒頭御説明しました第3条の収益収支及び第4条の資本的収支に係る節区分までの詳細な内容でございます。時間の都合上、主な項目と今回の改正で新しく計上した項目を中心に御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出の収入の主なものでございますが、款1・病院事業収益、項1・医業収益の目1・入院収益は4億5956万8000円、目2の外来収益では1億2664万

3000円を見込んでおります。これは、前年度の実績に加え、診療報酬改定に伴う増加率1.2%を考慮し、入院においては、一般病床のベッド利用率を90%、結核病床を10%と想定し、年間の延べ患者数一般病床2万1681人、結核病床1095人とした上で、平均診療単価を乗じて見込み、外来においても同様に1日の平均患者数を39.3人と想定し、平均診療単価を乗じて見込んだものでございます。

目の3・その他医業収益は、前年度実績をもとに970万8000円を見込みました。これらを合わせた医業収益全体としては、入院ではほかの医療機関や介護施設等との連携強化により紹介患者もふえ、収入も増加してきておりますが、外来においては、地理的な条件や建物の老朽化、特化した診療科目等を持たないなどの理由から、人数、収益とも年々減少してきており、その分を入院収益で押し上げている状況ですけれども、全体としてはわずかに減少すると見込んでおります。

次に、21ページの項の2・医業外収益ですが、目の2・他会計負担金は1億4331万3000円を予定しております。これは、国が定めた繰り出し基準に基づき、一般会計が負担するものでございます。結核病床による不採算繰り入れ1億3426万7000円が主なものでございます。

目の4・長期前受金戻入は、今回の新会計基準による新しい歳入項目でございまして、補助金等で取得した償却資産を減価償却する場合、その補助金分を長期前受金戻入として計上するよう改正がなされました。今回、平成26年度分の償却は177万9000円を新たに計上いたしております。よって、項2の医業外収益の合計ですけれども、1億4627万1000円を見込み、昨年度より1352万7000円の増という形になりました。

ページをめくりまして、項の3でございま

す。特別利益は、前年度と同額を見込んでおります。ただいま説明いたしました各項の計が、ページは戻りますけど、1ページの第3条の収入項目と合致する形となります。7億4229万円が収益的収入の総額となり、前年度より1135万円の増収を見込んでおります。

続きまして、支出について御説明いたします。23ページからでございます。

支出の主なものでございますが、款1・病院事業費用、項の1・医業費用の目1・給与費は4億46万6000円を予定しております。内訳は、職員39名の給料や手当、非常勤及び臨時職員として勤務いただいております医師や看護師、事務職員等の賃金などでございます。なお、今回の制度見直しにより、節の5・退職給付費の401万6000円、節の6・賞与引当金繰入額1600万5000円、節の7・法定福利費引当金繰入額281万9000円は、平成26年度分の引当金として新たに計上するものでございます。

目の2・材料費と、ページめぐりまして目の3・経費については、通常消費税率アップによる負担増となる項目でございますけれども、機器リースの期間の満了や支払い実績に合わせた予算の見直しによりまして、前年度より合わせて92万7000円の削減を予定しております。

なお、25ページ中ほどにあります節の17・貸倒引当金繰入額4万8000円も先ほど同様、今回新たに引当金として計上するものでございます。

26ページをお願いいたします。

次の項2・医業外費用は、前年度とほぼ同額を予定いたしております。

27ページの項の3・特別損失では、目の4・その他特別損失において1億7884万3000円を計上しておりますが、これはこれまで任意とされておりました各種引当金の計上が、今

回の見直しにより義務化されたため、平成25年度分の賞与及び法定福利費引当金と、これまで計上してこなかった退職給与引当金、総額で1億7875万3000円を一括して計上するため、前年度に比べまして大幅に増額となっております。

28ページをお願いいたします。

項の4・予備費は、前年度と同額の50万円を計上させていただいております。したがって、それぞれの項の計を合わせました収益的支出の合計は9億919万9000円を見込み、前年度と比較しまして1億8921万5000円の増加を見込みました。こちらは、戻りまして2ページに戻ってまいりますと、2ページの上段の部分の支出の額と合致するものでございます。

以上、収益的収入から支出を差し引いた収支は、均衡がとれず1億6690万9000円のマイナス、いわゆる赤字予算を計上するものでございます。

次に、29ページ、30ページの資本的収入及び支出につきまして御説明します。こちらはまず支出のほうから御説明いたします。恐れ入りますが、30ページをお願いいたします。

項の1・建設改良費、目の1・建設改良費では、病室などの改修工事等で293万5000円、目の2・有形固定資産購入費ではベッドサイドモニターや輸液ポンプ等の医療機器の購入として837万3000円を予定いたしております。

次の項2・企業債償還金、目の1・企業債償還金では、元金分について1035万1000円を計上いたしております。

以上、資本的支出の合計は前年比187万3000円の増額となり、2165万9000円を予定しております。

ページが戻りますけれども、29ページへお戻りください。30ページの資本的支出の合計が

2165万9000円であったため、その2分の1の金額、すなわち1082万9000円を収入の目1・他会計出資金で計上いたしております。これは、建設改良費及び企業債元金償還金に係る経費の2分の1を一般会計から出資金という形で負担をいただくというルールによるものです。

項の2・県補助金では、現時点では予定がありませんので、1000円を計上しております。なお、前年度については人工呼吸器1台を購入する際の県費補助金として計上いたしておりました。

以上、資本的収入の合計は、前年比43万5000円減の1083万円でございます。したがって、資本的収入から支出を差し引いた1082万9000円の収支不足については、過年度分損益勘定留保資金にて補填することとしています。

ただいま説明いたしました資本的収入の各項の合計がページ最初の冒頭の2ページの第4条、収入及び支出のそれぞれの金額と合致し、その条文には不足する財源の補填方法を記載しているところでございます。

以上で一通りの予算関係の説明を終わりますけれども、ここで医師の採用について御報告をさせていただきます。恐れ入りますけれども、別紙議案第23号関連と記載しております資料をお願いいたします。1枚もののやつです。A4、1枚ものの右肩に議案第23号関連という形で記載させていただいております。

実は、昨年12月末をもちまして、当院内科医の師岡医師が都合により退職をしまして、現在常勤医は3名で勤務をいたしております。今回、熊本県が行っているドクターバンクからの紹介で常勤医を1名採用することができました。外科医の保田敏一郎先生です。

先生の経歴について簡単に御説明いたします。先生は、現在34歳でありまして、平成1

6年に岡山県にある川崎医科大学医学部を卒業し、同年、医師免許を取得された後、同大学で研修医、臨床助手として勤務され、岡山済生会病院へ移られた後、川崎医科大学へ再度戻られて、外科を中心として活躍されておられます。専門は、胸部心臓血管で、外科専門医とがん治療認定医の資格を取られており、手術も数多く執刀されております。実は、実家のほうが鏡町にありまして、お父様が保田医院を開業されており、将来的なことを考えられ、今回地元に戻ってまいられました。当院では、内科的な診療を中心に、在宅医療や胃カメラの検査などについて学ばれたいと伺っております。着任は、ことし6月1日を予定しております。病院では、今後も医療の質の確保のために、医師の確保に取り組んでまいります。これまで同様、熊本大学医学部への派遣依頼や民間紹介業者によるあっせん、病院ホームページ上での募集などを行いながら、医師確保に取り組んでまいります。

以上で平成26年度の病院事業会計当初予算の説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） この前、説明ば受けた分をちょっと思い出せぬとですが、赤字になりますということで、この赤字ば赤字として計上したですばってんが、このまんまよかつですか。会計上、こげん処理になったですけんていう話ですが、それは体面上ようなかでしょう——ようはなかりょうと思うとですたい。今後どげんして扱こうていかるっとな。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中市立病院事務局

事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） 先ほど御説明しましたとおり、予算には収益的収支と資本的収支ということで、3条予算、4条予算という形で、条項でこう説明をするんですけども、御指摘のとおり、通常の第3条予算というのはもう病院の収益でございますので、通常ここは黒字が出て当然のところでございます。今回、1億8000万程度の赤字ということで計上をいたしておりますけども、法的には公営企業法の中では赤字予算を計上するというのは、あくまでも予算ですのでですね、民間企業と同様に決算のほうが非常に大事なふうになっておりますので、いわゆる数値上のこれまでの退職手当の、いわゆる積み立て、簡単に言えば積立金を今回1回経理上行うということで、これを除けば1135万円程度の通常の黒字予算が組めるところではございますけども、一応ルール上、過年度分については一括計上が基本ですよということで指導を受けておりますので、今回該当する分を計上した次第でございます。当然ここは本来であれば、もう黒字を出してないと、一般企業で両方とも赤字というのはあり得ない世界なんですけども、現金の支出というものが形上ではありませんのでですね、今回このような形で計上させていただくような形となりました。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ということは、決算は変わってくる予定であるという聞き方でよかつですかね。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中市立病院事務局事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） 極端に言えば、収益のほうが、外来入院収益で今の

マイナス分の1億6000万を収入しければプラスになる可能性はございますけども、予定ではやっぱりこのぐらいの金額は赤字になると、数値上はですね。ただ、現金のいわゆる動きはないということで、ただ、でもこれまでの赤字欠損金の額が、約、病院には4億ほどございますので、それには当然数字上はプラスで乗ってくるような形で表記はされます。（「ようわからぬ」と呼ぶ者あり）

○委員（亀田英雄君） いいです。

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 説明は聞くのですが、難しゅうして、しっかりわからぬ部分というのが本音ですたい。だけん、しっかり事務方のほうですね、みかじめちゅう部分はお願ひしたいと。無責任な話じゃなかつたですが、わかる部分については対応しますが、その辺のみかじめちゅう部分についてはですね、しっかり対応いただきたいというふうに思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第23号・平成26年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありが

とうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後4時43分 小会）

（午後4時44分 本会）

◎議案第24号・専決処分の報告及びその承認について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。議案第24号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第24号・平成25年度八代市一般会計補正予算専決処分に係る農林水産部関係で第5款・農林水産業費の当委員会付託分について、中田次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） それでは、議案第24号について御説明申し上げます。座らせて説明させていただきます。

それでは、専決処分の報告及びその承認について、平成25年度八代市一般会計補正予算・第9号について御説明申し上げます。

10ページをお願いします。

まず、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で説明欄の経営体育成支援事業補助金として、補正額2762万5000円をお願いするものです。

本事業は、人・農地プランに位置づけられた経営体が、経営規模の拡大や農産物の加工、流

通、販売等の経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について補助するもので、県からの追加内示に伴うものでございます。内訳としましては、融資主体型補助事業補助金、これは補助率10分の3以内で300万円を上限としております。中心経営体等が融資機関からの融資を受け、トラクター、田植え機、フォークリフト、クローラ運搬車、プレハブ冷蔵庫など、農業機械、施設等を導入する際、融資残について補助するものです。対象地区は、昭和地区、郡築地区、平和地区、千丁地区、鏡地区の5地区で20経営体でございます。また、追加的信用供与事業補助金、補助率、補償対象融資額掛けるの15分の2として融資の円滑化を図るため、融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対し補助するものです。対象地区は、千丁地区、鏡地区の2地区、12経営体でございます。なお、財源については、全額県支出金でございます。

次に、目4・園芸振興費で、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金として、補正額169万5000円をお願いするものです。本事業は、温暖化や燃油、資材等の価格高騰といった厳しい状況下で産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地を育成するために、実施主体が農業施設、機械等を購入する経費を補助するもので、県からの追加内示に伴い補正するものです。内訳としまして、農事組合法人八協連が自走式散布機——これは畝間等を自動で往復し、均等な農薬散布を行うことで、防除むらを低減する機械でございます——これを3台。有限会社熊本トマト栽培研究会が、マニアスプレッダ——これは大量の堆肥を積載し、自走しながら均一に散布する機械でございますが——これを1台購入するものでございます。なお、補助率3分の1以内で、財源については全額県支出金でございます。

以上で専決処分の補正内容について説明を終

わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 濟いませぬ。意見というか要望的なもんなんですけれども、これが専決分ということで、その後も補正、25年度のやつですね、補正があったかと思うんですけども、農業関係のこれ分ですよ。25年度についてはいろんな補助のですね、部分が非常に多かったと思うんですけども、できますればですね、その年度のそういった補助の部分のですね、合計というか、一覧というか、そういったものをちょっと一度ですね、見せていただきたいなというのがあるんですけども、そういった取りまとめとかばですね、ちょっとお願いしておきたいというのがあります。

というのが、やっぱ予算ば編成するときですね、やっぱ農業関係の分がですね、非常に補助金でですね、こうやって出てくるのであればですね、市としてはやっぱ別の考え方ちゅうかですね、このほかのやっぱ林業、漁業についてはですね、やっぱ市の一般財源ば使ってそっちに集中してという考えもできるかなというふうに思いますので、そういった意味も込めて、ちょっと25年度分のですね、補助金の関係と一覧表ばつくってですね、お知らせいただければというふうに思ってますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようでございます。

これより採決いたします。

議案第24号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は承認されました。

小会いたします。(「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり)

(午後4時51分 小会)

(午後4時52分 本会)

◎議案第46号・八代市勤労福祉会館条例の廃止について

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第46号・八代市勤労福祉会館条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい、お世話になります。今、委員長からお話がありましたとおり、議案第46号・八代市勤労福祉会館条例の廃止について担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○商工振興課長(川野雄一君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 川野商工振興課長。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。それでは、議案書の66ページをお願いいたします。

議案第46号・勤労福祉会館条例の廃止についてでございます。

廃止の理由は、勤労福祉会館を平成26年3

月31日で閉館するためでございます。閉館までの経緯でございますけど、平成22年度八代市市民事業仕分けの結果、廃止との判断がございましたが、平成23年度までは指定管理者の契約期間であったため、継続して運営、24年度につきましては平成23年度に勤労青少年ホームを廃止しました影響で、ホームの利用者が利用されるということで継続して運営しております。平成25年度につきましては、平成25年9月まで求職者を対象に国の委託訓練研修が利用されていたということで、継続して運営してきたところでございます。

また、この廃止条例の附則の八代市暴力団排除条例の一部改正でございますが、この条例の第10条、施設の使用制限で勤労福祉会館に係る第32号を削除いたしまして、下位の号を1号ずつ繰り上げるものでございます。

以上でございます。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長(増田一喜君) 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 事業仕分けでっていう話もございましたが、行政としても、この福祉会館を必要としないということで判断されたということも一言欲しいんですが、どういう見解ですか。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。

○委員長(増田一喜君) 川野商工振興課長。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。廃止に至った理由は、先ほど説明したとおりでございますけど、もう利用者も大変減少しておりますので、利用が減ったということもございます。それとその後、利用のことなんですけど、利用する予定もないということですので、廃止ということになったところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 直接的なことじゃないんですけど、この廃止によってですね、あそこに入っておられたところというのがおられたというふうに思うんですけども、それがいろんなところばまだ探しておられたというふうな情報もですね、聞いてっす。その後についてはどうやんですか。そこの。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 施設をですね、占用してらっしゃった団体さんがあられましたけども、3月末までにほかの場所のほうに移動をされることが決まっております。

以上でございます。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） これ、あと解体されますよね。（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）その後ちゅうのはどういった感じ。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。解体いたしまして、更地にします。一般的な話でございんですけども、今、目的がある行政財産ですけども、それを普通財産に変えまして、売却を含めた形で、まずは庁内で検討させて、方針を決めさせていただいて、行く行くは売却あるいは賃借とかいうことになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第46号・八代市勤労福祉会館条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第47号・八代市企業振興促進条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第47号・八代市企業振興促進条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。第47号・八代市企業振興促進条例の一部改正いたしまして、具体的には雇用促進条例、雇用促進の補助金について改正をするものでございます。担当課長をもって説明させますので、よろしくお願いいたします。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） それでは、議案第47号・企業振興促進条例の一部改正について御説明申し上げます。座って説明させていただきます。

それでは、議案書の68ページをお願いいたします。

改正いたしますのは、同条例の第8条、雇用奨励金の項目でございます。説明につきましては、別紙で資料を配付しておりますので、企業振興促進条例の改正についてという資料で説明をさせていただきます。

それでは、改正の概要でございますけど、現在、景気は回復しつつあると言われておりますが、雇用形態を見てみますと、非正規の割合が依然と高い状況にあるようですので、正社員の雇用、登用を促進させるために、操業開始後に1年間継続して市民を雇用された場合、1人当たり正社員に30万円、正社員以外に20万円を交付しております。その雇用奨励金をさらにもう1年継続雇用された場合に正社員1人当たり20万円を、また正社員以外の方を正社員に登用された場合は10万円を上乗せするものでございます。具体的に申しますと、資料のですね、上の、上段の図をごらんいただきたいと思います。現行では、正社員を1年間継続して雇用した場合に1人当たり30万円を支給しております。改正案では、さらにもう1年間、合計2年間継続雇用した場合は、さらに20万円を支給し、合計を50万円支給するというものでございます。一方、非正規社員の場合でございます。下の段をごらんいただきたいと思います。現行では、非正規社員を1年間継続して雇用した場合は1人当たり20万円を支給しております。改正案では、2年間継続期間中に正社員として登用した場合は、さらに10万円を支給し合計30万円を支給するものでございます。あと施行日につきましては、平成26年4月1日から予定しております。なお、現在、適用候補者の指定を受けてる工場につきましては、現行の条例の適用となります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようでございます。

これより採決いたします。

議案第47号・八代市企業振興促進条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後5時01分 小会）

（午後5時01分 本会）

◎議案第48号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第48号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長（岩岡浩徳君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 岩岡農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長。

○農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長（岩岡浩徳君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）東陽農林水産事務所、岩岡でございます。委員の皆様には、長時間にわたる御審議大変お疲れさまでございます。いましばらくよろしくをお願いいたします。失礼ではご

ございますが、着座にて説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい。

○農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長（岩岡浩徳君） ありがとうございます。

それでは、議案書の69ページをごらん願います。

議案第48号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正についてでございます。

同ページ下段をお願いいたします。提案理由でございます。今回は、消費税率改定に合わせて、施設の使用料を改定するとともに、使用料の減免に関する規定の追加等を行うに当たり、条例の改正が必要であるためでございます。

70ページをお願いいたします。

八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部を改正する条例、八代市定住センター及び農産物加工施設条例（平成17年八代市条例第147号）の一部を次のように改正するものでございます。

以降、改正点の詳細につきましては、別途お手元に配付しております新旧対照表で説明をいたします。お手数ですが、両面印刷の1枚もので、表題、八代市定住センター及び農産物加工施設条例（平成17年八代市条例第147号）新旧対照表をごらん願います。なお、改正点以外は省略しておりますので、御了承をお願いいたします。

まず、見出しの（名称及び位置）第2条、表中、下段の八代市農産物加工施設の位置の欄の八代市東陽町南1051番地1を八代市東陽町南1024番地2に改めるものでございます。この農産物加工施設は、もともと定住センターに隣接し設置していたもので、平成16年度に温泉施設せせらぎ等の建設に当たり、現在の場所に移設をしておりますが、条例については従前のままとなっていたためでございます。

次に、見出しの（使用料）を（使用料等）に改め、使用料の減免について第13条に、第3項市長は、公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。を追加するものでございます。

続きまして、別表（第13条関係）をごらんいただきます。（1）八代市定住センター使用料の一覧表でございます。これは消費税率の改定に合わせて、使用料を改定するものでございまして、詳細につきましては、ごらんをいただきまして、読み上げは省略させていただきます。

裏面をお願いいたします。（2）八代市農産物加工施設使用料の一覧でございます。こちらも消費税率の改定に合わせて使用料を改定するものでございまして、詳細につきましてはごらんをいただきまして、読み上げは省略させていただきます。

これで新旧対照表での説明は終わりますが、議案書の70ページを再度ごらんいただきます。お願いします。下から8行目、附則でございますが、施行期日及び経過措置につきまして定めております。詳細はごらんいただきまして、読み上げを省略させていただきます。

以上、議案第48号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正についての説明でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 条例は、大体こうなのがアットが大体普通ですよ。今までなかったがおかしかならうと思うんですが、減免の条例ですたいね。で、今回、ここに上げられた対象者が想定さるっつですか。（農林水産審議

員兼東陽農林水産事務所長岩岡浩徳君「えっとですね」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) 挙手お願いします。

○農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長(岩岡浩徳君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 岩岡農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長。

○農林水産審議員兼東陽農林水産事務所長(岩岡浩徳君) はい、委員お尋ねの、お答えいたしますが、平成17年合併協議と申しますか、合併するときには条例の調整もしているところですが、そのときにまことに遺憾でございますが、ちょっと遺漏していたのが現状でございます。実質は、実務ではですね、減免も一応行っていたんですが、規則でですね、対応可と申しますか、そういう判断をちょっとしていたところがございまして、昨年の監査で指摘がございまして、今回の改正というような形で御提案を差し上げたところでございます。まことに申しわけございません。(委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

これより採決いたします。

議案第48号・八代市定住センター及び農産物加工施設条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正について

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長(宮本誠司君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、宮本水道局長。

○水道局長(宮本誠司君) よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

議案書の71ページをお願いいたします。

議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明いたします。

お手元にお配りしておりますA4、両面の資料の1枚目をお願いいたします。

平成25年12月議会で提案し、議決を経ました八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の概要でございます。

1点目が、ことし4月の消費税率の改正に伴い、簡易水道使用料等を改正前の金額に105分の108を乗じて得た額へ改正いたします。

2点目が、泉町の樅木簡易水道が、今年度中に浄水施設及び配水施設等の整備が完了予定であり、他の計量給水区域と同じ料金体系へ改定。

3点目が、泉町五家荘地区の小原、椎原、樅木の3地区の簡易水道を統合し、五家荘地区簡易水道とする給水区域の変更の3点でございます。

施行期日は、いずれも平成26年4月1日からの施行とし、経過措置といたしまして、施行日以降の水道の使用に係る水道料金及び給水の申し込みに係る設計手数料について適用し、施行日前の水道の使用に係る水道料金及び給水の申し込みに係る設計手数料については、改正前の料金及び手数料の額といたしておりました。

今回の改正の理由でございますが、入札不調

等に伴い、五家荘地区の一部における計量給水の開始を順延するに当たり、条例を改正する必要がある、資料2枚目の下段の新旧対照表のとおり、条例の附則を改正するものでございまして、消費税率の改正に伴う簡易水道使用料等の改正は平成26年4月1日からの施行とし、樫木簡易水道の計量給水区域の料金体系への改定及び統合に伴う五家荘地区簡易水道への給水区域の変更につきましては、平成26年8月1日からの施行とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい、一ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） それば行えば、八代市全部、料金体系は統一さるってですかね。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 現在、簡易水道は44施設、それから公営の飲料水供給施設が3施設ございます。泉地区につきましては、放任給水区域がまだ何カ所残っておりまして、今回改良を行いますところが、五家荘地区の樫木簡易水道と、あと白岩と二重、河合場、一ツ氏、岩奥、赤根、南川内、それから小原もまだ放任給水区域ということになっております。

（委員亀田英雄君「料金体系は」と呼ぶ）料金体系ですね。はい。料金体系については、こちらのほうは月額520円でございます。こちらのほうは消費税の改定に伴いまして530円に改定する予定でございます。これ26年の4月1日から530円、計量給水区域につきましては、お手元の資料の新旧対照表のほう、1枚目のほうにございますように、基本、計量のほうにつきましては基本料金のほうが——済みません。

○委員（亀田英雄君） 委員長、よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 統一でくっとかかという話ば、ちょっと。違うとったでしょうが、いろいろ。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 済みません。はい。委員御質問の点につきましては、先ほど申し上げました放任給水区域につきましては、地元の要望、それから簡易水道の施設の改良計画に基づきまして、順次改良を行っていく予定でございます。改良が済みましたら、計量の給水区域に入れまして、料金のほうも従量料金制に移行する予定でございます。

以上です。（「まだちゅうことかな」と呼ぶ者あり）（委員亀田英雄君「わかったですか、委員長」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いや、料金体系が八代市内一円でね、統一されますかって、これですわね、もったかかるのかという、そういう趣旨です。宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 済みません。まず、上水道と簡易水道がございまして。上水道の料金に比べまして、簡易水道の料金の従量料金制、計量のほうにつきましては、約1.5倍ほど高い料金をいただいております。と申しますのも、先ほどの説明……。

○委員（亀田英雄君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 簡易水道だけでよか。簡易水道の中でもいろいろ料金の違いのあったでしょう。それが今度統一さるってかかという話ば。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 済みません。実は前回の改定で、東陽町の箱石地区だけ料金体系がまだちょっと変わっております。で、坂本と

それから泉の改良したところ、それから東陽の落合（「河俣」と呼ぶ者あり）済みません、河俣につきましては、同じ料金体系でございます。順次料金改定を行っていきまして、統一する予定でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君）　ということは、今回では統一できないということですか。

○水道局長（宮本誠司君）　今回はまだ放任の給水区域の分につきましては、月額定額の530円でいただくと。で、改良を行うごとに計量給水区域のほうに統一していくという方向で考えております。

○委員長（増田一喜君）　答弁は簡潔にできるところは簡潔にお願いいたします。やっぱり説明が非常に要るといえるときには説明も必要だろうと思いますけども、よろしくをお願いいたします。（委員亀田英雄君「いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君）　はい、一ついいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　なるだけ早くですね、同じ会計ですけど、統一の料金でしなるごてしたがよかと思うとですが、その辺の努力を進めていただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

なければ、これより採決いたします。

議案第49号・八代市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正については、

原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後5時16分 小会）

（午後5時17分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応について）

○委員長（増田一喜君）　このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。大変お疲れのところ、申しわけございません。今、委員長からお話がありましたように、東陽交流センターせせらぎの燃料費が増加しておりますので、その件につきまして担当課長より御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 生田東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） はい。東陽支所総務振興課、生田でございます。よろしく願いします。座らせて説明、お許しください。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） それでは、平成25年東陽交流センターせせらぎにおけます燃料費増加への対応についてご説明をいたします。

まず、現在の燃料費の状況ですけれども、下に一覧表を示しておりますけれども、温泉センターにおける燃料費につきましては、今期指定管理期間直前の平成21年度の年間1197万5000円から、平成24年度におきましては2015万円ということで800万円、約68%増加しているという状況でございます。燃料費の増加の要因と申しますのが大きく2つございます。まず第1番目といたしまして、原油価格の高騰でございますとか、円安によります燃料価格の高騰というものがございます。まず、平成21年度におきましては1リッター当たり50.74円が、平成24年度になりますと平均しまして73.5円ということで、約44.8%増加しておると。もう一つの要因といたしま

して、ボイラーなどの機器の効率低下によります燃料費の増大によるものということで、1日当たりの消費量というものが平成21年度におきましては668.56リットルであったものが、平成24年度になりますと、778.41リットルということで、1日当たりにはまして100リットル近くの消費量の増加が見られておると。率にして16%増加をしていると。下に営業日1日当たりの燃料の消費量を棒グラフ化したものを載せておりますけれども、これによりますと、23年度ぐらいから消費量が増えているという状況がおわかりいただけるかと思えます。

2ページのほうに行きたいと思えます。

ふえた燃料費につきましての負担の考え方でございますけれども、まず、燃料単価の上昇に起因するものにつきましては、指定管理に関する協定書のリスク分担というものがございまして、これによりますと、人件費、物価変動に伴う経費の増加分については、指定管理者の負担とするということとなっております。したがって、燃料単価の上昇に起因する部分につきましては、指定管理者の負担となるということになります。

一方、機器の効率低下に起因すると思われまます燃料使用量の増大に伴うものにつきましては、指定管理の公募時においては想定ができないということもございまして、指定管理者に負担を求めることは適当ではないのではないかという判断もございまして、機器の効率低下による著しい負担の増加分については、市の負担とするということが適当でないかということで考えられます。

今後の対応でございますけれども、1月末におきまして、ボイラー2号機の改修工事を行っております。したがって、改修工事以降の2月、3月の燃料の使用量の改善状況を見きわめ、精査した上で専決予算等により調整を行い

たいというふうに考えております。

以上、御報告いたします。

○委員長（増田一喜君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。要望なんですけど、専決予算などについてということで断言していただくと、ちょっと困ります。委員会へ報告なり、補正予算などでの対応が前提だろうと思いますので、まだわからぬ要因のいろいろあつとですけん、そげんしてあれば直前に委員会なつと報告をしていただければですたい、専決予算でしますけんて言ってもらえればですたい、もうあとと言うことはございませんので。あと、そのような丁寧な対応をしていただければというふうに思います。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 生田東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） 今回は、本来は本3月の補正するのが本来の姿だろうというふうに思いますけれども、先ほど申しましたとおり、ボイラー工事改修後の2月、3月の燃料の改善状況を見てから精査した上で額を確定したいということでございますので、やむなくといいますか、専決予算等で対応させていただきたいというお願いでございます。

（委員亀田英雄君「いや、そらあからぬ」と呼ぶ）当然、結果につきましてはですね、また御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので。（委員亀田英雄君「終わります」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） いいです、私は。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 濟いせんな、長なつて。燃料費の高騰については指定管理者が負担すべきて書いてあつじゃないですか。採算が成り立たぬと、入湯料を上げてよかつかどうか。そのあたりはどがん考えなはつですか。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 生田東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（生田 隆君） 指定管理者のほうでですね、もう既に現行の入浴料におきましてはもう採算が難しいということで判断をされまして、大人料金が現行料金で400円と。条例の限度額が510円ということなんですけれども、500円のほうに値上げをすると。それから、子供料金、現行料金が200円で、条例の限度額は300円ということなんですけれども、これについても250円に値上げをしたいということで、既に手続を踏まれて4月1日からの値上げを実施予定の状況でございます。（委員前垣信三君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい、よかです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようでございます。

以上で、平成25年度「東陽交流センターせせらぎ」における燃料費増加への対応についてを終了いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） ちょっと要望ですが、しゃんもっでんということじゃないんですけども、さっきいろいろ出ておりましたアサリがですね、2年間ほど海に入れなくてですね、とれないと。潮干狩りももちろん中止してあるわけですね。さっきちょっと話の中では、ことしは少しよみがえってきたという事だったんですが、このアサリの生息状況についてですね、漁協から話を聞くなり、潮のあんばいが合えばですね、潮干狩りというのは大体4月末から5月ですので、その前にですね、現地ですね、海に入ってアサリの生息状況の確認ができるか。潮が合わなければ、漁協から話を聞くとかですね、あわせて熊本オイスターの関係もですね、この前テレビでは、大矢野の県の試験場から全部稚貝を配付するわけですが、配付する中で何分の1しか育たぬというテレビであってたんですね。そのあたり、鏡のオイスターは何か人気があって、非常に足らぬごんだったという話も聞きますので、その辺もあわせて、漁協から話が聞けるならばですね、所管事務調査ですよ、調査できればというふうに思いますし、また今議会ですね、冒頭に議長のほうから、所管のいわゆる経済企業委員会では企業訪問をされたらどうかという話がありましたですね。私思ったんですが、もう既に先議で決定しました6次産業化ネットワークですね、株式会社蜂の郷にしおかさんに2230万補助するわけですけども、私は、その山の中か知りませんが、蜂の郷にしおかさんが、どこにあるかもちょっとわかりませんので、向こうの受け入れがですね、できれば、経済企業委員会にしおかさんの企業を訪問して、現状を見せていただくなればというふうに思いますので、この2つをですね、何か同時にできないかなというふうに思っておりますので、検討していただいて4月の早い時期にできればいいなというふうに思っておりますので、要望だけしておきます。

しゃんもっでんということじゃありません。

○委員長（増田一喜君） 今、要望がございましたけども、皆さんのほうも、これ、「行っていいです」と呼ぶ者あり）行きたい、行かれますでしょうか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）じゃ、委員長のほうで、それ御一任いただけますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、私のほうでこれの計画を立てたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後5時29分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年3月10日

経済企業委員会

委員長